

第2期 栄区地域福祉保健計画

「さかえ・つながるプラン」



平成22年3月



栄区役所



社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

「第2期 栄区地域福祉保健計画」の策定にあたって

「地域福祉保健計画」は、社会福祉法第107条に基づき、地域の生活課題の解決に向け、地域・行政・事業者等が協働して取り組むための指針として策定するものです。

栄区では、平成17年に策定した第1期計画を踏まえ、区役所と区社会福祉協議会が連携し、連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、福祉保健活動団体、学識経験者、関係機関の方たちと検討を重ね、区民皆さんのご意見を踏まえて、「第2期 栄区地域福祉保健計画」の策定を進めてまいりました。



この計画の策定にあたっては、栄区地域福祉保健推進会議及び推進部会においてご検討をいただいた委員の方々、地区別計画の策定に参加していただいた皆さん、計画の素案に対してさまざまなご意見をお寄せいただいた皆さんに、改めてお礼申し上げます。

さて、栄区は、横浜市の平均を上回るスピードで急速に高齢化が進むとともに、将来、人口減少が予想されるなど、福祉・保健をめぐる環境は今後も大きく変化することが見込まれます。また、横浜市の財政状況は危機的な状況にあり、中期的にみても大変厳しいと思われれます。

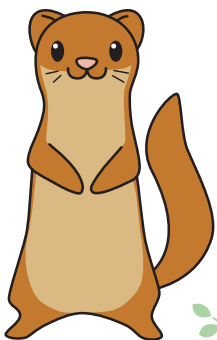
こうした中で、地域の多種・多様化する生活課題に対応し、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをつくるためには、地域における「つながり」や「支えあい」が大切になってきております。そのため、市役所や区役所、社会福祉協議会の施策や事業だけではなく、地域に住む皆さんや活動している方々と一緒になって考え、取り組んでいく必要があります。また、今回の計画策定における検討の中でも、栄区では地域や各種団体による多様な活動が行われており、すでに行われている活動や人を「つなげる」ことが、地域課題の解決や福祉保健活動の一層の充実に必要との共通認識が生まれています。

栄区では「第2期 栄区地域福祉保健計画」とともに、平成22年2月に「栄区まちづくり行動計画」を策定しており、栄区が活力と活気に満ちた元気なまちであり続けるために、今、行動を起こさなければならないことをまとめています。大切なことは、両計画ともに計画で終わらせることなく、課題解決に向けて実際に行動することと考えており、区役所としても、今回掲げた取り組みを着実に進めてまいります。

最後になりますが、この計画を推進する主人公は、地域活動を担っていただいている方や今後活動に参加をしてみたい方など、区民の皆さん一人ひとりです。栄区のまちづくりや福祉・保健の推進・充実に向けて、区民の皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

平成22年3月

栄区長 光 田 清 隆



「第2期 栄区地域福祉保健計画」の推進のために

栄区は、比較的緑や自然環境に恵まれたまちで、そこに住む区民の皆さんは、住みなれた地域での生活を大切に、地域活動や福祉保健活動、生涯学習活動に熱心に取り組まれております。

しかし、近年は、少子高齢化が進行するとともに経済不安が拡大し、地域社会は、これからも大きく変容していくことが予想されます。こうした状況の中で、平成21年度に「第1期栄区地域福祉計画」の見直しが行われ、区役所の計画や区社会福祉協議会の活動計画を一体化した、「第2期 栄区地域福祉保健計画（取組期間：平成22年度から27年度の6年間）」が策定されました。この計画策定の過程では、連合町内会エリア単位で開催した地区分科会等を通して、地域の多くの方々のご参画や活発なご議論をいただき、福祉保健分野をはじめとした、さまざまな生活課題が明らかになりました。

高齢化が急速に進みつつある地域では、高齢者が安心して暮らし続けることのできる地域での仕組みづくりが、また災害時における要援護者避難支援の取組の全区的展開、こどもを安心して育てられる支援策や青少年が社会性を育む場の整備など、地域コミュニティ醸成に向けた取組の必要性があげられました。とりわけ、栄区では地域のボランティア活動が盛んに行われている一方で、活動の担い手が不足しており、活動への参加や人とのつながりを広げる中で担い手を発掘・育成する必要性が各地区共通の課題として取り上げられました。

これらの課題は区役所や区社会福祉協議会だけで解決できるものではありません。地域それぞれの特性や資源を活かして、地域に住む私たちが主体となり、自治会・町内会や地区社会福祉協議会が連携しながら、活動団体、事業者、ボランティア等と協働して取組を進めることが大切です。

第2期計画では、第1期計画の基本理念「あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり」を継承し、私たち区民一人ひとりが、地域福祉の担い手であり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようなまちをつくっていくことを改めて確認しました。身近な地域で、いろいろな人や地域団体、活動団体、関係機関等、この計画の実施主体がそれぞれの役割を果たし、協働しながら地域課題を解決し、誰もが安心して暮らし続けることのできるまちづくりの指針としてこの計画をご活用いただければ幸いです。



平成22年3月

栄区地域福祉保健推進会議 会長

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 会長

野村政晴



● 目次

第1章 「第2期 栄区地域福祉保健計画」の策定にあたって……	2
1 計画策定の基本的な考え方……………	2
2 計画の策定プロセス……………	5
第2章 区全体計画……………	6
【基本方針1 担い手の発掘・育成】……………	7
【基本方針2 情報の受発信】……………	9
【基本方針3 健康・生きがいづくり】……………	11
【基本方針4 交流の場づくり】……………	13
【基本方針5 生活環境の向上】……………	15
【基本方針6 高齢者・障害者等支援】……………	17
【基本方針7 次世代育成・支援】……………	19
第3章 地区別計画……………	21
【豊田地区 地域福祉保健計画】……………	23
【笠間地区 地域福祉保健計画】……………	27
【小菅ヶ谷地区 地域福祉保健計画】……………	31
【本郷中央地区 地域福祉保健計画】……………	35
【本郷第三地区 地域福祉保健計画】……………	39
【上郷西地区 地域福祉保健計画】……………	43
【上郷東地区 地域福祉保健計画】……………	47
■(参考資料1)栄区の地域福祉を取りまく状況……………	51
■(参考資料2)中学生アンケートの結果……………	57
■(参考資料3)分野別計画との関係 栄区各計画との関係……………	59
■(参考資料4)用語解説集……………	61
■「栄区地域福祉保健推進会議 委員名簿」「推進部会 名簿」……………	63

第1章 「第2期 栄区地域福祉保健計画」の策定にあたって

1. 計画策定の基本的な考え方

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民（区民）・事業者・行政が協働で取り組む計画です。（社会福祉法第107条）

市全体の計画である横浜市地域福祉保健計画は、平成21年度から25年度までの5年間で計画期間として、平成21年3月に第2期計画が策定されました。

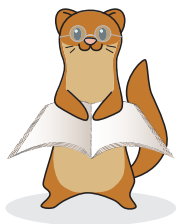
栄区では、区役所と区社会福祉協議会（区社協）が連携し、**連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、福祉保健活動団体、学識関係者及び関係機関の人たちと検討を重ね、平成22年度から27年度までの6年間で取組を進めていく「第2期 栄区地域福祉保健計画」を策定しました。**



地域福祉保健計画は
どうして必要なの？

急速な少子・高齢化や隣近所の関係が希薄化し、地域で暮らしている高齢者・子ども・障害のある人の福祉・保健に関する課題は多種多様化しており、公的な福祉サービスだけでは必ずしも解決できないこともあります。

地域における「つながり」や「支えあい」が重要になってきており、地域に住む方や活動されている方と、一緒になって考え、取り組んでいくために計画づくりが必要とされています。



「第2期 栄区地域福祉保健計画」は、それぞれの楽器が持ち味を發揮し、力を合わせて音楽を奏でるオーケストラのように、地域で様々な活動をされている方や、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等がそれぞれの持ち味を發揮し、力を合わせて誰もが安心して暮らせるまちをつくっていきけるように策定されました。様々な活動をつないでいながら、みんなで地域の課題に取り組めます。

「市計画」・「区全体計画」・「地区別計画」の概念図

【横浜市地域福祉保健計画】

- ・ 基本理念と方向性の提示
- ・ 市域で行う必要がある取組や区域での取組の支援策



【栄区地域福祉保健計画】

- ・ 区域全体の共通課題
- ・ 地域の支えあいだけでは解決できない課題に対する区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の取組

※ 区役所の「栄区地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会の「栄区地域福祉活動計画」を一体化して、策定しています。
【詳細は4ページを参照】

【地区別計画】

- ・ 地域ごとの特性や生活課題に細かく対応するために、地域が主体的に取り組む計画
- ・ 日常的な地域の支えあい、顔の見える関係の構築などにかかわる取組

地域で様々な活動をされている方や、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が一緒に策定

(2) 前計画の策定・振り返り

ア 「第1期 栄区地域福祉計画（区役所）」の策定・振り返り

- (ア) 第1期計画は、平成17年度から21年度を計画期間としていました。
- (イ) 福祉保健活動団体、学識経験者、関係機関、地域の活動者からなる栄区地域福祉計画策定委員会(委員:20人)・検討部会(部会委員:17人)を設置し、平成15年8月から、策定委員会を5回、検討部会を6回開催し、検討を行いました。素案の公表・意見募集を経て、平成17年3月に、基本理念・3つの目標・7つの基本方針からなる「栄区地域福祉計画」を確定・公表しました。
また、連合町内会エリアを単位とした地区分科会を開催し、平成16年9月に、第1期計画への提案や提言を集めた「地区分科会報告集」を発刊しました。
- (ウ) 平成17年度には、栄区地域福祉保健推進会議・推進部会を設置し、「栄区地域福祉計画推進状況報告書」を作成しました。
- (エ) 平成18年度には、栄区地域福祉保健推進会議・推進部会にワーキンググループを立ち上げ、地域活動について取材を行い、「みんなが主役のまちづくりレポート(平成18年度栄区地域福祉計画推進状況報告書)」を作成しました。
- (オ) 平成20年度には、第2期計画の策定に向けて、“役割分担が不明確である”・“地区別の推進状況がわかりづらい”・“区社協の「地域福祉活動計画」との関係がわかりづらい”等の課題を踏まえ、“役割分担の明確化”・“地区別計画の策定”・“「栄区地域福祉活動計画」との一体化”等の策定方針を栄区地域福祉保健推進会議で確認しました。

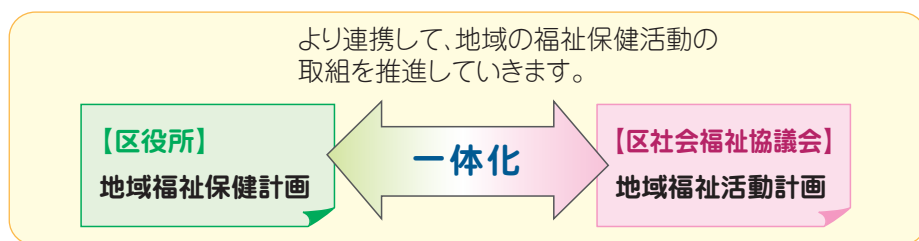
イ 「栄区地域福祉活動計画 第3次実施計画（区社協）」の策定・振り返り

- (ア) 区社協は、栄区において様々な団体が地域福祉活動を推進していくにあたっての基本的な考え方を「栄区地域福祉活動計画」として、平成8年4月に策定しました。この計画は、地域福祉活動を推進するための民間分野での中・長期計画で、10年間の第1次基本計画と、その前期5年間(平成8年度から12年度)の第1次実施計画から構成されていました。第1次計画実施中には、社会福祉法の改正、特定非営利活動促進法(NPO法)の成立、公的介護保険の導入に伴う措置から契約への転換などの大きな社会変化がありました。
- (イ) 第1次実施計画の終了に伴い、第1次実施計画の評価・見直しや、計画実施中の変化を踏まえ、地域における新たな福祉課題解決のために後期5年間(平成13年度から17年度)の第2次実施計画を立案しました。
- (ウ) 10年間の地域福祉活動計画の実績と成果を生かし、さらに社会福祉法の施行に伴って平成16年に策定された「栄区地域福祉計画」を踏まえて、平成18年度から22年度までの区社協の事業および地域の福祉団体の活動指針として、第3次実施計画(通称:さかエールプラン)を策定しました。
- (エ) 現在、第3次実施計画については4年目を進行中ですが、「栄区地域福祉計画」との一体化を目指すために、終了年度を1年繰り上げて、「第2期 栄区地域福祉保健計画」としてつなげていくことを、平成21年3月に組織決定しました。
- (オ) 一体化にあたり、区社協では会員団体へのアンケートから抽出された各団体における取組の成果や課題、新しい計画への意見等を区社協企画委員会を中心に検討し、栄区地域福祉保健推進会議・推進部会に提案しました。

(3) 今回の計画の特徴

第1期計画の課題を踏まえ、「第2期 栄区地域福祉保健計画」の特徴は、次の①から④のとおりです。

- ① 区役所の「栄区地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会の「栄区地域福祉活動計画」を一体化し、関係機関が連携・協働して地域の福祉保健活動を推進します。

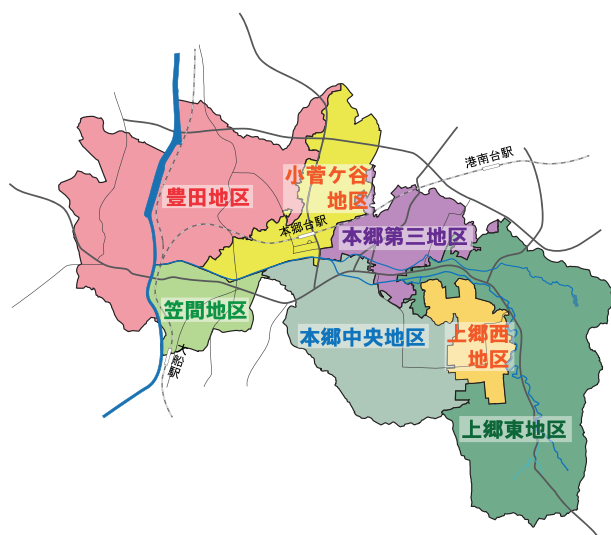


	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
区役所	第1期 地域福祉計画					第2期 地域福祉保健計画 (一体的に推進)					
区社会福祉協議会	第2次活動計画	第3次活動計画 「さかエールプラン」				第2期 地域福祉保健計画 (一体的に推進)					

- ② 第1期計画の名称は、「栄区地域福祉計画」でしたが、第2期計画からは「健康づくり」や「予防」をテーマとした保健分野の取組を重要な柱の一つとして、福祉・保健の両分野を一体的に取り組みことから、名称を「栄区地域福祉保健計画」としています。
- ③ 区全体計画においては、第1期計画の基本理念・目標・基本方針を概ね継承しています。計画では、区域における課題について再検討するとともに、行動計画を見直し、より具体的に役割分担等を明らかにすることにより、取組内容が分かりやすくなるよう第2期計画を策定しました。

※ 基本理念・目標・基本方針については、6ページを参照願います。

- ④ 地域ごとの特性や課題に対応し、地域が主体的に取り組むために、連合町内会エリアを単位とした7つの地区別計画を、地域の福祉保健に関わる活動を行っている人たちと策定しました。

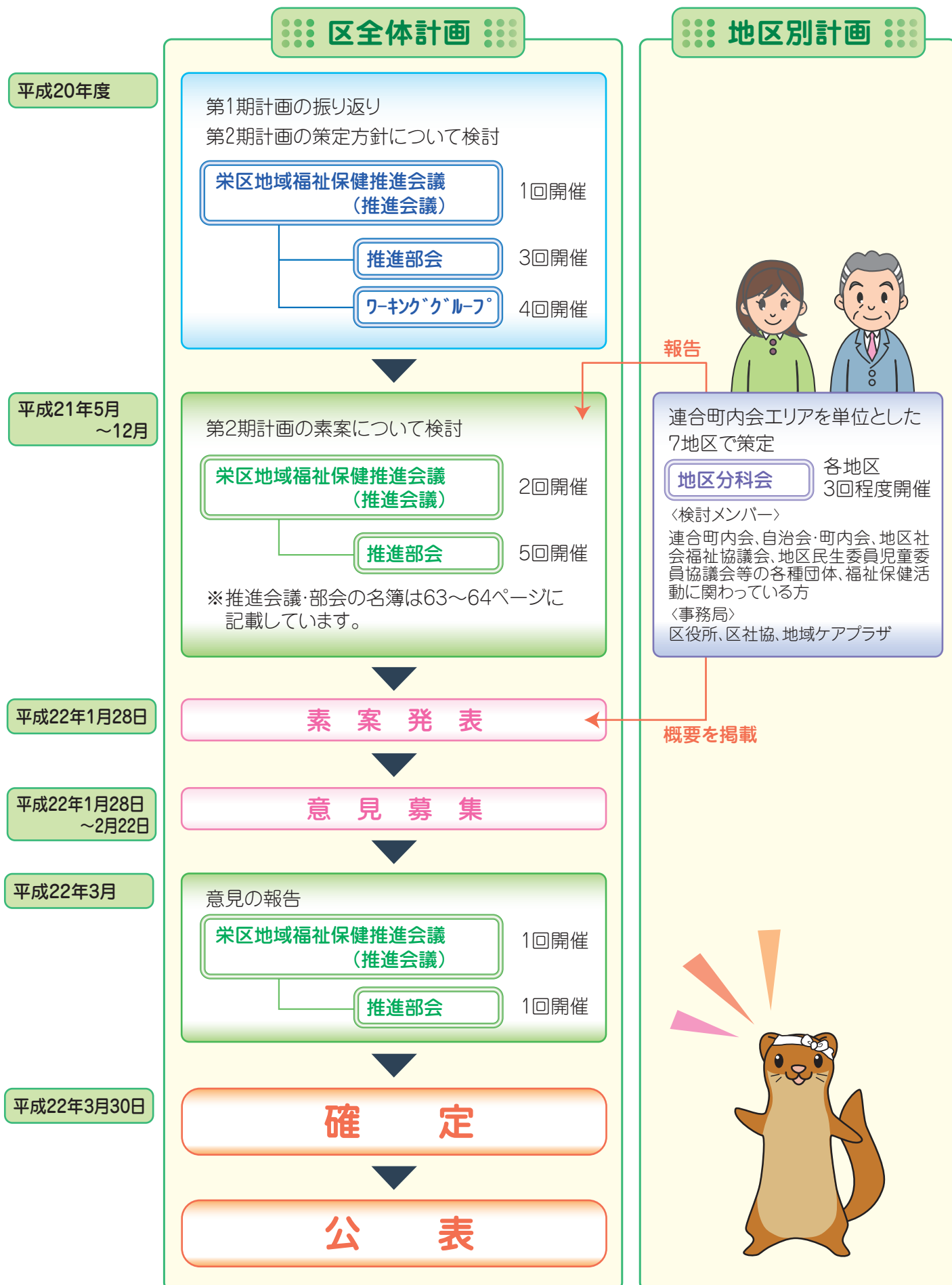


(4) 第2期計画の推進・評価体制について

ア 区全体計画は、栄区地域福祉保健推進会議を推進母体として、計画の推進・評価を実施していきます。

イ 地区別計画は、支えあい連絡会・(見守り)ネットワーク、連合町内会、地区社会福祉協議会、計画策定に参画した各種団体などを中心に、推進・評価を実施していきます。区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザは、各地域での取組が円滑に実施できるように「地区支援チーム」を設置し、支援していきます。

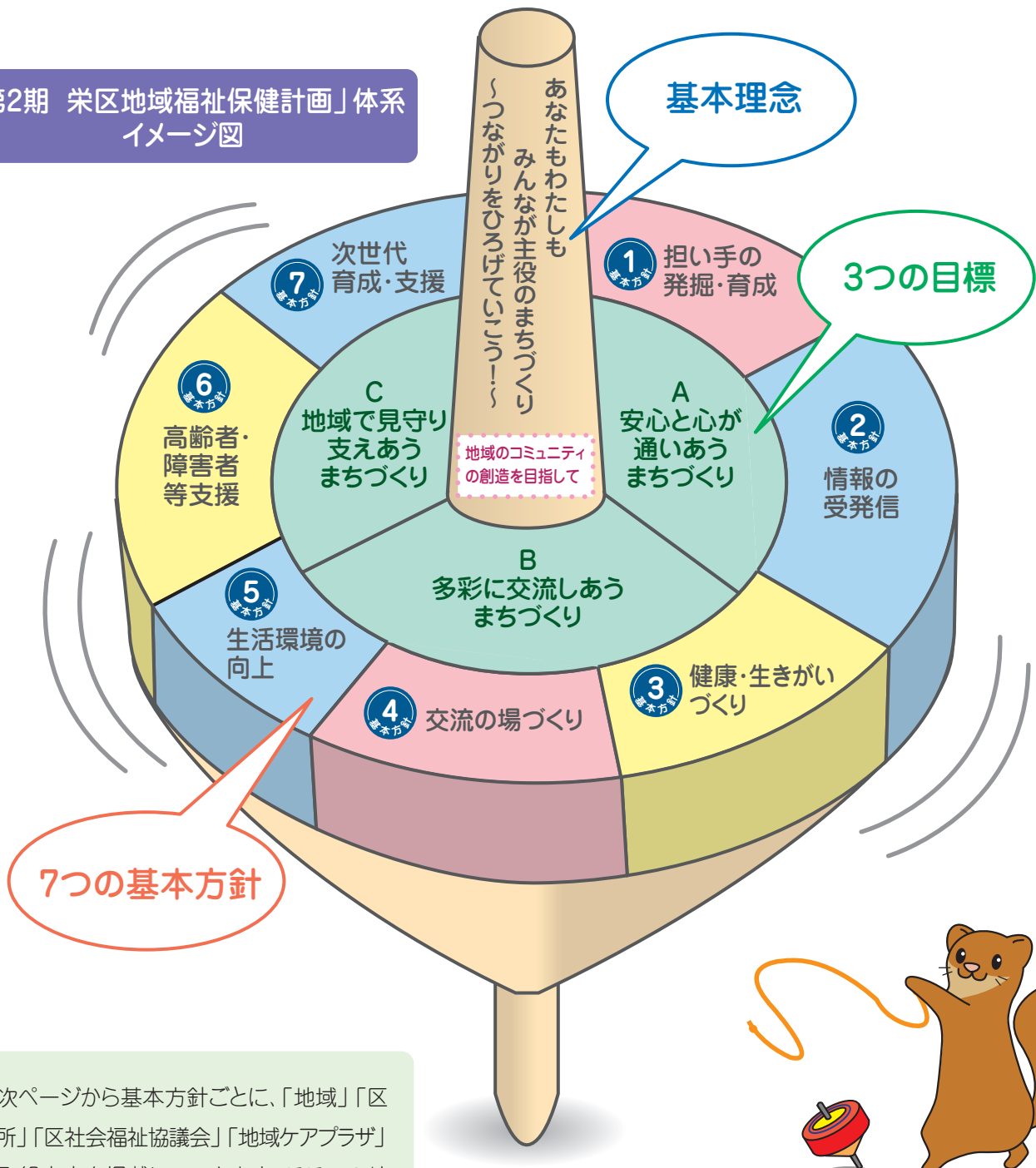
2. 計画の策定プロセス



第2章 区全体計画

区全体計画では、第1期計画の基本理念・目標・基本方針を概ね継承しつつ^(※)、区全体の共通課題や地域の支えあいだけでは解決できない課題に対する地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の取組について、栄区地域福祉保健推進会議において検討しました。

「第2期 栄区地域福祉保健計画」体系イメージ図



次ページから基本方針ごとに、「地域」「区役所」「区社会福祉協議会」「地域ケアプラザ」の取組内容を掲載していきます。ここでの地域とは、区民、連合町内会、自治会・町内会等の住民組織、地区社会福祉協議会、地域委嘱委員（民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員等）、NPO、ボランティアグループ、事業者等を“地域”と総称しています。

※ 基本理念の副題は、地域での「つながり」が大事との観点を踏まえ、以下のとおり変更しています。

第1期:～緑と心の豊かさで育もう～ともに学びあい支えあおう
→第2期:～つながりをひろげていこう!～

※ 基本方針1は、“人材の育成”よりも、“担い手の発掘”が大切との観点を踏まえ、下記のとおり変更しています。

第1期:人材育成 → 第2期:担い手の発掘・育成

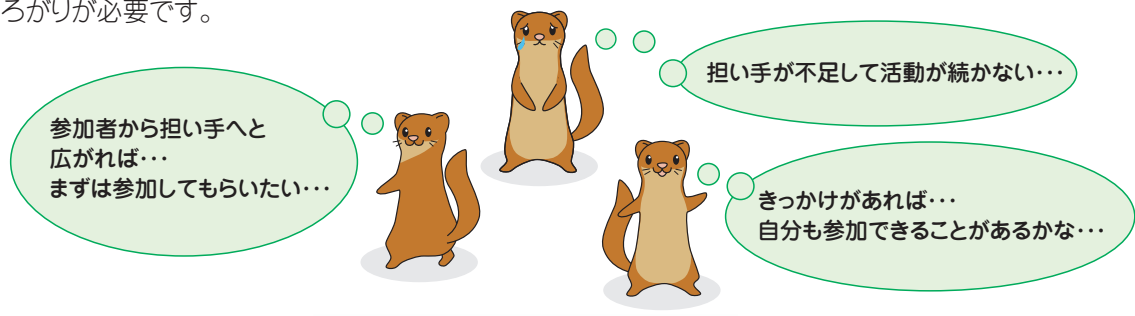
【目標】

多様な地域参加を通じて、担い手を広げ、地域活動を継続的に取り組めるよう進めていきます。



【現状・背景】

栄区では、福祉保健に関わる地域の各活動組織の活動が盛んです。一方で、各活動組織において、高齢化等により、担い手が不足しており、7つの基本方針の取組を進めていくには、新たな担い手のひろがりが必要です。



【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域活動の参加者から担い手へとつながっていくなど、活動を継続していくために必要な、担い手が増えています。
- 地域の活動組織・団体が、行政等のきっかけづくりの講座や補助・助成制度を活用し、協働しつつ、地域活動の担い手を確保し、自立した運営を行っています。



- 地域活動の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めていきます。
- 地域活動の担い手をひろげていくため、きっかけづくりの講座の開催などの取組を進めていきます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度				
			22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動のきっかけづくりの講座などの取組が、各主体で行われています。区役所内の各部署に加え、区社協・地域ケアプラザがより体系的に取組を推進することが求められています。 ● 地域活動を支援するための補助・助成制度が運用されています。 	地域活動の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めます。	地域	検討・推進				
	地域活動へのきっかけづくりの講座の開催などの取組を進めます。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進				
	地域活動を支援するための補助・助成制度を運用していきます。	区役所 区社協	推進				

取組
1 地域活動の新たな担い手を広げるための取組を進めます。

取組
2 地域活動やボランティア活動への支援を行います。

地域

- ☆ **各活動組織で実施する催しや行事の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めます。【各活動組織】**
- 地域委嘱委員の活動と地域がつながっていくように、地域全体で取り組んでいきます。【自治会・町内会、各活動組織】
- 地域活動経験者がノウハウを活かせるよう、新たな活動へとつながる取組を進めます。

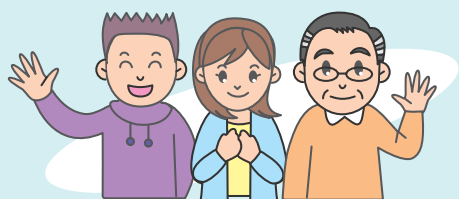
- 地域の各活動組織の取組に対して、連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会を中心に、地域全体で支援・協力していきます。【連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会】



区役所

- ☆ **地域活動を推進していく担い手をひろげていくため、きっかけづくりとなる講座の開催などの取組を推進していきます。**
- 身近な地域で、介護予防事業の普及啓発に取り組めるよう、サポーターとして活動できる地域人材の養成に取り組んでいきます。【高齢支援課】

- ☆ **地域の課題解決を担う区民活動をサポートするとともに、こうした活動の担い手となる団体の育成、掘り起こしを進めます。【(みんなが主役のまちづくり協働推進事業) 地域振興課】**
- 区民活動センターなどを通して、区民が自主的な学習や区民活動へ参画しやすくなるように、地域の活動状況について情報提供を行います。【地域振興課】



区社会福祉協議会

- ☆ **新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループ、地域ケアプラザ及び区民活動センターとの連携による多様な講座を開催します。(体系化したボランティア育成)**
- 区内の社会福祉施設・団体と一緒に福祉の現場を紹介し区民の理解を深めるとともに、福祉従事者のスキルアップのための研修や情報共有の取組を行います。

- ボランティア団体や各種団体の、互いの情報と情報、活動と活動のつなぎ役としての機能を推進します。
- ☆ **区民が主体的に実施しているさまざまな福祉保健活動に対して、助成金制度を活用して支援するとともに、配分に必要な財源を確保するために地域への協力を呼びかけます。**
- 身近な地域での見守りや支えあい活動が充実するよう、活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動を活性化させるための支援を行います。(再掲:基本方針6 18ページ)

地域ケアプラザ

- ☆ **ボランティアへのきっかけづくりとなる講座の開催など地域ケアプラザ主催事業や地域との協働事業を通じて、担い手の発掘につなげていきます。**



- ボランティア活動に参加しやすくなるように、地域の活動状況について情報提供を行います。
- 支えあい連絡会・(見守り)ネットワークを通じて、地域の活動者との連携を図ります。

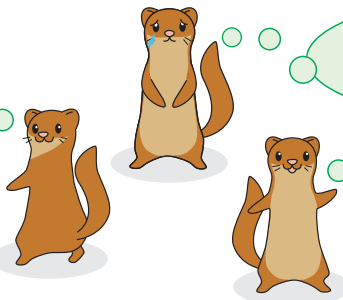
【目標】 必要な人に必要な地域情報や福祉保健情報が伝わる取組を進めます。



【現状・背景】

福祉保健に関わる情報は、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・各活動組織から様々な手段で発信されています。一方で、大量の情報はん溢して、必要な人に必要な情報が届きにくい状況もあります。

情報を受け取る側の視点を持って、発信しないと…



情報はん溢して、自分にとって、必要な情報がわからない…

地域のキーパーソンとなる人に伝わると、情報が広がっていく…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 必要な人に、必要な時に、情報を整理して、わかりやすく提供する取組が進んでいます。
- 既存の情報伝達手法の充実に加え、顔の見える関係づくりからの情報伝達が地域にひろがっています。
- 身近な地域情報や福祉保健情報が伝わることにより、地域で安心して暮らせるとともに、区民の地域参加、福祉保健活動の充実につながっています。



- 地域の福祉保健の指針である**地域福祉保健計画**を周知し取組をひろげるとともに、**推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信**を行います。
- **顔と顔が見える関係からの情報伝達**(クチコミや井戸端会議のような方法)を、地域として進めます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケアプラザでは、主催事業や地域活動について、広報紙を発行し、地域に発信しています。 ● 第2期計画の策定に伴い、区全体計画・地区別計画の推進状況の発信が求められています。 ● 地区別計画の策定にあたり、地区支援チームを設置しました。 	顔と顔が見える関係からの情報伝達(クチコミや井戸端会議のような方法)を進めます。	地域						
	地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域活動について、情報の共有や受発信を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ						

地区支援チームとは

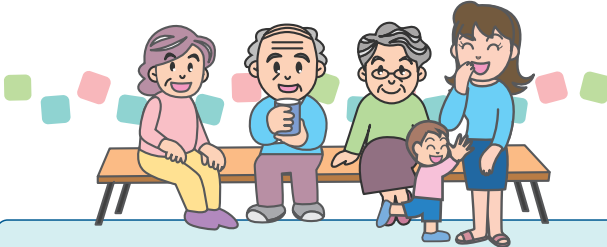
地域の取組・活動に関する情報を共有し、支援するために設置した区役所・区社協・地域ケアプラザの職員による横断的チーム

取組
1 誰にでも分かりやすい情報発信の取組を進めます。

取組
2 地域の情報を伝え合うため、情報の共有・受発信を行います。

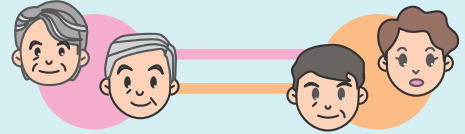
地域

☆ 顔と顔が見える関係からの情報伝達(クチコミや井戸端会議のような方法)を、地域として進めます。



○ 各活動組織において、必要な人に必要な情報を届ける取組を推進します。【各活動組織】

- 各活動組織が情報を共有し、連携した情報の発信を進めます。【各活動組織】
- 連合町内会広報部会などの既存の情報伝達手法の充実を図ります。【連合町内会・各活動組織】



区役所

☆ 地域の福祉保健の指針である地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信を行います。



- 区役所において、地域の情報を収集し、共有化していくとともに、広報紙やホームページなどを通じて、体系的に情報を発信します。

区社会福祉協議会

- 障害のある人や若年層など、対象に合わせた情報を伝えるため、広報紙の配布やホームページ等による情報の提供方法を工夫します。



☆ 福祉保健団体や区社協会員団体の交流の場や、意見交換できる機会(連絡会等)を積極的に提供し、情報の共有を推進していきます。(再掲:基本方針4 14ページ)



地域ケアプラザ

☆ 地域福祉保健計画の地区別計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信を行います。

- 情報が届きにくい人や福祉保健に関心がない人にも伝わるように、広報紙の配布方法の工夫やホームページによる発信など、周知手法の充実を図ります。

- 支えあい連絡会・(見守り)ネットワーク等を通じて、地域の活動者と地域情報や福祉保健情報の共有を深めていきます。

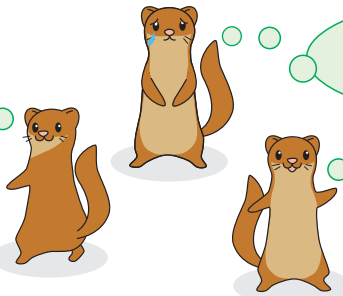
【目標】 身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりを進めます。



【現状・背景】

健康づくりには、一人ひとりが健康に関心を持つことが重要です。予防に着眼した取組を進めるとともに、身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりの取組・支援が必要とされています。

健康づくりには、
高齢者、働き世代、
青少年・子どもと
幅広い対応が必要だ…



一人ひとりが、自分の健康に
もっと関心を持たないと…

身近な地域で健康・生きがいが
づくりができれば、楽しく健康に
暮らせるね…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 健康について関心が低い人に対する働きかけがされているなど、区民一人ひとりの健康に対する意識が高まっています。
- 健康・生きがいがづくり活動を通して、仲間づくりができ、地域とのつながりが深まっています。



- 身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりの取組を進めます。
- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着眼した**特定健康診査事業、運動習慣・食生活習慣改善の取組、地域での健康づくりの取組及び高齢者を対象とした介護予防の取組**を進めます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
●区役所・地域ケアプラザ・地域において、健康づくりや介護予防事業について、これまでも推進してきました。さらに、身近な地域での健康・生きがいがづくりの取組の充実が必要です。	保健活動推進員・食生活等改善推進員・地域での健康づくり活動団体等が地域の健康づくりの担い手となるとともに、地域の各活動組織が支援・協力していきます。	地域	検討・推進					
	身近な地域での健康づくりを進めていくために、地域の取組の支援やリーダーとなる人材の育成を進めていきます。	区役所	推進					
	特定健康診査の受診率向上の取組、運動習慣・食生活習慣改善の取組、地域での健康づくりの取組及び高齢者を対象とした介護予防の取組を進めます。	区役所 ケアプラザ	推進					
	区民がボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援します。	区社協	推進					

取組

1

区民一人ひとりが健康に対して関心を持ち、意識を高めるための取組を進めます。

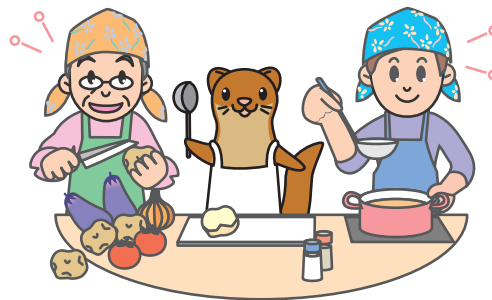
取組

2

地域でみんながつながる生きがいつくりの取組を進めます。

地域

- ☆ 地域の健康づくりの担い手となるとともに、地域の取組を支援していきます。【保健活動推進員・食生活等改善推進員・地域での健康づくり活動団体等】
- ☆ 地域の健康づくりの取組に各活動組織が支援・協力していきます。【各活動組織】
- 一人ひとりが自分自身の健康に対する意識を高め、行動します。



- 地域の様々な活動組織が、身近なところでできるスポーツ、ウォーキング、健康・生きがいつくりに取り組んでいきます。【各活動組織】

区役所

- ☆ 身近な地域での健康づくりを進めていくために、地域の取組の支援やリーダーとなる人材の育成を進めていきます。【福祉保健課】
- ☆ 生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査の受診率向上に取り組めます。【保険年金課、福祉保健課】
- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座や介護予防の出前講座を行い、高齢期を元気に暮らせるために、介護予防や社会参加を支援します。【高齢支援課】（再掲：基本方針6 18ページ）

- 区民活動センター（ぷらっと栄）などを通して、区民の自主的な学習や区民活動への参画を促し、地域につながる生きがいつくりを応援します。【地域振興課】



さかえ区民活動センター マスコットキャラクター くーみん

- スポーツ活動の促進及び健康づくりの増進を図るため、ロードレース大会をはじめとした生涯スポーツを振興します。【地域振興課】

区社会福祉協議会



- 区民活動センターや地域ケアプラザ等の施設と一緒に、ボランティア活動や地域活動への「はじめの一步」を踏み出すきっかけづくりをコーディネートします。
- 広報紙や多様な講座を通して、具体的な活動事例を紹介し、活動の楽しさや生きがいを伝え、様々な人がボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援します。

地域ケアプラザ

- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座等を実施し、身近な地域での介護予防や社会参加を支援します。（再掲：基本方針6 18ページ）
- 地域の方と保健関係者とのコーディネートを図っていきます。

- 地域の福祉保健活動の拠点として、多目的ホール等の活動スペースの提供に努めます。（再掲：基本方針4 14ページ）
- ボランティアグループなどの既存の組織を結びつけるようなコーディネートの場を設定していきます。

【目標】

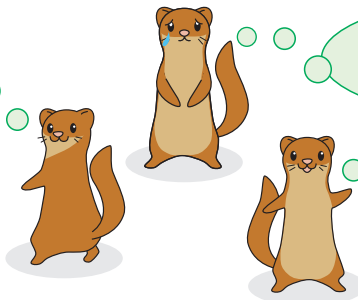
顔の見える関係づくりを目指して、地域の力を活かした、多様な交流の場と機会をつくります。



【現状・背景】

隣近所の関係が希薄になるなかで、地域での居場所づくりが求められています。また、子どもと高齢者が一緒に参加できる多世代交流や、障害児・者との交流の広がりも期待されています。

子どもと高齢者が一緒に参加できる催しなどの多世代交流や障害児・者との交流が広がれば…



交流の場の確保が大変だ…

子どもの参加が親世代の地域活動への参加につながるのでは…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域の力を活かした様々な交流の場ができています。
- 誰もが気軽に行ける交流の機会が充実しています。
- 交流の場の充実が、身近な地域情報の伝達、区民の地域参加、障害理解につながるとともに、福祉保健をはじめとした学びの場としても活かされています。

重点
取組項目

●地域の人同士のつながりを深める自主活動・交流の場(多世代交流を含む)を充実するための取組・支援を進めます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度					
			22	23	24	25	26	27
●栄区では、地域行事や福祉保健活動、生涯学習活動が盛んで地域コミュニティの形成につながっています。	サロン、趣味の活動の催し、生涯学習活動、自治会・町内会の行事など身近な場所での交流の場の充実を目指します。	地域	推進					
	活動組織の連携を図るため、交流の機会や活動情報の提供などの支援を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進					

取組 1 地域の人のつながりを深める自主活動・交流の場(多世代交流含む)を充実するための取組・支援を進めます。

取組 2 要支援者(高齢者、障害児・者等)と地域をつなぎ、理解を深めるための取組・支援を進めます。(再掲:基本方針6 18ページ)

地域

☆ サロン、趣味の活動の催し、生涯学習活動、自治会・町内会の行事など身近な場所での交流の場の充実を目指します。【サロン運営者、自治会・町内会、各活動組織】

○ 活動の連携などにより、地域の交流の場を広げていきます。【サロン運営者、自治会・町内会、各活動組織】

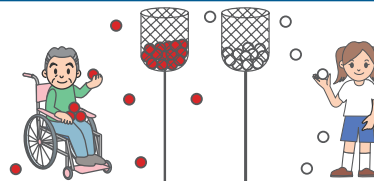
○ 地域の見守りの取組が、要支援者の地域参加につながることを目指します。【自治会・町内会、民生委員、友愛活動推進員、各活動組織】



区役所

☆ 区民活動センター(ぷらっと栄)を通じて、区民の自主的な活動(市民活動・生涯学習・地域活動など)をサポートするとともに、区民活動団体等が、お互いの活動を知り、スキルアップや団体同士の連携につながる交流の機会をつくれます。【地域振興課】

○ 障害者ふれあい交流事業として、中学生と障害者が「ふれあい運動会」を通じて交流を図り相互理解を深めることを目指します。【福祉保健課】(再掲:基本方針6 18ページ)



○ 地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点・コミュニティハウス・地区センター・公会堂・スポーツセンター等の施設で、多様な住民の交流のための活動場所を提供します。【福祉保健課、地域振興課】

○ 地域が主体となって、地域の特性・資源を活かして進めていく地域づくりの取組について、各課が連携して支援します。

区社会福祉協議会

☆ 福祉保健団体や区社協会員団体の交流の場や、意見交換できる機会(連絡会等)を積極的に提供し、情報の共有と交流を推進していきます。(再掲:基本方針2 10ページ)



地域ケアプラザ

○ 身近な地域の福祉保健活動拠点として、多目的ホール等の活動スペースの提供に努めます。(再掲:基本方針3 12ページ)

○ 地域での交流活動(サロン等)に対して、相談等により活動支援を行います。

☆ 催し物や交流会等において、地域の福祉保健活動者の交流を図っていきます。

☆ ボランティアグループなどの既存の組織を結びつけるようなコーディネート場を設定していきます。

【目標】

安全で快適な生活を送れる環境を生み出し、地域で見守り支えあい、災害時に助けあえるまちにします。



【現状・背景】

誰もが安心して暮らせるまちになることで、栄区に住みたい、栄区を良くしたいという気持ちが高まり、地域活動の活性化につながります。

災害時に地域の助けあいが重要だね…

買い物や病院に通うのが大変だ…

安心して暮らしていけるために、地域の医療体制が整ってほしい…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 災害時の要援護者避難支援の取組が進められています。
- 日頃から、地域で顔が見える関係をつくり、災害時に近隣の人どうしが助け合うまちづくりが進んでいます。
- 誰もが安全で安心して暮らせる活力と活気のある元気なまちづくりが進み、栄区に住み続けたいと思う区民が増えています。



- 災害時の要援護者避難支援の取組を推進していきます。
- 「地域医療体制の充実」の検討を『栄区まちづくり行動計画』と連携して取り組むとともに、『セーフコミュニティの取組』を推進していきます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度						
			22	23	24	25	26	27	
<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所では、自治会・町内会が主体となった災害時の要援護者避難支援の取組を支援しています。これまでに、2地区をモデル地区に指定し、取組を進めるとともに、全自治会・町内会に手引きを配布しました。21年度から3年間で、全自治会・町内会に説明会や出前講座を実施し、順次取組が進められることを目指しています。 ● 区役所では、将来にわたって活力と活気のあるまちであり続けるために、優先的に取り組む施策や具体的行動を「栄区まちづくり行動計画」としてまとめ、平成22年2月に確定しました。 	災害時の要援護者避難支援の取組を進めていきます。	地域	→ 推進						
		区役所	→ 推進(説明会・出前講座)※21~23年度まで → 推進(支援全般)						
	身近な地域で、孤立予防など地域の生活課題に即した対応力を高めます。	地域	→ 推進						
	地域医療の充実など「栄区まちづくり行動計画」と連携し、検討・実行していきます。	区役所	→ 検討・推進						
セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO(世界保健機関)の認証を目指します。	区役所	→ 推進(認証取得) → 推進(取組全般)							

取組

1

災害時に備えた要援護者避難支援の取組を進めます。

取組

2

誰もが暮らしやすいまちにするための取組を進めます。

地域

- ☆ 災害時の要援護者避難支援について取組を推進していきます。【自治会・町内会】
- ☆ 災害時の要援護者避難支援について、自治会・町内会と連携して取り組みます。【民生委員、友愛活動推進員をはじめとする各活動組織】
- 区民一人ひとりが、災害時に自分の身を自分で守る自助の概念にもとづき行動します。

- ☆ 地域の見守りなど、身近な地域で、孤立予防など地域の生活課題に即した対応力を高めます。
- 交通利便性が低い地域での、高齢化に伴う買い物支援や送迎が可能な交流の場などを検討していきます。

【例】地域、事業者、地域ケアプラザ、行政の連携による「お互いさまねっと公田町団地」の見守り活動や買い物支援の取組

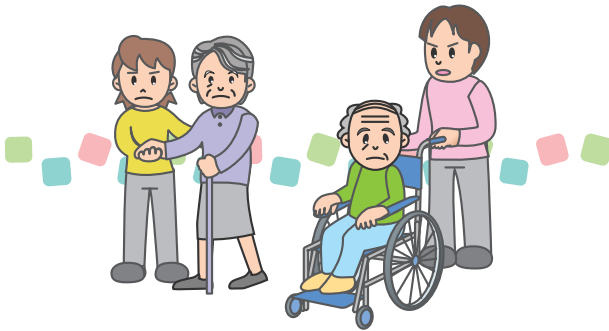
- 地域の防災訓練に要援護者が参加し、訓練を実施します。【自治会・町内会、特別養護老人ホーム等の施設、障害者活動組織】

区役所

- ☆ 災害が発生したときに要援護者が安心して避難支援を受けられることを目指し、自治会・町内会の主体的な取組を支援していきます。【福祉保健課、高齢支援課、こども家庭障害支援課、総務課】
- 特別避難場所の役割を周知していくとともに、災害時に適切に機能するような体制づくりを進めます。

- ☆ 買い物などの日常生活に必要な移動の確保や地域医療体制の充実へのニーズを踏まえ、誰もが安全で安心して暮らせる活力と活気のある元気なまちを実現するため、『栄区まちづくり行動計画』と連携し、検討・実行していきます。
- ☆ セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO（世界保健機関）の認証取得を目指します。

- 区心部である本郷台駅周辺地区を高齢者、障害者、子育て中の人など誰もが円滑に移動・利用できるよう、22年度までにバリアフリー化に向けた基本構想を策定し、23年度から整備を促進します。
- 一人暮らしの高齢者等が緊急時や災害時などのいざというときに、医療情報を伝達できる（仮称）救急医療情報キットの取組を進めます。



区社会福祉協議会

- 災害発生時を想定して、支援ボランティア団体や関係機関との連携を図ります。
- 障害当事者理解や、コミュニケーションボード（災害編）を普及するために障害のある人の家族や支援団体の協力を得て、出前講座を実施します。

「地域医療体制の充実について」

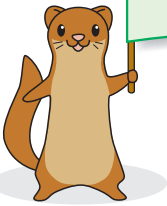
誰もが安心して暮らしていけるために、地域医療体制の充実が必要とのニーズを踏まえ、隣接区・市、医療機関、医療関係団体など南部方面に位置する関係諸団体とともに、当エリアの地域医療の現状を検証しながら課題を明らかにし、将来を見据えた医療提供のあり方とその実現に向けた方法を、「栄区まちづくり行動計画」と連携し、検討・実行します。なかでも、次の7つの課題を優先的に検討します。

- 病診連携の推進など区民が日頃から適切な医療が受けられる地域医療連携体制の強化
- 子どもや若者の増加につながるよう、小児科や産婦人科の医療供給体制の充実
- 超高齢社会での在宅生活を支える訪問医療・訪問看護・訪問介護の充実
- いざという時の救急医療の充実
- 地震をはじめとした大規模災害発生等の際の災害時医療体制の構築
- 南部方面夜間急病センターの早期開設
- 区民が身近な医療機関で健診（検診）を受診できる環境の充実

地域ケアプラザ

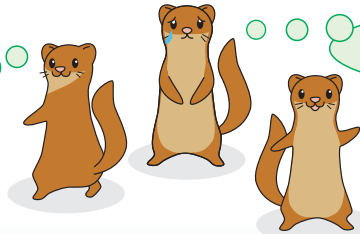
- 特別避難場所として、災害時に対応するために、地域と連携を図っていきます。【地域ケアプラザ、特別避難場所として協定を締結した特別養護老人ホーム等の施設】

【目標】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくります。



【現状・背景】 公的な支援制度の取組とともに、地域での障害理解・活動支援の取組を進めていく必要があります。

家族の介護だけでは
限界がある。
制度の活用や地域の
支えあいが必要だ…



住み慣れた地域で暮らし続けたいな…

自立を支援する取組は重要…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域と要支援者との交流や地域と社会福祉施設等の連携が進むなど、要支援者に対する地域の理解が深まっています。
- 地域の理解や支援を受けながら、個人や家族がいきいきと暮らしています。
- 身近な地域での見守りや交流が充実し、誰もが孤立することなく、地域で安心して暮らしています。



- **介護予防及び認知症の予防に取り組む**とともに、認知症等の対策事業を推進します。
- **障害理解を深める**ため、啓発事業や地域との交流事業を進めていきます。また、区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進展するなかで、高齢者が元気に暮らせるために、介護予防講座や出前講座等を実施しています。 ● 要介護認定者の約半数に認知症の症状がみられるなかで、認知症対策事業として、高齢者精神保健福祉相談や徘徊高齢者のSOSネットワーク等を実施しています。 ● 区社協では、障害者週間キャンペーン等を通じて、障害理解を深める取組を推進しています。 ● 区役所では、広報区版などでの普及啓発のほか、中学生と障害者の交流の機会である、ふれあい運動会を実施しています。 ● 区役所と区社協では、障害者施設や学校と連携し、栄区障害者地域部会とともに、研修、施設間交流、事例検討などを通じて、顔の見える関係づくりを進めています。 ● 区役所では、平成19年2月に「つどいの広場さかえ」を設置し、障害者の相談及び発達障害児の放課後活動支援を行っています。 	介護予防及び認知症の予防に取り組みます。	区役所	→ 推進					
	認知症等の対策事業を推進します。	区役所	→ 推進					
	区内の社会福祉施設について理解を深める取組や、障害理解のための教材を活用し、障害児・者の家族や支援団体とともに、出前講座を充実します。	区社協	→ 推進					
	障害理解を深めるため、啓発事業や地域との交流事業を進めていきます。	区役所 ケアプラザ	→ 推進					
	区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。	区役所 区社協	→ 推進					

取組
1 住み慣れた地域で暮らせるための
 支援・取組を進めます。

取組
2 要支援者（高齢者・障害児・者等）と地域をつ
 なぎ、理解を深めるための取組・支援を進め
 ます。（再掲：基本方針4 14ページ）

地
域

- 身近な地域での見守りの体制づくりを進めます。
 【自治会・町内会、民生委員、友愛活動推進員、各活動組織】

- 身近な地域に住んでいる障害児・者や高齢者・認知症の人との交流を深める機会を増やします。
 【各活動組織】

区
役
所

- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座や出前講座を行い、高齢期を元気に暮らせるために、介護予防や社会参加を支援します。【高齢支援課】（再掲：基本方針3 12ページ）
- ☆ 認知症予防の啓発とともに、認知症になっても安心して暮らせるために、認知症対策事業を推進し、徘徊高齢者のSOSネットワークの普及と運用を促進します。【高齢支援課】
- 高齢者虐待防止のため、関係機関と連携の上、安心・安全に在宅生活が送れるように支援します。
 【高齢支援課】
- ひとり暮らし高齢者や親族のいない高齢者が、安心して生活できるために、成年後見制度の普及啓発を図ります。【高齢支援課】
- 脳卒中等による後遺症があっても、再発を予防し、仲間とともに社会参加ができるように、中途障害者の生活支援を行います。【高齢支援課】
- 福祉就労について、区・学校・作業所等による進路活動連絡会を開催し、障害者の就労支援の取組を進めていきます。【こども家庭障害支援課】

- ☆ 区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。【こども家庭障害支援課】
- ☆ 障害者ふれあい交流事業として、中学生と障害者がふれあい運動会を通じて交流を図り相互理解を深めることを目指します。【福祉保健課】（再掲：基本方針4 14ページ）
- ☆ 区社協やボランティアと連携した障害児の余暇支援事業や居場所づくり事業を推進し、地域で障害児がいきいきと活動し、新たな体験ができる取組を進めていきます。【こども家庭障害支援課】



区
社
会
福
祉
協
議
会

- 判断能力が低下しても、地域で安心して自立した生活ができるよう、高齢者や障害者の権利を擁護する体制を推進します。

- ☆ 区民が区内の福祉施設について理解を深める取組を推進します。
- 多くの区民が、高齢者や障害者、子どもなどへの支援に関わることでできる仕組みをつくります。（送迎サービス、横浜子育てサポートシステム、障害児・者余暇支援など）

- ☆ 障害理解のための教材を活用し、障害児・者の家族や支援団体とともに、出前講座を充実します。
- 身近な地域での見守りや支えあい活動が充実するよう、活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動を活性化させるための支援を行います。（再掲：基本方針1 8ページ）

地
域
ケ
ア
プ
ラ
ザ

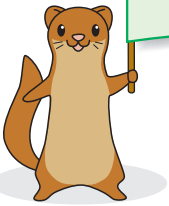
- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座等を実施し、身近な地域で、介護予防や社会参加を支援します。（再掲：基本方針3 12ページ）
- ☆ 身近な地域で、介護者への支援の取組を進めていきます。
- 地域包括支援センターは、地域の身近な相談窓口として、福祉・保健に関する相談を行っています。
- 居宅介護支援部門は、介護保険サービスの相談に応じ、適切なサービス提供を行います。

- ☆ ボランティア、実習生の受け入れや児童生徒の体験講座を行うことにより、地域と連携し、高齢者・障害者等の要支援者への理解を深めていきます。



- 高齢者・障害児・者等支援の関係組織と連携し、地域での生活支援の輪を広げます。

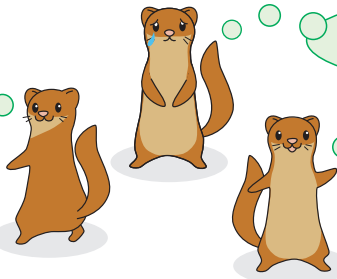
【目標】 地域との関わりを通して、地域で子ども・青少年を育み、子育てを支援します。



【現状・背景】

核家族化・隣近所のつきあいの希薄化などにより、子どもたちと地域のつながりが希薄になっているため、孤立感や育児困難感が生じています。子どもや青少年を地域社会の宝として、家庭・学校などの関係機関・地域が連携して、地域社会で温かく見守り支援する取組が重要とされています。

子育て中のパパ・ママも
身近な地域の支えがあると
安心だね…



勉強・部活と忙しい…

学校と地域がつながるといいかも！
小・中学生が地域の大人と知り合える
機会があるといいなあ…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 子育てが地域全体で支援されています。
- 子どもや青少年と地域のつながりが大事にされています。
- 親子で一緒にできる地域活動やボランティアの機会などの社会的関係を育む環境が充実し、学校を通じてひろがり生まれているなど、参加しやすい取組が進められています。



- **地域子育て支援拠点を整備**し、子育てサロン・子育て相談・情報提供の場とするとともに、人材育成、地域子育て支援活動関係者間のネットワーク化を担う拠点として機能させます。
- 「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」を整備し、子ども、障害児・者、青少年が、活動・交流することで、主体的な行動につなげていきます。
(地域子育て支援拠点、青少年の地域活動拠点、障害児の居場所、障害者相談支援事業を「(仮称)次世代交流ステーション」内に整備します。)

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度					
			22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所では、障害者の相談、発達障害児の放課後活動支援及び親と子のつどいの広場事業の3事業を実施する「つどいの広場さかえ」を設置するなど、子育て支援について様々な取組を行っています。しかし、各区1か所設置することになっている地域子育て支援拠点や青少年の地域活動拠点については、未整備となっています。 ● 区社協では、子育て支援団体の育成・支援を行うとともに、区内の学校における福祉学習への支援を行っています。 	地域子育て支援拠点及び青少年の地域活動拠点を含めた「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」の整備を進め、子育て相談・情報提供の場とするとともに、子ども、障害児・者、青少年が活動・交流できる取組を展開していきます。	区役所	→ 整備					
	区内の福祉学習支援や福祉学習教材の活用により、次世代を担う子どもたちの福祉への理解につなげていきます。	区社協	→ 推進					

取組

1

身近な地域での子育て支援の充実を進めます。

取組

2

地域行事やボランティア等に参加しやすい工夫を進めます。

地域

- 子育て・青少年の育成支援の取組を各活動組織の立場から進めます。【各活動組織】
- 幼稚園・小・中学校や保育園等との連携を深め、地域社会全体で、子どもたちを見守ります。【学校関係・各活動組織】
- 子育てサロンの運営や高齢者サロンとの交流など多世代の交流を通じて、地域の子育て支援に取り組みます。【サロン運営団体等】

区役所

- ☆ **地域子育て支援拠点を整備し、子育てサロン・子育て相談・情報提供の場とするとともに、人材育成、地域子育て支援活動関係者間のネットワーク化を担う拠点として機能させます。【こども家庭障害支援課】**
- 地域で子育てできるまちづくりを目指し、子育て支援に関心のある支援者・団体の育成や支援を行います。【こども家庭障害支援課】
- 児童・生徒が安心して登下校できるよう地域と学校の連携を促進します。【地域振興課】

- SAKAEヤングフェスティバルなどの取組や青少年の地域活動拠点の整備などを通じて、青少年の健全育成に向けた施策を推進します。【地域振興課】
- 区役所主催行事について、学校への情報を総合的に提供できるように努めます。



- ☆ **「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」を整備し、子ども、障害児・者、青少年が活動・交流することで、主体的な行動につなげていきます。**

(地域子育て支援拠点、青少年の地域活動拠点、障害児の居場所、障害者相談支援事業を「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」内に整備します。)

区社会福祉協議会

- 子育て支援団体や個人が、互いに連携した活動ができるよう支援します。



- ☆ **地域住民やボランティア、障害当事者などと連携し、区内の学校における福祉学習への支援や福祉啓発を進めます。**
- ☆ **関係機関・団体と連携して福祉学習教材の活用を進めます。**
- 青少年がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを行います。

地域ケアプラザ

- 多目的ホール等の活動スペースの提供や主催事業を通じて、親の仲間づくりから地域の子育て支援者の育成・発掘につなげていきます。

- 児童・生徒を対象に、ボランティア講座を開催し、地域活動について関心を持つことや参加につなげていきます。

第3章 地区別計画

1. 地区別計画の策定状況

(1) 地区別計画の策定状況

平成21年6月から、連合町内会エリアを単位とした7つの地区ごとに、地区分科会を3回程度開催し、地域の課題から検討するとともに、地域の皆さんが課題解決のためにできることを議論し、策定に至っています。

各地区の地区別計画の策定にあたって、支えあい連絡会・(見守り)ネットワークや地区社会福祉協議会等を中心としながら、連合町内会や地域の福祉保健に関わる活動を行っている人たちが参画し、策定しました。

(2) 各地区で共通して議論された内容

地区別計画は、区全体計画の基本方針に必ず当てはめていくのではなく、地域の課題認識からテーマを定めていく手法を多くの地区で取って検討してきました。高齢者、障害児・者、子ども(子育て支援含む)等の支援を必要とする方に**地域が主体となることができる活動について**行動計画として掲げるとともに、多くの地区で次のアからエのように認識が共通するものがありました。

ア すでに地域で行われている活動を連携させていくことが、地域でできる取組の充実に結びつくとの認識。

イ 災害時の要援護者避難支援の取組については、地域の中の重点的テーマであるとの認識。【全地区において、テーマ化】

ウ 様々な活動者に負担をかけない手法や、退職後の世代や子育て世代などの新たな世代の参画による担い手の発掘が地域活動の継続には必要との認識。“人材の育成”というよりも“担い手の発掘”という観点から考える必要があるとの認識。

エ 大量の情報が発信されている中で、必要な方に必要な情報が届く仕組みづくりが、取組の充実や新たな担い手の発掘に結びつくとの認識。

また、地区別計画を検討する中で、地域の中だけでは完結できないものの、「サロンなどの送迎や日常生活の利便性を維持するためのバス確保の検討」「地域の見守りを補完するような安否確認システムの検討」「要援護者情報について、行政などの関係機関と地域との情報共有のあり方の検討」「産科・小児科の不足や少子高齢化を踏まえ、地域医療体制の充実の検討」等の意見もありました。

(3) 地区別計画を検討していくなかでの共通認識

各地区において、多様な地域活動が行われているなかで、すでに行われている活動をいかに連携させていく(『つながる』)ことが、地域課題の解決、地域活動の一層の充実に必要との共通認識が生まれました。

(4) 地区別計画の推進にあたり

地区別計画の推進にあたり、各地区において支えあいの仕組みづくりに取り組んでいきます。



7 地区の人口、世帯数、高齢化率

栄区

人口	126,225人
世帯数	53,709世帯
年少人口比率	13.2%
高齢化率	22.4%
要援護者数	3,800人

【人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率】

○平成21年3月末現在

○行政運営調整局総務課統計係より

※町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります。

※年少人口比率:年少人口(0~14歳)を人口で割ったもの

※高齢化率:高齢者人口(65歳以上)を人口で割ったもの

【要援護者数】

○平成21年9月現在

○関係資料から作成

※ここでの「要援護者」は、次のとおりです。

- ①介護保険の要介護度3(重度の介護を要する:立ち上がりや歩行等が自力でできない等)以上の居宅で生活する方
- ②要支援以上で一人暮らしの方、いずれもが要支援以上の高齢者のみ世帯
- ③認知症のある方(要介護度2以下で、認知症の日常生活自立度がⅡ以上の方)
- ④障害者自立支援法(身体・知的・精神障害)に基づく障害程度区分認定者の方、または視覚障害者・聴覚障害者については身障手帳1~3級の方

【豊田地区】

人口	29,208人
世帯数	12,485世帯
年少人口比率	13.6%
高齢化率	21.2%
要援護者数	738人

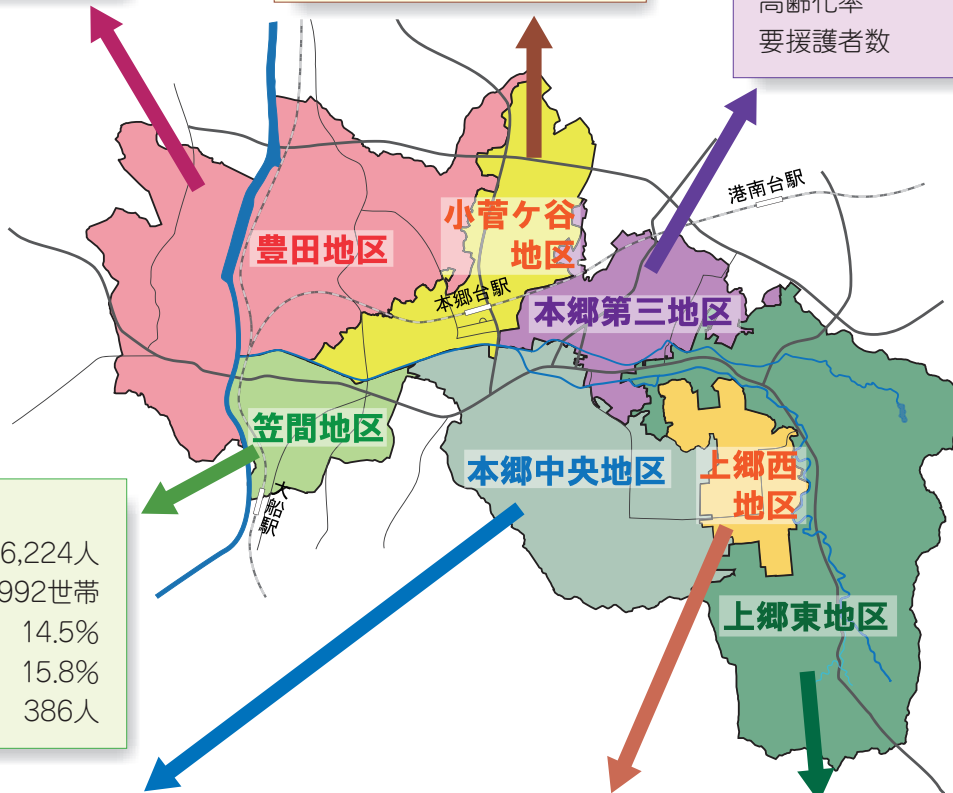
【小菅ヶ谷地区】

人口	17,186人
世帯数	7,348世帯
年少人口比率	15.8%
高齢化率	18.8%
要援護者数	553人

※町界で区分しているため、連合町内会のエリアとは一部異なっている部分があります。

【本郷第三地区】

人口	15,304人
世帯数	6,434世帯
年少人口比率	14.9%
高齢化率	20.0%
要援護者数	444人



【笠間地区】

人口	16,224人
世帯数	6,992世帯
年少人口比率	14.5%
高齢化率	15.8%
要援護者数	386人

【本郷中央地区】

人口	23,347人
世帯数	10,355世帯
年少人口比率	11.3%
高齢化率	27.4%
要援護者数	694人

【上郷西地区】

人口	7,517人
世帯数	3,082世帯
年少人口比率	9.8%
高齢化率	35.2%
要援護者数	321人

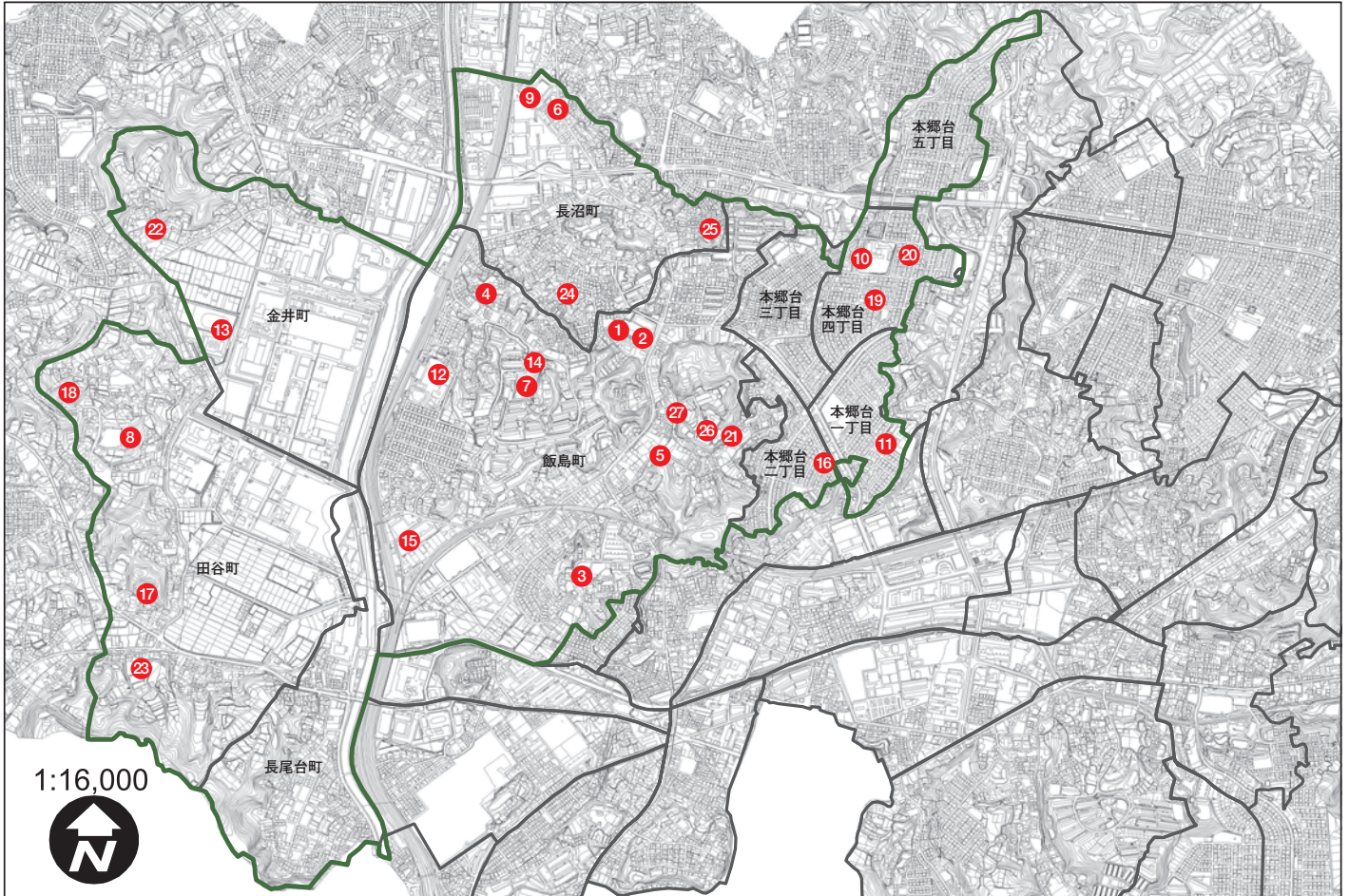
【上郷東地区】

人口	16,939人
世帯数	7,005世帯
年少人口比率	11.5%
高齢化率	24.4%
要援護者数	407人

豊田地区

(1) 豊田地区の概要

本郷台駅、大船駅、戸塚駅の3駅が最寄駅であり、バス利用が多い地区です。長尾台町、田谷町、金井町、飯島町、長沼町、本郷台一～五丁目からなります。JR東海道線や粕尾川に沿って東側は主に住宅が多い地区、西側は工場地帯となっています。また、田谷町、金井町などには、農地が比較的多く残っており、水田も見られます。ほとんどの地区で高齢化が進行していますが、マンション開発などで若年層が流入したことにより、子育て世代が増えている地区もあります。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

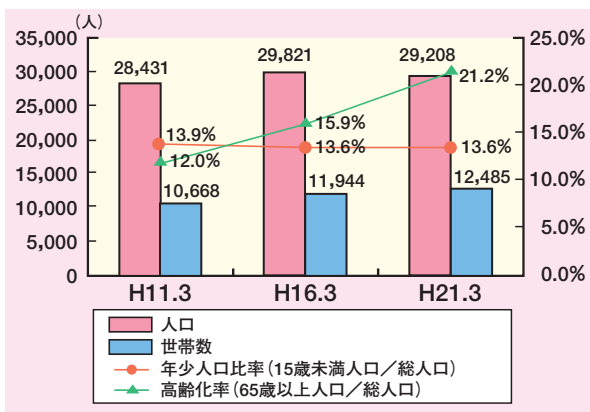
区分	番号	名称	区分	番号	名称
公共施設	①	豊田地域ケアプラザ	保育園	⑮	大船ルーテル保育園分園
	②	豊田地区センター		⑯	すずかけ保育室(本郷台公園前)
	③	飯島コミュニティハウス	特別養護老人ホーム	⑰	田谷の里
幼稚園	④	飯島幼稚園	介護老人保健施設	⑱	ケアポート・田谷
	⑤	飯島東幼稚園	通所介護(デイサービス)	⑲	デイサービスセンター ほほ笑み
	⑥	豊田幼稚園	地域密着型サービス施設	⑳	小規模多機能型居宅介護 くるみ
⑦	飯島小学校	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		㉑	グループホームひかり 横浜本郷台
⑧	千秀小学校			㉒	グループホーム さくら園
⑨	豊田小学校			㉓	グループホーム クロスハート田谷・栄
⑩	小菅ヶ谷小学校			㉔	グループホーム ちいさな手横浜さかえ
⑪	本郷台小学校	障害者のための施設	㉕	ニチイのほほえみ長沼町	
中学校	⑫		飯島中学校	㉖	地域作業所 まってる
高等学校	⑬		県立金井高等学校	㉗	地域作業所 第2まってる
保育園	⑭	飯島保育園			

(3) 豊田地区の統計データ

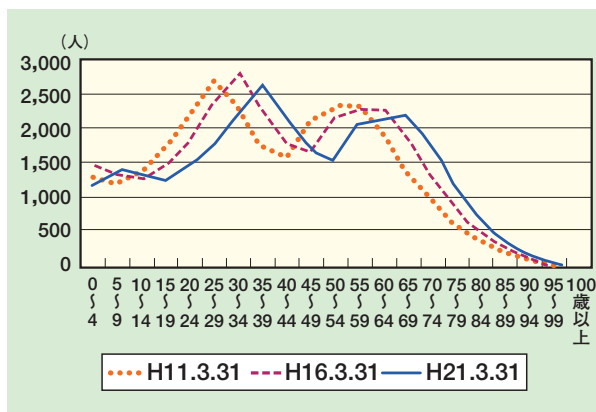
- この10年で人口は777人の増加、世帯数は1,817世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には7.2人に1人でしたが、平成21年には7.4人に1人に減少しています。65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には8.3人に1人でしたが、平成21年には4.7人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では25～29歳、平成21年では35～39歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 豊田地区分科会の様子

〔会場〕 豊田地域ケアプラザ・豊田地区センター

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	7月13日	23名	豊田地区の現状と課題を共有しよう
第2回	8月25日	13名	優先課題の行動計画について話し合おう (望ましい町の姿、具体的な行動計画など)
第3回	9月30日	13名	豊田地区の計画をまとめよう

〔地区分科会での意見や感想〕

- それぞれの団体によって、地域に対する問題点や気づくところが違うと認識することができました。
- 地域の問題点を把握して対応策を考えることができたと思います。
- 行動計画への認識は共有できたが、それぞれの団体間の交流が足りない。

その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!





目 標： つながりひろげていこう！

この計画は、地区社会福祉協議会・支えあい連絡会が中心となる

推進テーマ

交流の場を充実させよう

交流の場は人がふれあうきっかけとなります。身近な地域に交流の場があることで、地域のつながりが活性化されます。また、参加者が地域の活動を理解し、新たな取組が生まれるきっかけとしても役立ちます。

活動の担い手をひろげよう

誰もが参加しやすい工夫をすることで、活動に対する理解者が増え、活動が活性化されます。高齢者でも子育て中の方でも働き世代でも、関わられるように活動の場、内容の検討が必要です。

安心して暮らせるまちづくりをすすめよう

地域の中で安心した生活を送っていくには、人と人とのつながり、活動団体同士のつながり、つながりの中で総合的に助け合うまちづくりの視点が重要です。お互いがつながりを意識した取組を進めていくことにより、それぞれの活動に広がり生まれるとともに、地域に一体感が生まれます。

子育て環境を充実させよう

次世代を担う子どもたちが地域に愛着を持ち、活動に参加していくこともその家族にとって地域とのつながりの機会となっていきます。これらのことも意識した次世代育成の取組が求められます。

取り組みの内容

- ★世代間交流の場をつくる
- ★障害児・者の理解を深める機会の充実
(防災訓練、作業所まつりなど)

☆ミニデイ、サロン等既存の取組を充実させながら、誰でも気軽に参加できる取組

- ★あらゆる世代が負担を感じず気軽に参加できる場の充実

- 参加しやすい環境づくりの工夫
- 定年退職者の能力を活用する場づくり
- 若い世代(特に男性)を取り込める工夫
- 小さい時からボランティアの体験ができる工夫
- 特技を生かした活動ができる人材を発掘

- ★各活動団体が新たな人材の受け入れ環境を整える

- ★団体相互の連携による見守り活動

例えば、配食サービスの弁当を、さまざまな見守り活動を行っている人たちが必要に応じて連携して届けるなど
夕食の配達など配食活動を中学生にも参加してもらう

- ★災害時要援護者避難支援の取組の推進
- ★身近なところで受けられる講座の開催(悪質商法防止など)
- ★認知症の方の理解とその家族のサポートの仕組みづくり

- ☆高齢者や障害児者の支援の取組み
- ☆個人情報の適切な取り扱いの推進

- ★子育て相談の機会の充実

身近なところに日常的に子育ての相談や悩みごとを聞いてスペースを考える

- ★子育て中の親が参加できる社会参加活動の場をつくりだす
気軽に参加できる受け入れ体制をつくる
(例えば・保育ボランティア、保育室スペースを用意するなど)
- ★世代間交流の場をつくる(再掲)

- ☆今ある活動に世代間交流を組み込む工夫
- ☆小・中学生の農業体験

～人と人、活動と活動、団体と団体～

って推進し、区・区社協・ケアプラザがそれを支援していきます！

★ は推進していく取り組み
 ☆ は推進していきなから具体的な取組を検討していく事項
 ● は推進していくための視点

★ ボランティア活動の充実
 ★ 学校と連携した小・中・高校生等による


活動を協働してつなげていく「リレーアクション」
 ① 団体相互の連携による情報発信
 ・自治会町内会の会報や団体の機関紙の活用（記事を掲載する）
 ・配食サービスの弁当を届けるときや、ミニデイ、サロン等の集まりの時を利用して、催しのチラシや対象者に合わせた情報を配付する
 ② 活動の情報共有の場の充実
 ・地区社協活動の中に情報を共有する場をつくる



もらえる人、

取り組みを検討していく場 検討メンバー

- 検討メンバー ●
- 地区社協
 - 連合町内会、各自治会・町内会
 - 民生委員・児童委員
 - シニアクラブ
 - ミニデイ、サロン

- 検討メンバー ●
- 地区社協
 - 連合町内会、各自治会・町内会
 - 支えあい連絡会
- 


- 検討メンバー ●
- 地区社協
 - 連合町内会、各自治会・町内会
 - 民生委員・児童委員
 - 友愛活動推進員
 - 消費生活推進員
 - 積み木（ボランティア団体）

- 検討メンバー ●
- 地区社協
 - 連合町内会、各自治会・町内会
 - 子供会 ● PTA ● シニアクラブ
 - 民生委員・児童委員、主任児童委員
 - 子育て団体 ● 青少年指導員
 - 積み木（ボランティア団体）
 - ミニデイ、サロン

取組の将来像

- 身近な地域に交流の場がある
- 交流の場が、緩やかな見守りとして、ちょっとした相談の場として、活用されている

- 活動に対する理解者が増えている
- あらゆる世代に担い手が広がっている

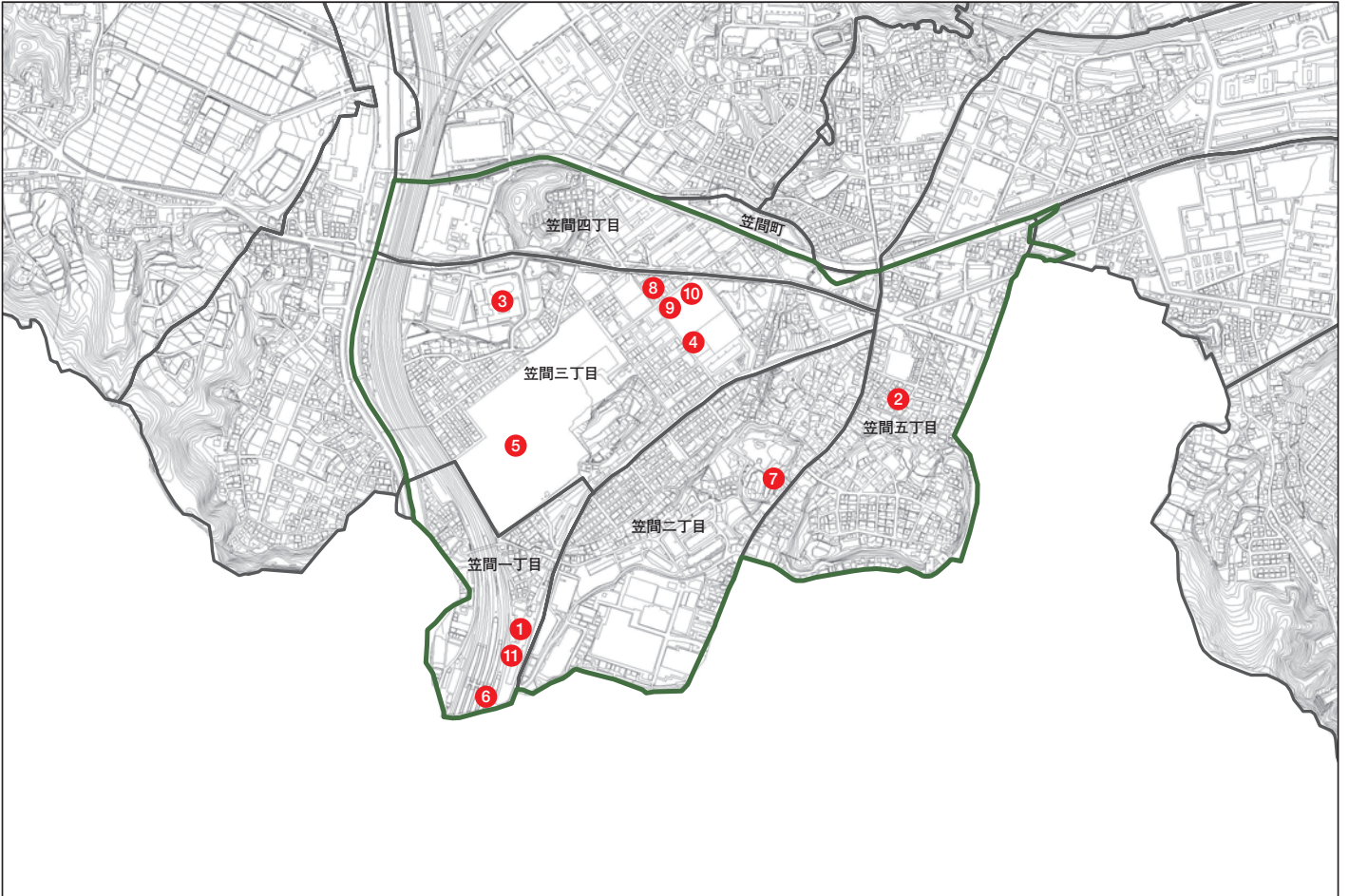
- 地域に一体感が生まれ、より暮らしやすいまちとなっている
- 

- 地域が子育てを見守っているという風土ができていく
- 子育て世代が支援を受けるだけでなく、担い手として社会参加がすすんでいく

笠間地区

(1) 笠間地区の概要

大船駅を中心とした交通・買物の利便性が高い地区で、笠間一～五丁目、笠間町からなります。環状4号線や下永谷大船線沿いに店舗、マンションが点在しています。平成18年に大船駅北口「笠間口」が完成し地域の利便性も向上しました。古くからの住宅地では高齢化が進行していますが、大規模に開発されたマンションでは子育て世代の割合が多くなっており、地域全体では高齢化率は区平均より下回っています。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

区分	番号	名称
公共施設	①	笠間地域ケアプラザ
幼稚園	②	笠間幼稚園
小学校	③	笠間小学校
保育園	④	かさまの杜保育園
届出済認可外保育室	⑤	ももちゃんナーサリー大船ルーム
親と子のつどいの広場	⑥	(仮称) 大船駅親と子のつどい広場 (平成22年10月開設予定)
通所介護(デイサービス)	⑦	ケアセンターリトルバンブー
地域密着型サービス 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	⑧	グループホーム湘南かさま
障害者のための施設	⑨	リエゾン笠間
	⑩	ソイル栄
	⑪	杜の台処

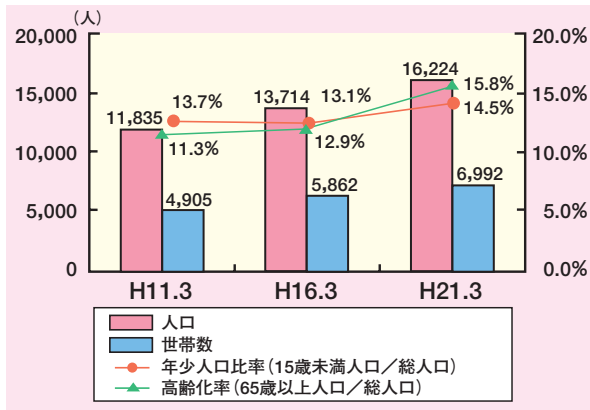


(3) 笠間地区の統計データ

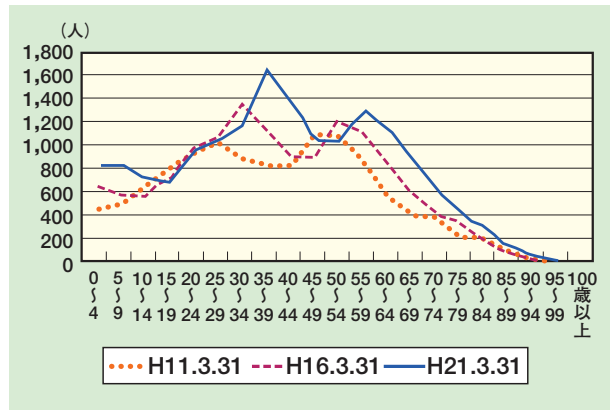
- この10年で人口は4,389人の増加、世帯数は2,087世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には7.3人に1人でしたが、平成21年には6.9人に1人に増加しています。また、65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には8.5人に1人でしたが、平成21年には6.3人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では45～49歳、平成21年では35～39歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 笠間地区分科会の様子

〔会場〕 笠間地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	7月27日	14名	まちの現状や課題について共有しよう
第2回	10月3日	18名	優先課題に対する具体的取り組みを考えよう

〔地区分科会での意見や感想〕

- 短い時間の中で人々の考えていることが出され、グループ別に課題が再認識できて良かった!
 - 時間が短く結論が出せない。ポイントを絞ってもっと継続して話し合いたい。
 - 行政と地域が取り組んでいく問題ですが、なかなか難しいことが山積みしていることですので、懸命に考えて協力していきたいと思います。
 - 少しずつではあるが準備し、1年1年目標を立ててやっていきたい。
- その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!





スローガン：それぞれの団体等の活動を地域に

テーマ	取り組んでいくこと	こうなった
要 援 護 者 の 支 援	<p>(1) 町内会自治会を中心に行政・民生委員・各団体・施設が協力して要援護者を把握する。小さな単位(班・町内会)でのネットワークづくり</p> <hr/> <p>(2) 転入者に対してのアプローチ</p> <hr/> <p>(3) マップの作成(危険箇所・避難場所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会自治会の組織の中 ● いざと言う時に要援護者の <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 転入者情報を町内会自治会 ● 転入者が早く地域に慣れ親 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● マップを作成して身近なと
交 流 の 場	<p>(1) 交流に活用できる会館、活動内容について、情報を集約し広報する</p> <hr/> <p>(2) 世代を越えた交流活動</p> <hr/> <p>(3) 現在の活動を見直し、担い手と参加者増を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての住民が身近な場所に ● 近所に気軽に出かけられる ● 集約された情報はプリント <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 顔見知りになり支えあいの ● 定期的な町内会館の開放 ● 三世代の方々の交流から優 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域では無理なく人材の発 ● 若い人達が参加して楽しめ ● 子供会や地域の青少年にお ● 人材を含めた色々な不足を ● 地域と学校が連携できてい ● 活動団体同士が相互交流・
青 少 年 の 健 全 育 成	<p>(1) あいさつ運動・隣近所ともっと仲良く</p> <hr/> <p>(2) 個人から団体へ 団体間で連携して活動を広げる→意識と心をひとつに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所付き合いが深まり支え合 ● 住んでいる人の顔と名前が ● 隣人(青少年・児童を含めて) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● どんな時でも絶えず見守り ● 子どもたちの笑顔いっぱい

【区計画への提案】 ● 要援護者情報について、行政などの関係機関と地域との情報共有のあり方について検討が必要

【長期的な検討が必要なこと】 ● 中学生が参加する防災訓練

浸透させていく・日常的に取り組めることを実践していく

らいいな（将来像）※取り組みの具体化に向け、引き続き検討を行います。

に助け合いネットワークが出来ていて、有事の時も普段の時も安心できる状態にある
支援体制ができていて ー安心保証普段時も活用して安心町内に 等

で把握し、いざというとき同じように対応できている
しみ生活が出来る 等

ころに配布することで、危険から身を守ることができている 等

ある交流拠点を知っており、利用している
サロンがある
として必要な人に配布されている 等

輪が広がる
や高齢者の保育園訪問など、日常的に幼児から高齢者まで交流できている
しさや協力を学べている 等

掘が出来ていて、日常から子育て支援・児童の見守り、高齢者・障がい者援護等の活動ができている
る組織やイベントが出来るようになる
互いに積極的に声をかけて各種行事の参加者が増えている
見出し、その不足を補った活動が推進できている
る
連携できている 等

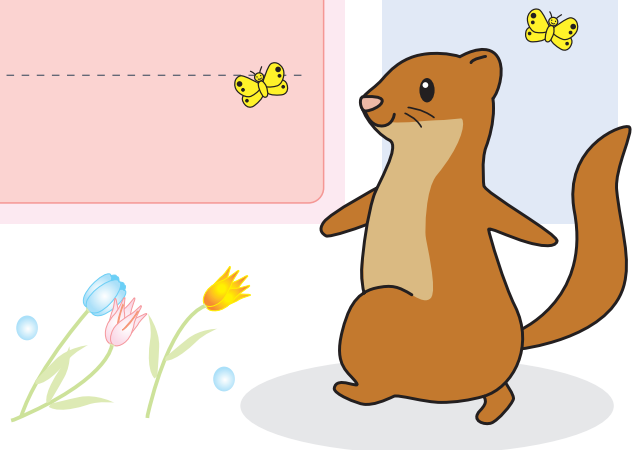
える安心な班（組）が笠間地域全体に広がる
わかる
が快い挨拶を交わし合える 等

の姿が見られるスクールゾーンができている
の街になっている 等

取組の場

町内会自治会が主体となり、地区社会福祉協議会と協働し、各種団体と連携していく

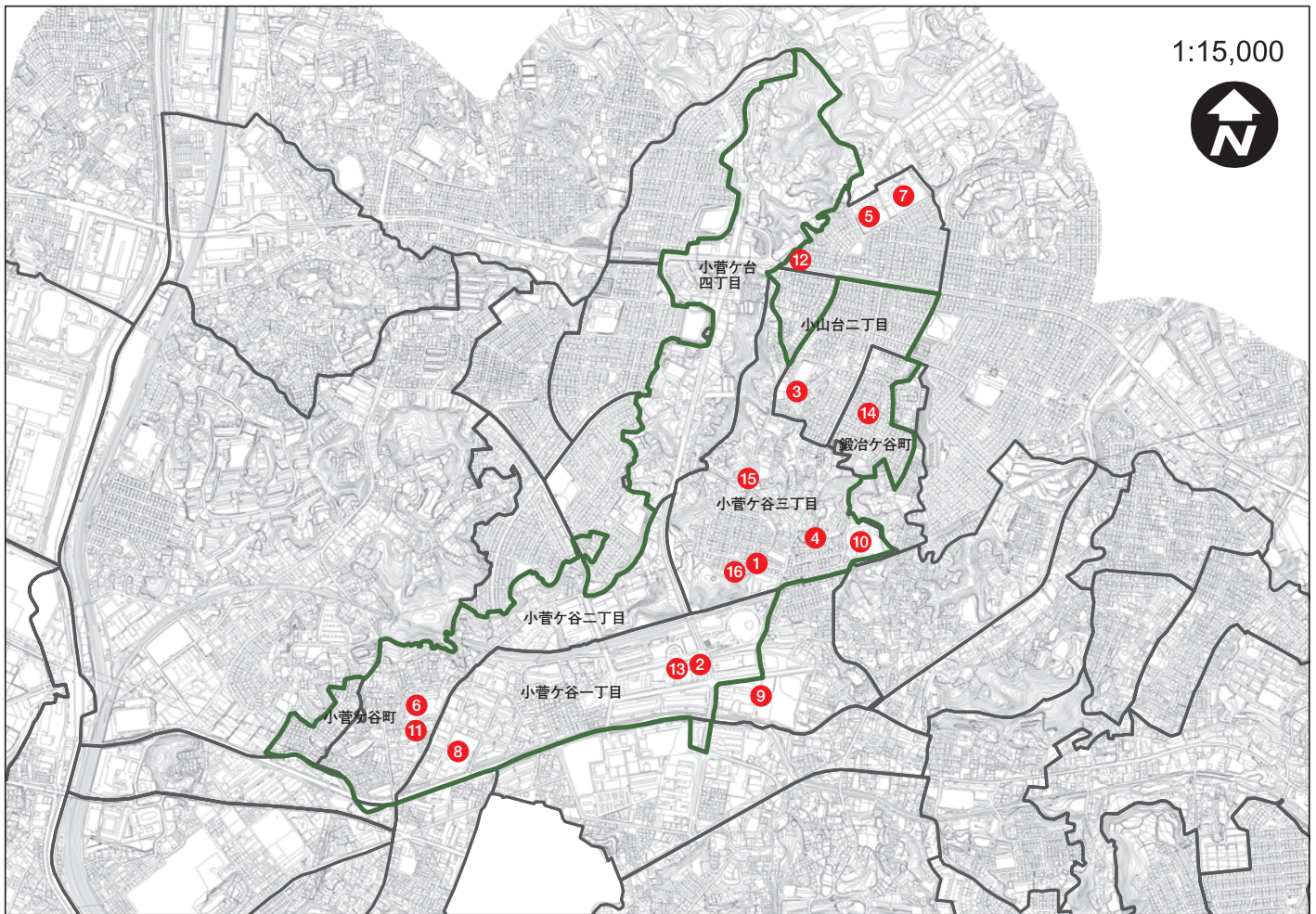
【進行チェックの場】
●地区社会福祉協議会拡大理事会



小菅ヶ谷地区

(1) 小菅ヶ谷地区の概要

本郷台駅を中心とする地区で、小菅ヶ谷一～四丁目、小山台一～二丁目、小菅ヶ谷町などからなります。昭和40年代後半に開発された地域で高齢化が進行しています。一方で、駅周辺や桂町戸塚遠藤線沿道ではマンションや戸建住宅の開発により子育て世代が増加しているのが特色です。平成21年には「小菅ヶ谷北公園」が一部開園しました。今後、全体の開園が期待されています。また、月1回、世代間交流サロン「ひだまり」が開催されており、こどもから高齢者まで地域の交流が図られています。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

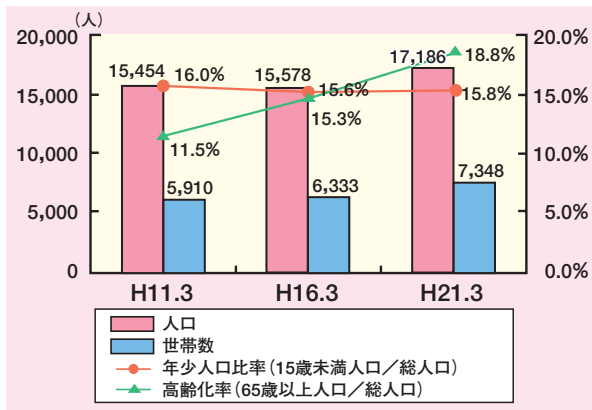
区分	番号	名称	区分	番号	名称
公共施設	①	小菅ヶ谷地域ケアプラザ	高等学校	⑨	県立柏陽高等学校
	②	さかえ区民活動センターぶらっと栄	特別支援学校	⑩	本郷特別支援学校
幼稚園	③	小菅ヶ谷幼稚園	保育園	⑪	大船ルーテル保育園
	④	新大船幼稚園		⑫	エミールの森ひよこ保育園
小学校	⑤	小山台小学校	親と子のつどいの広場	⑬	OYAKO CLUB チューリップ
	⑥	西本郷小学校	通所介護(デイサービス)	⑭	茶話本舗デイサービス横浜栄区鍛冶ヶ谷
中学校	⑦	小山台中学校	地域密着型サービス施設 小規模多機能型居宅介護	⑮	小規模多機能型居宅介護かりん
	⑧	西本郷中学校		障害者のための施設	⑯

(3) 小菅ヶ谷地区の統計データ

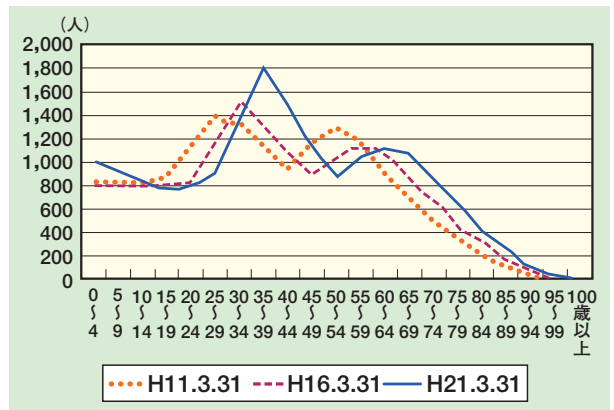
- この10年で人口は1,732人の増加、世帯数は1,438世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には6.3人に1人で、平成21年も変わらず6.3人に1人となっています。
- 65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には8.7人に1人でしたが、平成21年には5.3人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では25～29歳、平成21年では35～39歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 小菅ヶ谷地区分科会の様子

〔会場〕 小菅ヶ谷地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	6月28日	23名	地域の課題について話し合おう
第2回	7月26日	25名	優先課題の行動計画について話し合おう
第3回	10月7日	22名	小菅ヶ谷地区で考えた小菅ヶ谷地区の取組を考えよう

〔地区分科会での意見や感想〕

- いろいろな関係者と一同に集まって共に討議できるのは貴重な経験でした。地域を良くしようという気持ちがひとつになって、それを進めていく思いが強くなります。
- 皆さん色々と活動をされていらっしゃるのがよくわかりました。
- いろいろな意見が聞かれて有意義でした。今後はいろいろな世代の人たちの意見も聞いた方がよいのではないのでしょうか。その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!





みんながつながるまちを目指して取組を推進して

テーマ

取組みの内容

**取組を検討していく場
主な検討メンバー**

取組のねらい

1.身近な所から見守りを進めよう

①声かけやあいさつでつながっていきこう
→学援隊、パトロール、隣近所でのあいさつを続けて行っていきこう

②災害時要援護者避難支援の取組について自治会町内会が共有できる場をつくろう

③地域活動団体と自治会町内会が連携して、見守りのためのネットワークの仕組みをつくろう
→話し合いの場をつくろう
→自治会町内会と配食グループが連携し、配食を通した見守りを進めよう
→いちご会の配食を拡大しよう

→ 「ひだまり」を活用した見守りやつながりづくりを推進しよう
→ 子育て世代へ配食を拡大できないか検討しよう

全体の検討・推進の場：支えあい連絡会【自治会町内会、地区社会福祉協議会、シニアクラブ、ひだまり実行委員会、(実管会・たまり場こすがや・ルーテル昼食会・積み木・花みずきの会・ぬくもり小菅ヶ谷・OYAKO CLUBチューリップ)

①自治会町内会、各種団体、ボランティアグループ 等

②支えあい連絡会+自治会町内会+民生、消防などでの検討会(事例発表など)

③自治会町内会と各種団体(民生、インフォーマルサービス団体等)

①向こう三軒両隣の顔が見える関係づくりにつながることを目指す

②自治会町内会が情報交換することで、災害時要援護者支援の取組がしやすくなる

②災害時の要援護者の情報を関係機関で共有することができる

②自治会町内会が中心となって、地域全体で災害時要援護者支援の取組を推進する

③要支援者が相談・支援につながるよう橋渡しする役割の人を地域の中で増やす

③地域で気になる人の情報が把握されたら地域から専門機関に情報が届き、具体的な支援につながる仕組みを目指す

③地域活動団体と自治会町内会がお互いのノウハウや情報を交換し合い、地域生活に密着した支援を行うことができる

2.若い

①自分の趣味を活かし

②地域で活躍しているみをつくろう

③若いお母さん向けの

地区社会福祉協議会
ひだまり
ボランティアグループ

○家族ぐるみやご近所
○関心のあるテーマや
る仕組みを考え、地
○地域とつながる機会
るきっかけになる

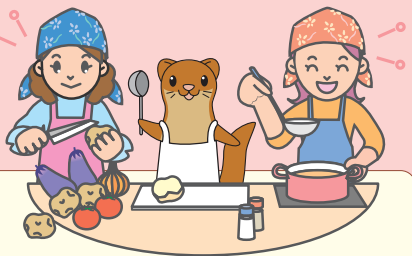
区計画への提案
「サロンなどの送迎の
「地域の見守りを補完

いこう！ ～ふれあって支えあっていくまちづくり～

世代と地域をつなげよう

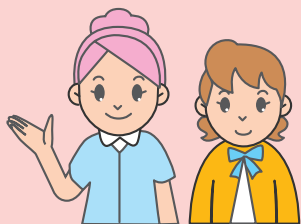
たボランティアの活動の場をつくろう
各ボランティアの方々の情報を共有できる仕組

料理講座を開催しよう



民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員、ボランティアグループ
等)、栄区生活支援センター、小菅ヶ谷地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所]

等

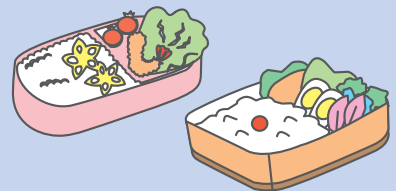


ぐるみでひだまりに参加する人が増える
生涯学習活動から地域福祉保健活動へつなが
域活動の担い手を増やすことを目指す
の少ない子育て世代が、地域に顔見知りをつく

ためにバスの確保を検討したい」
するような安否確認のシステムを検討したい」

3.地域で情報を伝え合おう

- ①地域のインフォーマルサービスや、自治会町内会の活動の情報をまとめよう
→支えあい連絡会に情報を持ち寄る
→参加者募集と担い手募集の情報も載せる
- ②配食のお弁当と一緒に情報を届けるなど、情報発信の工夫を考えよう
→配食のお弁当を自治会町内会に届け、その中で配布する等



自治会町内会
各種団体
ボランティアグループ 等



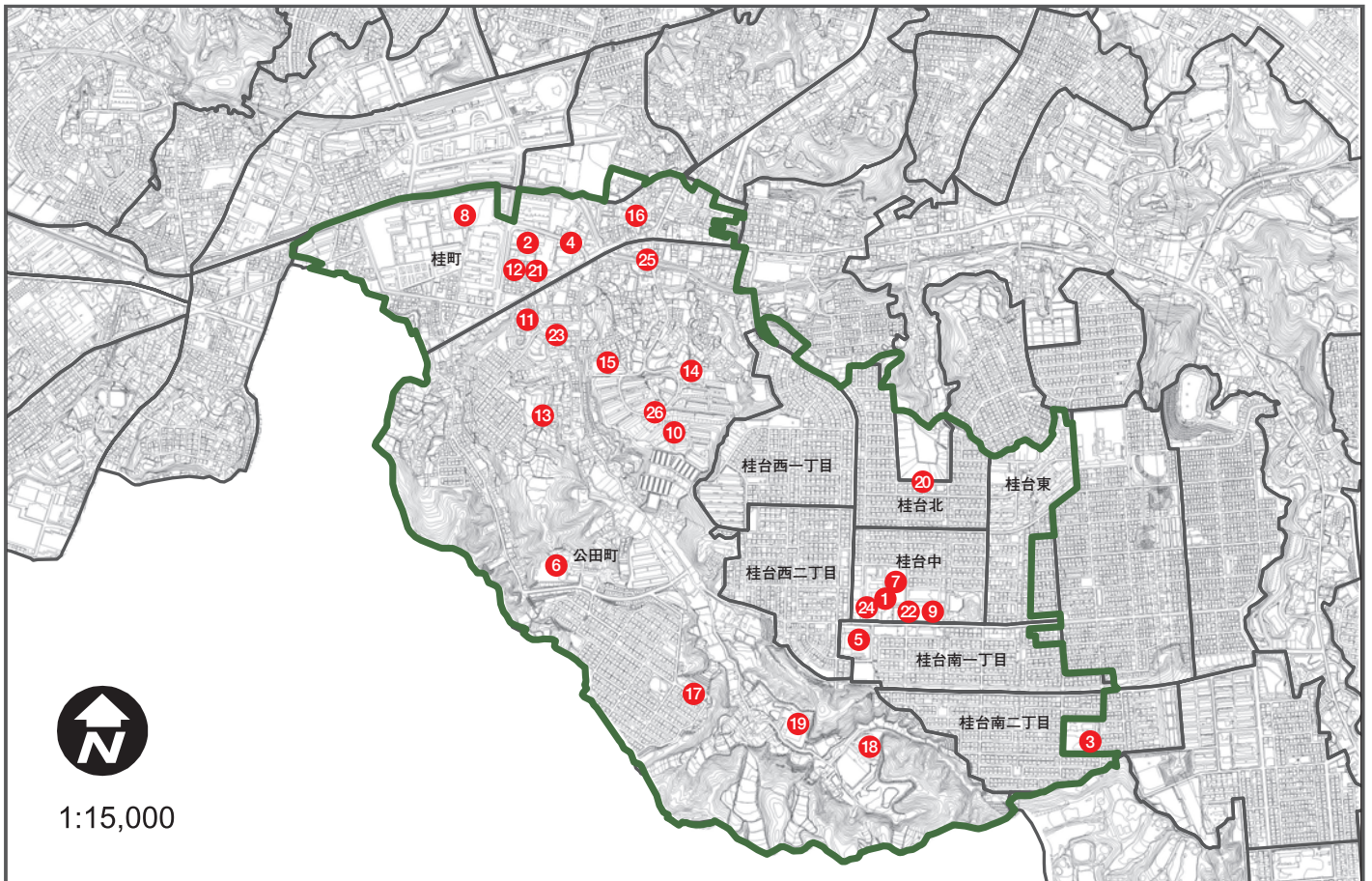
- 情報が届きにくい人に口コミや手渡しによって情報が届き、いざというときの助けになる
- 地域活動を知ってもらうことで、活動に参加しやすくなり、参加者が増える
- 閉じこもりがちの人、身近な人が地域の情報を提供することで、参加しやすくなる
- 情報を伝えるだけではない、関係づくりの担い手を増やす



本郷中央地区

(1) 本郷中央地区の概要

本郷台、港南台の2駅が最寄駅で、バスにより大船駅、港南台駅を利用する方も多い地区です。公田町、桂町、桂台北、桂台中、桂台西一～二丁目、桂台東、桂台南一～二丁目からなります。丘陵地の開発住宅地では、建築協定や地区計画等により良好な住環境が保全されています。環状4号線周辺に区役所や公会堂・スポーツセンターなどの公共施設や商店街が集まっています。また、荒井沢市民の森など、豊かな自然資源が残されています。特に鎌倉市境の台地には、農地が広がり、里山の景観を色濃く残しています。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

区分	番号	名称	区分	番号	名称	
公共施設	①	桂台地域ケアプラザ	横浜保育室	⑭	くでん・あすなろ保育園	
	②	本郷地区センター		⑮	つくし共同保育所	
	③	上郷コミュニティハウス	次世代交流施設	⑯	(仮称)次世代交流ステーション (平成23年3月開設予定)	
	④	栄区福祉保健活動拠点ピアハッピー栄		⑰	クロスハート栄・横浜	
小学校	⑤	桂台小学校	特別養護老人ホーム	⑱	ライフコートさかえ	
	⑥	公田小学校		⑲	リハビリポート横浜	
中学校	⑦	桂台中学校	介護老人保健施設	⑳	デイサービスセンター ほほ笑み桂台	
	⑧	本郷中学校		㉑	通所介護 すずらん	
保育園	⑨	桂台保育園	通所介護(デイサービス)	㉒	朋(とも)	
	⑩	公田保育園		㉓	さかえ福祉活動ホーム	
	⑪	かつら愛児園		㉔	サポートセンター 径(みち)	
届出済認可外保育室	⑫	OYAKO CLUB チューリップ		障害者のための施設	㉕	地域作業所 草の実
	⑬	ふぁみりーさぼーと“のあ”				

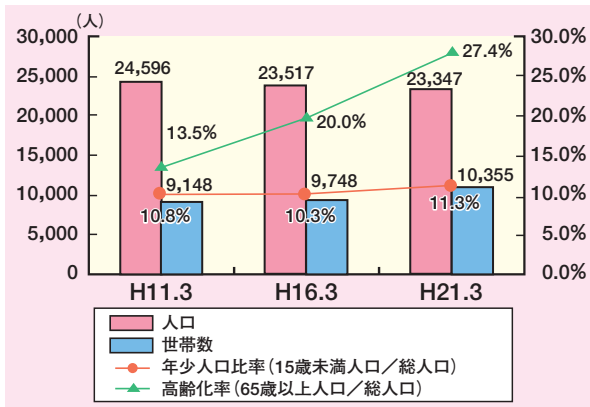
※ ⑫「お互いさまねっと いこい」 地域交流拠点(公田町団地)

(3) 本郷中央地区の統計データ

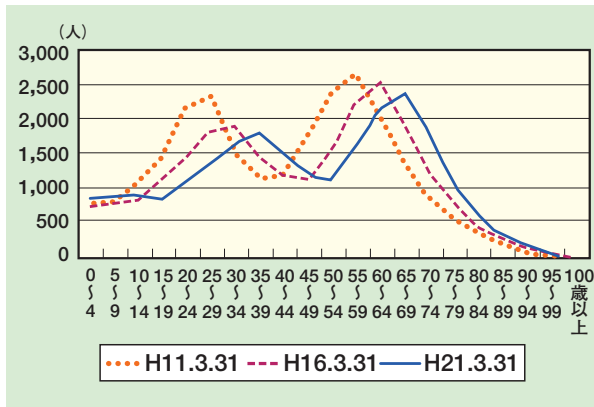
- この10年で人口は2,249人の減少、世帯数は1,207世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には9.3人に1人でしたが、平成21年には8.8人に1人に増加しています。65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には7.4人に1人でしたが、平成21年には3.6人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では55～59歳、平成21年では65～69歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 本郷中央地区分科会の様子

〔会場〕 桂台地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	6月26日	19名	まちの現状・課題の共有と課題の優先順位の検討
第2回	8月7日	17名	地域の課題に対する行動計画の検討
第3回	9月9日	14名	地域の課題に対する行動計画の具体化

〔地区分科会での意見や感想〕

- 多くの意見ができました。より良いまちづくりのために課題に取り組んでいきたいと思います。
- 参加できなかった人が多いように思いますが、できなかった人へも情報が伝わるようお願いしたいと思います。
- 連合町内会の中でも小さな地域によって課題が違い、また共通の課題がありで、やはりこうやって話し合うことが大事と思いました。

その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!



テーマ

1 情報発信

2 担い手の発掘

3 重要地区に
支援体制づくり
にあつた
支援者のあつた

4 健康づくり

5 交通利便性の
低下により生じる
ニーズへの対応

取組内容

- ①本郷中央地区の広報体制づくり
・社会資源マップ作り
・スーパー・店舗を活用した情報の発信
・子育て世代へ地域情報を発信する
- ②支えあい連絡会ボランティア分科会の拡充
- ③参加型事業からの広がりを通じた担い手の発掘
・子ども支援菜園事業
・参加型事業を通じた多世代交流

- ①災害時要援護者避難支援の取組の推進
- ②各自治会・町内会の災害時要援護者避難支援の取組を共有化

- ①身近なところでの健康づくり活動の実施
・地域での体力測定会の実施
・公園の健康遊具の活用
・参加しやすくするために、健康づくり活動グループ同士の話し合いの場をつくる
- ②地域の中での啓発活動と報告

- ①買い物支援についての情報交換の場づくり



取組の体制

- ①支えあい連絡会で検討
- ②支えあい連絡会ボランティア分科会
- ③ 民生委員 各種団体
- ④地区社会福祉協議会

- ①自治会・町内会
民生委員、友愛活動推進員等
ボランティア（支援:区役所）
- ②連合（自治会・町内会）
民生委員、友愛活動推進員等

- ①・②保健活動推進員
シニアクラブ
食生活等改善推進員
（ヘルスマイト）
体育指導委員
まちぐるみ健康づくり実行委員会
健康づくり活動グループ
（支援:地域ケアプラザ・区役所）

- ②支えあい連絡会で検討



取組達成

- ①本郷中央地区の情報発信している
- ②ボランティアグループの活動にわれ、支えあい連絡会等の場で活動推進員、友愛活動推進員、消指指導委員、食生活等改善推進
- ③それぞれの地域で子育て型事業等が行われ、多世
- ④地域の福祉課題・生活課題を各地区の問題解決の糸口を

- ①各自治会・町内会で取組が推進されている
- ②各自治会・町内会の取組れている

- ①身近なところで健康づくりが増えている
- ②健康づくりに関する意識行われ、それを報告する

- ①買い物支援についての情
要な取り組みを行うため

※黒ポチは取組みの例示です。

※支えあい連絡会

の指標

について話し合う場がで

ついて、情報共有が継続的に行
自治会・町内会と民生委員、保健
費生活推進員、青少年指導員、体
員等にも情報が共有されている

て世代を巻き込んだ参加
代交流が広がっている

テーマとした講座が開催され、
見出す機会となっている

み方法や体制が整い、取

を共有する場が設定さ

り活動に参加できる機会

を高めるための活動が
場がある

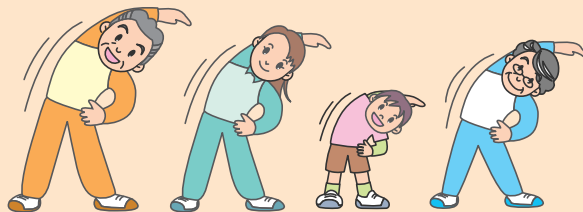
報交換をきっかけに、必
の検討がされている

将来像

「身近な場所に広報物を置くことで、情報が届きにくい方にも地域情報が伝わりやすくなっている」「たくさんの情報がある中で、最新の情報が分かりやすく提供されている」
「自治会・町内会と、民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員、消費生活推進員、青少年指導員、体育指導委員、食生活等改善推進員等と、ボランティアグループが、それぞれの活動について情報共有し、連携した取組が推進されている」
「地域活動を子育て世代にも情報発信することで、参加をきっかけに担い手へとつながっている」
「隣近所でのコミュニケーションが良くなり、お互い助け合う精神・風土が育まれている」
「地域の人同士が顔見知りになる事で困った時にお互いに助け合いができています」

「地域にあるグループ間の連携が強まっている」
「情報が届きにくい人に情報が届けられる関係が増えている」
「最後の一步が踏み出せない人に声をかける事で孤立の予防となっている」
「隣近所でのコミュニケーションが良くなりお互い助け合う精神・風土が生まれている」
「訪問活動がしやすくなっている」

「健康に関心を持ち、健康づくり活動を身近なところで継続して推進している」
「隣近所でのコミュニケーションが良くなり、お互い助け合う精神・風土が育まれ孤立の予防が図られている」



「高齢者や乳幼児を持つ親など外出困難な方の買物が行いやすくなっている」
「地域活動への参加がしやすくなり、まちの活性化にもつながっている」
「顔の見える関係が作られ、災害時の見守りにもつながっている」

自治会訪問により 集約した課題(※)

自治会運営について
(継続性、人材不足)

元気なシニアへの
活動支援

閉じこもりの高齢者
へのかかわり

身近な子育て支援
(子ども会の運営について等)

安心・安全なまちづくり
(防災・防犯)

要援護者の把握について
(安否確認のシステムづくり)

閉じこもりの高齢者
へのかかわり

元気なシニアへの
活動支援

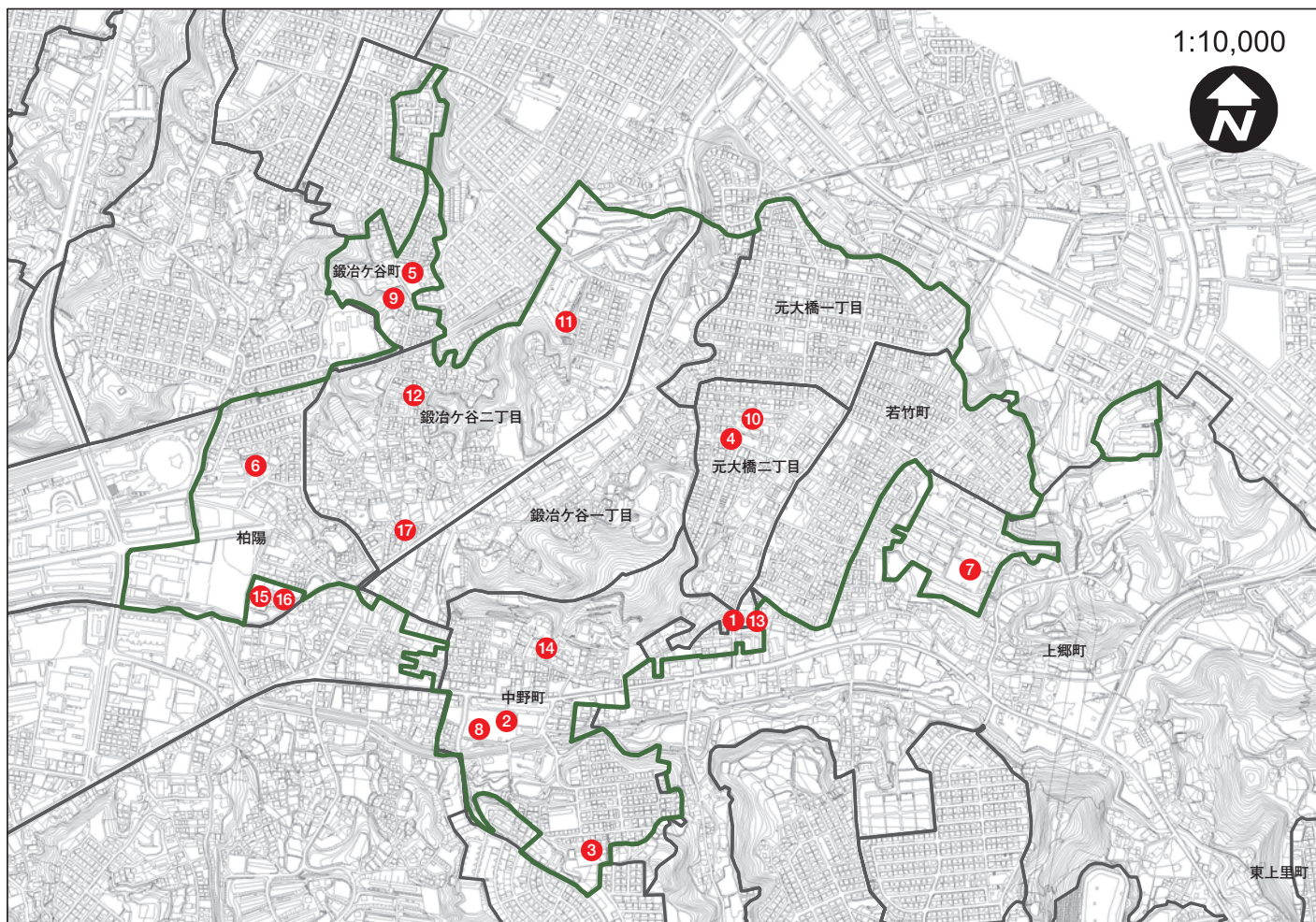
閉じこもりの高齢者
へのかかわり

コミュニティバスなど
公共交通機関の充実

本郷第三地区

(1) 本郷第三地区の概要

徒歩やバスにより本郷台、港南台の2駅を利用する方が多く、中野町、鍛冶ヶ谷町、鍛冶ヶ谷一～二丁目、若竹町、元大橋一～二丁目、柏陽などからなります。古くからの住宅地などで高齢化が進行していますが、一方で駅徒歩圏や幹線道路沿道でのマンション開発に伴い子育て世帯が増加しています。地区には古民家や手作り体験ができる「本郷ふじやま公園」があり、地域交流の場として利用されています。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

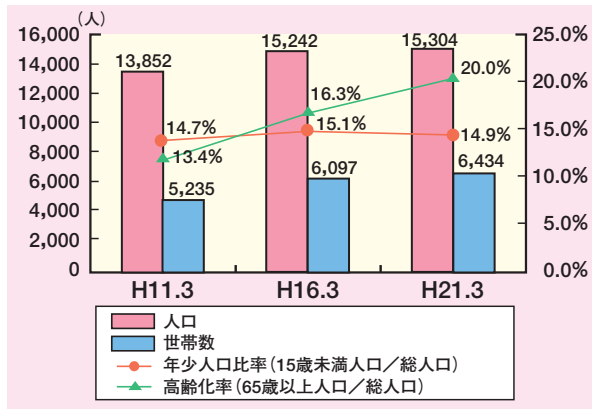
区分	番号	名称	区分	番号	名称
公共施設	①	中野地域ケアプラザ	認可 こども園	⑩	中野どんぐり保育園
	②	本郷小コミュニティハウス	特別養護老人ホーム	⑪	陽のあたる丘MISONO
幼稚園	③	清心幼稚園	通所介護(デイサービス)	⑫	デイサービス であいばこ
	④	中野幼稚園	障害者のための施設	⑬	SELP・杜(もり)
	⑤	やまゆり幼稚園		⑭	わ～くくらぶ・さかえ
	⑥	鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園		⑮	CAN(朋第2)
⑦	桜井小学校	⑯		すぺーすモモ	
小学校	⑧	本郷小学校	⑰	かつら工房、サンライズ	
	⑨	やまゆり保育園			

(3) 本郷第三地区の統計データ

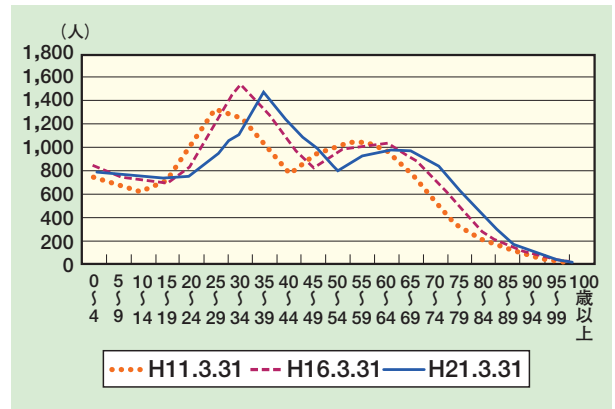
- この10年で人口は1,452人の増加、世帯数は1,199世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には6.8人に1人でしたが、平成21年には6.7人に1人に増加しています。65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には7.5人に1人でしたが、平成21年には5.0人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では25～29歳、平成21年では35～39歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 本郷第三地区分科会の様子

〔会場〕 中野地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	7月26日	23名	本郷第三地区の現状と課題を共有しよう
第2回	8月23日	22名	優先課題の行動計画について話し合おう(望ましい町の姿、具体的な行動計画など)
第3回	9月26日	23名	本郷第三地区の計画をまとめよう

〔地区分科会での意見や感想〕

- 他の自治会・町内会も同じ様な問題を抱えていることが分かった
 - 1つのテーマに絞って話し合えたので、ある程度の話の深まりが出た
 - 大きなテーマでどうなるかと思っていましたが、参加できて勉強になりました
 - 積極的な意見を出し合い、今後の活動に大いに役立つと思われま
- その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!



取組 1

目標:地域が支えあっていくまちづくりを推進します

取組 2

目標:各組織の機能や活動を

テーマ
推進

取り組みの内容

主な検討メンバー
取り組みを検討していく場

将来像
(こうなったらいいな)

1.日ごろからの支えあい・見守りを推進しよう

- ①隣近所との挨拶や声掛けなどを通じて地域で顔の見える関係をつくり、お互いが支えあうまちづくりや防犯対策を進めよう
- ②民生委員・保健活動推進員・友愛活動推進員が中心となり、支援を必要とする人の情報を適正な範囲で共有し、「どういった手助けが必要か」を把握しよう
- ③高齢者対策は高齢者の自立生活支援を基本に、利用可能なサービス情報の提供、高齢者の支えあいなど支援を拡充しよう

連合町内会、町内会・自治会(①、②、③)
地区社会福祉協議会(①、②、③)
民生委員・児童委員(①、②、③)
保健活動推進員(①、②、③)
友愛活動推進員(①、②、③)
ボランティア団体(①、③)
消費生活推進員(①)

- 見守り活動により、支援が必要な人の把握が進んでいる
- 地域で困っている人の情報が把握されて、地域から専門機関に情報が届き、具体的な支援につながる仕組みができています

2.災害時要援護者対策を進めよう

- ①町内会・自治会で取組を進め、先進事例を共有しよう
- ②個人情報の適正な取り扱いについて理解を広めよう
- ③要援護者の把握と同時に、支援者を増やし取組を進めよう



町内会・自治会(①、②、③)
地区社会福祉協議会(②、③)
民生委員・児童委員(②、③)
防犯指導員(③)
消防団(③)
家庭防災連絡員(②、③)

- 災害時に要援護者の支援体制ができています
- 防災訓練で避難場所への誘導が実施できている
- 訓練を通じて支援者が増えている

1.地域活動の理解者を増やそう

- ①本郷第三地区ふれあいまっぶを改訂しよう
地域のインフォーマルサービスマニュアルや、地域お役立ち情報等をまとめた、パンフレットを作る
- ②町内会・自治会まち自慢PR冊子をつくろう(「ウェルカムマイタウン」)
まち自慢活動や取組の紹介、町内会・自治会費の使途、災害時における地域の支えあい活動の必要性やメリットを具体的にPRする

町内会・自治会(②)
地域支えあいネットワーク(①)
地域ケアプラザ(①)

- 転入者層などが、町の一人としての意識や活動への関心が高まり、活動の担い手として活躍するようになっている
- 町内会・自治会加入率が増加している

2.地域き

- ①広報町内や回体の続し域で人に動を人に
- ②ホー新たとし作成に情さま参加

町内会・地区社地域支(①)
各種団保健活導員、体活推進活動推ポラン代表者

- いろ情報参加
- 若い関わ活動なっ

充実します

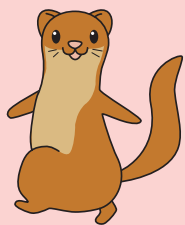
活動参加の
かけをつくろう

活動を強化しよう
会・自治会の掲示板
覧を活用して、各団
活動紹介・行事を継
てPRする。また、地
身近な相談を受ける
配ることで、地域の活
知ってもらい、周りの
声をかけてもらう
ムページを作成しよう
な情報発信の手段
で、ホームページを
し、いろいろな世代
報を提供することで、
ざまな地域活動への
を促していく

自治会(①、②)
会福祉協議会(①、②)
えあいりネットワーク

体(民生委員児童委員、
動推進員、青少年指
育指導委員、消費生
員、シニアクラブ、友愛
進員、子ども会等)(①)
ティアグループなどの
(①)

異なる世代の人に、
が届くようになり、
者が増えている
世代や地域活動に
りの薄かった人が、
に参加するように
ている



取組 3

目標:地域を支える担い手を活性化します
~やってよかったと思えるように、お互いに感謝の心を伝えあおう~

1.あらゆる場面で人材の
確保・担い手の育成をしよう

- ① ボランティア、町内会・自治会
活動などへの参加者を増やす
・活動の楽しさを担い手・参加
者に伝える
・町内会・自治会でアンケートを
実施し、地域のニーズに応え
る行事を開催する
- ② 数年先を見越した人材確保
・行事の参加者の中から担い
手が生まれるように、声かけを
励行する
・2年後、3年後に活動できる人
を見つけ、積極的をお願いする
- ③ 小中学校との連携
・連合町内会単位で学校に行
事への参加や手伝いを呼び
かける

町内会・自治会(①、②、③(連
合含む))
地域支えあいネットワーク(①、
②、③)
各種団体(①、②)
ボランティア団体(①、②)

2.誰もが担い手になりやすく
継続できる仕組みを作ろう

- ① 一人ひとりの活動の充実を図る
・役割が集中しないよう、みんなで分担
・費用弁償の仕組みを浸透させる
・規約改正で役員増、複数年担当を実現
・誰でも担当できるよう丁寧に伝達をす
る
- ② ちょっとボラでいきいきまちづくり
・多世代の人がちょっとしたボランティア
活動に参加できるよう支援し、他分野
の活動へと幅を広げやすい環境を生み
出す
例:子ども会の保護者が他のボランティ
アへ
- ③ 人材育成のための魅力的な研修の開催
・他の地区の先進事例や、活動の安全管
理、事故予防等を学ぶ

町内会・自治会(①、②、③)
地域支えあいネットワーク(②、
③)
各種団体(①、②、③)
ボランティア団体(①、②、③)

- 継続的に活動に関わっている人が現在よりも増えている
- 担い手の平均年齢が若返っている
- 小中学生や子育て世代など新たに活動に参加する人が現在よりも増えている



取組 4

目標:地域の居場所づくりと
コミュニケーションを促進します

1.様々な世代の人が交流する場を
つくりコミュニケーションを促進しよう

- ① 子ども達との交流の充実・世代間の交流イベ
ント(イベントを開催し交流しよう)
・学校とも連携し町内会館等でサークルづくり、
子ども会の運動会、地域清掃等の地域イベ
ントを実施し、子ども達と様々な年齢の人が
楽しく交流できる環境にする
・子育て中の親子や小中学生の居場所となる
多世代交流の場をつくる
- ② サロンの充実(新しい井戸端づくり)
施設での開催だけでなく、より多くの方が参
加できるよう公園で開催するほか、サークル
活動と連携するなど新たにサロンを開設する
- ③ 健康づくりの場を通じた交流の場づくり
地域の健康づくり活動の場を、自身の健康づ
くりだけでなく、様々な年代の人が参加する
交流の場として活用しよう
- ④ 他の地区活動を学ぶ情報交換会の開催
他の地区の先進事例に学ぶ

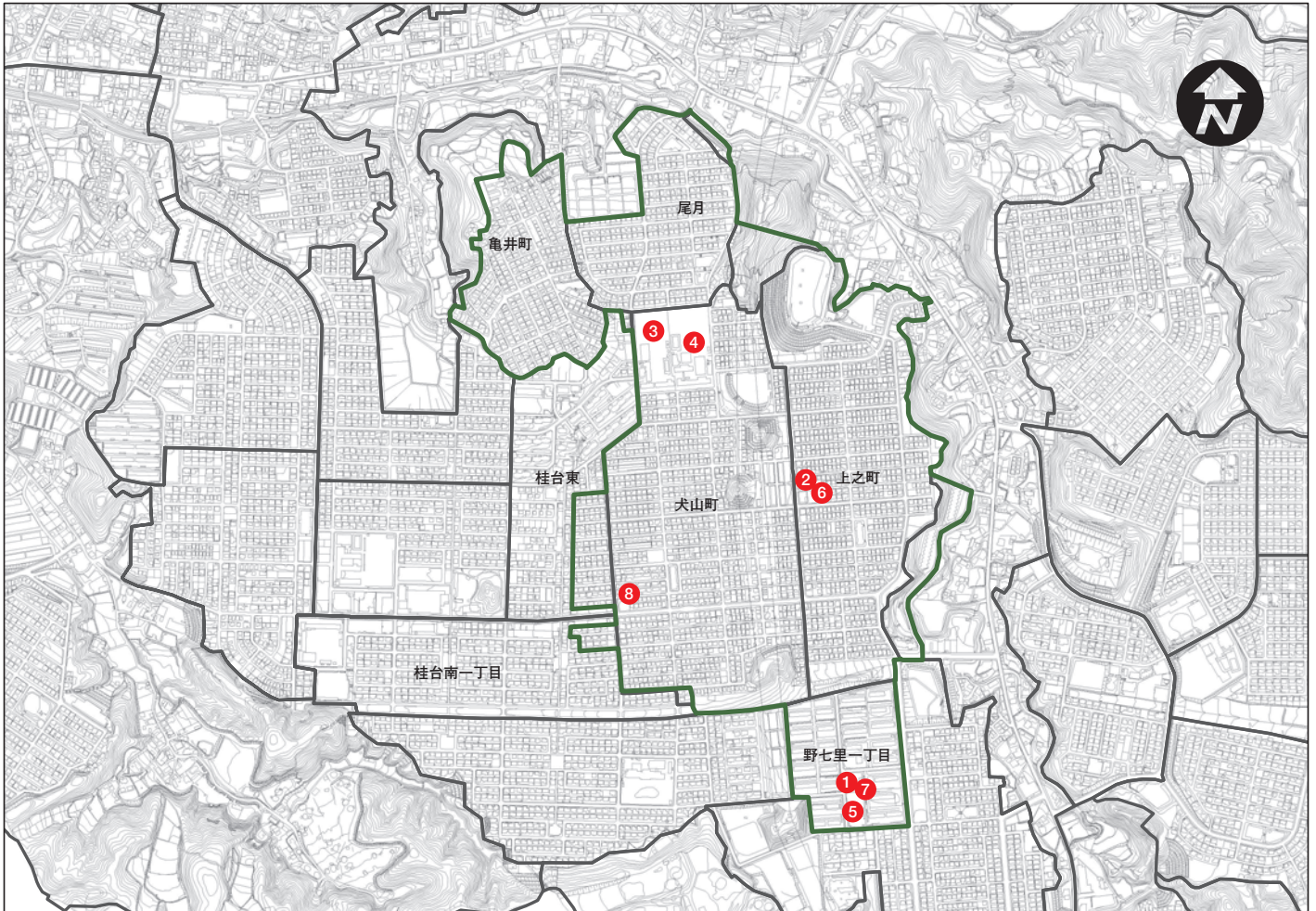
町内会・自治会(①、②、③、④)
地区社会福祉協議会(①、②、④)
地域支えあいネットワーク(①、②、
③、④)
保健活動推進員(③)
青少年指導員(①)
体育指導委員(①)
子ども会(①)
シニア団体(①)

- イベント、居場所づくりなどでお
互いに交流・連携することによ
り、地域の中で多世代にわたり
顔の見える関係づくりができて
いる
- サロン活動が広がり、町内会・自
治会ごとに一つを目安に歩い
ていける場所に活動の場がで
きている
- どの年代の人たちも健康づく
りの必要性を理解して、活動を
継続している人が増えている
- 情報交換会を通して、地域の活
動が活性化している

上郷西地区

(1) 上郷西地区の概要

バスにより、大船、港南台を利用する方が多い地区です。犬山町、尾月、上之町、亀井町などからなります。ほとんどが昭和40年代に開発された住宅地であり、現在も当初からの居住者が多く、地区全体で高齢化が進行し、人口減少の傾向にあります。隣接して上郷市民の森や稲荷森の水辺広場などがあります。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

区分	番号	名称
公共施設	①	野七里地域ケアプラザ
幼稚園	②	いのやま幼稚園
小学校	③	上郷小学校
中学校	④	上郷中学校
保育園	⑤	上郷保育園
認定こども園	⑥	いのやま保育園
特別養護老人ホーム	⑦	クロスハート野七里・栄
通所介護(デイサービス)	⑧	福祉クラブ生協 Dayいのやま
地域密着型サービス施設		

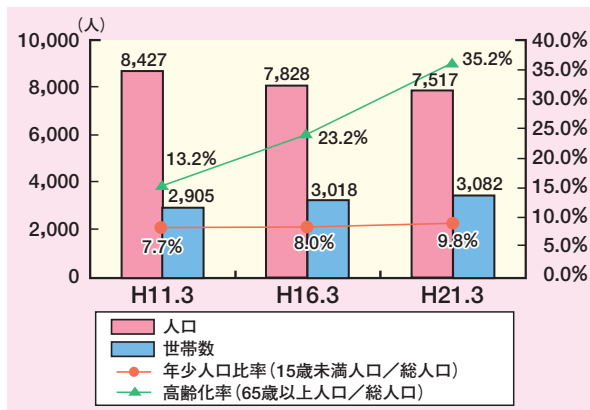


(3) 上郷西地区の統計データ

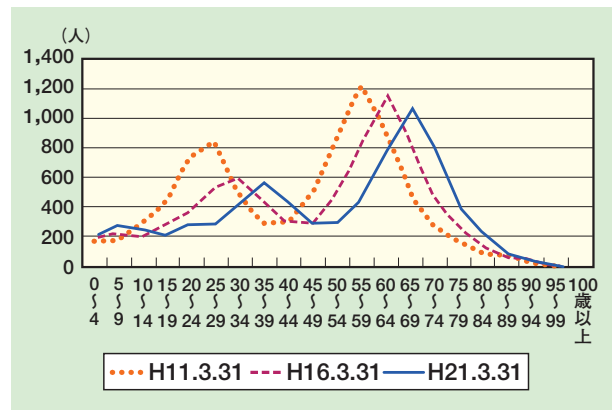
- この10年で人口は910人の減少、世帯数は178世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には13.0人に1人でしたが、平成21年には10.2人に1人に増加しています。65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には7.6人に1人でしたが、平成21年には2.8人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では55～59歳、平成21年では65～69歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 上郷西地区分科会の様子

〔会場〕 野七里地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	7月30日	20名	地域の現状と課題の共有
第2回	9月1日	20名	地域の課題に対する行動計画の検討
第3回	10月7日	18名	地域の課題に対する行動計画の具体化

〔地区分科会での意見や感想〕

- 活動しているにもかかわらず、見えていないことが結構あることに気付いた。
- 三世代の交流を地域ぐるみでできれば、地域の活性化が可能となる。
- 話し合いを積み重ねてきたことを、具体的にまとめることができよかった。今後、自分の関わっている活動の方向性も見えた気がします。
- 具体的な提案がいくつか出されたが、これの実現を目指すための組織的な仕組みができることを期待しています。その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!



テーマ

取組内容

1

みんなに届くまちの情報
〜分かりやすく伝えます〜

①福祉保健に関する情報サイトの開設



②サロンの場の活用や自治会・町内会との連携による情報発信

③隣近所の立ち話や井戸端会議のような、日頃の関わりから情報が伝わる仕組みづくり

地域の身近な場所（地域ケアプラザ、地区センターなど）へのパソコン設置を検討し、支えあい連絡会のHPに上郷西地区の情報を追加していきます
追加する情報：子育てや人材バンク等の福祉保健情報（既存のハンドブックを参考に、桂台・野七里・中野地域ケアプラザエリア内の趣味・特技・資格を活用してくれる人材を掲載する）

サロンの場の活用や自治会との連携により、情報を発信していきます

情報の届きにくい方のために、隣近所の立ち話や井戸端会議のような、顔を合わせて情報を届けられる仕組みを検討します

2

地域交流の場の拡充と地域
デビューのきっかけをつくらう

①外に出にくい方も集まれる場づくり

②イベントを通じた三世代交流と人材発掘

③既存グループ同士の交流

送迎も可能な会食のつどいなど、ボランティアグループが連携し集まれる場づくりを行います

三世代が楽しめるイベントや、シニアの知恵や特技を発揮できる場をつくります

情報共有や、グループの得意分野を活かした連携を進めるための交流会等を実施します

3

災害へ備えよう！

①防災対策の充実

②見守りの充実（要援護者対策）

③顔の見える関係づくり

a, 家具転倒防止策の地域への普及
b, 防災講座の地域内での実施
c, 防災訓練の実施

a, 災害時要援護者避難支援の取組の推進
●災害時に支援の必要な方の把握
●要援護者を取り巻く人間関係の把握（支援者）

a, 世代間交流のイベント開催
b, 地域ネットワークの活用
c, 民生委員・友愛活動推進員・保健活動推進員間の連携強化

取組体制

ホームページの作成・管理:人材を集めて新たなグループを立ち上げる

自治会・町内会、ボランティアグループ(サロン等)

自治会・町内会、委嘱役員、ボランティアグループ等

主体：地区社会福祉協議会

運営：ボランティアグループ

連携：民生委員（情報提供・声かけ）

青少年指導員、シニアクラブ、ボランティアグループ 等

地区社会福祉協議会

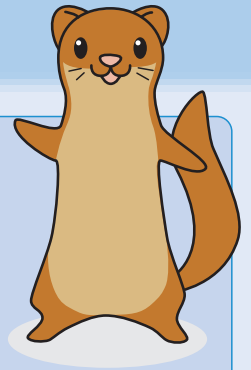
自治会・町内会
ボランティアグループ



自治会・町内会

自治会・町内会、民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員、シニアクラブ、子ども会、ボランティアグループ等

目標・将来像



●人材バンクや子育てに関する情報等、地域に身近な情報を伝えるサイトが設置され、広く地域に向けた情報発信が行われている

●サロンや自治会・町内会などで地域とのつながりがある方に、より地域の活動が伝わるよう情報を発信している

●地域とのつながりが薄く情報が届きにくい方に、日頃の関わりから情報が伝わる仕組みができています

●既存グループ同士での世代間交流の場となっている

●参加者との顔の見える関係づくりが進んでいる

●運営ボランティアが確保され、定期的実施されている

●外に出にくい方が集まれる場ができています

●イベントを通して新しい交流が生まれている

●新しい人材発掘ができています→人材バンクにつながる

●顔の見える関係づくりや安心安全なまちづくりの推進につながる体制ができています

●地域でのイベントを協力して行う体制ができています

●取組が実施され、地域の防災意識が高まっている

●要援護者の把握が進み、日頃からの見守りの体制が推進されている

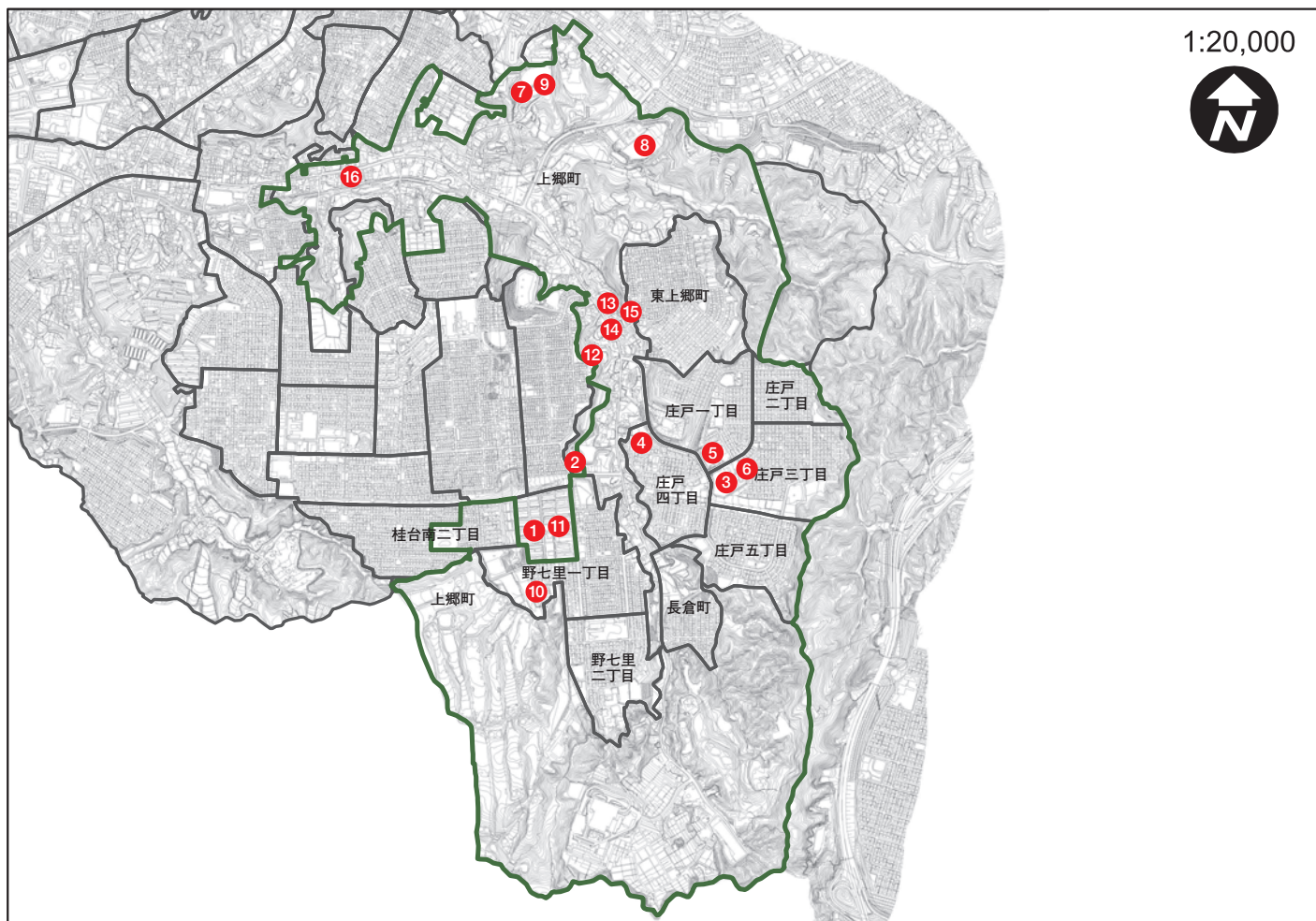
●要援護者も含めた防災訓練が実施できている

●各取組みを推進することで、災害時に備えた日頃からの「顔の見える関係づくり」が進んでいる

上郷東地区

(1) 上郷東地区の概要

港南台、本郷台、大船の3駅を利用する方が多く、バス利用も多い地区で、上郷町、庄戸一～五丁目、長倉町、東上郷町、野七里一～二丁目などからなります。丘陵部には昭和40年代に開発された住宅地が点在し、環状4号線沿いは商店や飲食店、工場、住宅等が混在しています。いたち川上流の瀬上沢、瀬上市民の森や上郷市民の森、横浜自然観察の森といった自然環境が豊かな地域でもあります。



横浜市まちづくり調整局都市計画基本図データにより作成【横浜市地形図複製承認番号 平21 まち都計第3257 号】

(2) 施設等の地域資源 (平成21年12月現在)

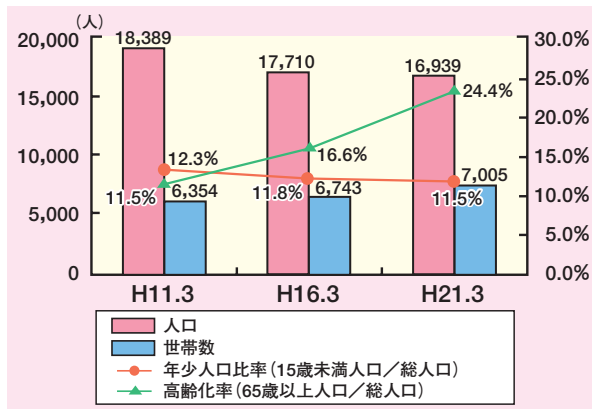
区分	番号	名称	区分	番号	名称
公共施設	①	野七里地域ケアプラザ	高等学校	⑨	山手学院高等学校
	②	上郷地区センター	特別養護老人ホーム	⑩	上郷苑
	③	庄戸中コミュニティハウス		⑪	クロスハート野七里・栄
幼稚園	④	上郷幼稚園	介護老人保健施設	⑫	湘南グリーン介護老人保健施設上郷
小学校	⑤	庄戸小学校	サ ー ビ ス 施 設 地 域 密 着 型	⑬	小規模多機能型居宅介護
中学校	⑥	庄戸中学校		⑭	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
	⑦	山手学院中学校		⑮	のぞみの家 上郷
高等学校	⑧	県立栄高等学校	障害者のための施設	⑯	杜のマーケット

(3) 上郷東地区の統計データ

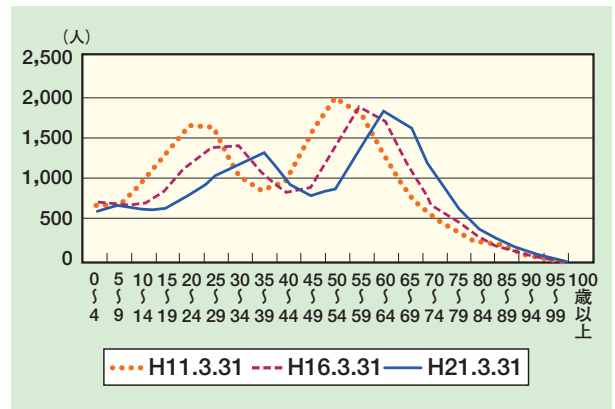
- この10年で人口は1,450人の減少、世帯数は651世帯の増加となっています。
- 15歳未満の年少者の割合は、平成11年には8.1人に1人でしたが、平成21年には8.7人に1人に減少しています。65歳以上の高齢者の割合は、平成11年には8.7人に1人でしたが、平成21年には4.1人に1人に増加しています。
- 人口の一番多い年齢層が、平成11年では50～54歳、平成21年では60～64歳となっています。



■人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率の推移



■年齢層別の人口変化



(4) 上郷東地区分科会の様子

〔会場〕 野七里地域ケアプラザ・中野地域ケアプラザ

〔開催の状況〕

	開催日	参加人数	検討内容
第1回	7月18日	51名	地区(自治会町内会)ごとに意見交換をしよう
第2回	11月21日	37名	7つの課題について考えよう

〔地区分科会での意見や感想〕

- 問題点をいかに共有するか日常の努力が必要。相互理解をいかに深めるか
- 近所付き合いの必要を改めて感じた
- 福祉保健関係者が一同に集まった企画は素晴らしい。今後も年に2～3回程開催してはどうか
- 何が必要なのかを考え、できることから始めることが必要なのは
その他多数のご意見・ご感想を出し合いました。

活発な話し合いになりました!



地域福祉保健計画 上郷東地区別計画

基本方針・目標

1 担い手の発掘

〔地域の舞台に立ち、主体的に活動へ参加する人を増やし担い手を増やす〕

2 情報の受発信

〔必要な情報が入手できる環境をつくる〕

3 健康・生きがいづくり

〔地域で健康づくり事業を支援し促進する〕

4 交流の場づくり

〔誰もが、気軽にに行ける交流の機会を充実させる〕

5 生活環境の向上

〔地域で見守りささえあいまちづくり〕

6 高齢者障害者等支援

〔住み慣れた地域で暮らせる自立した生活を、皆で支えあう〕

7 次世代育成・支援

〔子ども、青少年の地域での関わり、交流を深める〕

今後の課題

地域福祉の担い手を増やす

地区社協事務局機能を強化する

様々な活動に自主的に参加することを呼びかけるとともに、OB・OGを活用する
若い人にも声を掛けて担い手の発掘につなげる
退職者への地域活動参加の呼びかけ

各機関、各種団体の持つ情報の共有化を図る

連合町内会福祉総務部会の活性化

地区社協だよりの定期発行

健康づくりと地域コミュニティづくりを拡大する

地域ケアプラザを知る仲間づくり

町内会・自治会ごとにサロンを設立する

交流拠点、集まれる場所づくり

高齢者のおしゃべりサロン

各町内会・自治会単位の「見守りネットワーク」を設立する

災害時要援護者避難支援の取組を進める

高齢者の見守りネットワークづくり

障害がある人もない人も地域で当たり前で暮らせる環境づくり

小さな地域での見守り・支えあいをつくる

自由に利用できる親子の交流スペースをつくる

子育てサロンの開設

シニアと子どもの継続的な交流を図る(グラウンドゴルフ・ハロウィン・文化祭)

子どもたちが担い手になる企画づくり

課題点

- シニアクラブの加入率が低い
- ボランティア活動は強制ではないので、ボランティアの担い手の確保が困難

- 働いている方の参加は難しい

- 各機関・各種団体の連携がとれていない
- 個人情報・個人情報の保管方法の考え方
- 行政・ケアプラザ・地域との情報共有

- 上郷町・共同住宅の活動が、まだ把握できていない
- 健康づくりや、生きがい趣味系の活動の把握ができていない

- 庄戸・上郷町以外にサロンがない
- 資金的な問題の発生
- サロンを行う場合の場所の確保
(自治会館は鍵がかかっていることが多い)

- 活動場所までの送迎
(高齢者等、どうやって来てもらえるか)

- 会長が1交代なので、台帳等を作成しても、どのように引き継いでいくか
- 一人暮らしの方を把握できていない(上郷町)
- アパートが町内会未加入のため回覧板等で情報共有できない。

- 名簿個人情報の取り扱い

- 駐車場の問題があり、人数が集まりにくい
- ペット関係で、砂場が使用できない場合が多い
- 視点を変えて、子育て支援できる環境を整える(悩みを抱えている方が多い)
- 子どもたちを見守りできる環境を整える

そのため

声掛けを積極的にお次につながるように、
続いて活動していく
ボランティア活動の
※若者へのボランティア
などの工夫

各種団体経験者の
現役をリタイアした
するきっかけをつく
同時に若手ボランティ

情報のすきまを埋め
情報誌はなるべく手
町内会・自治会との
民生・友愛・保健の

活動の把握を行い、
の情報交換を行なう
保健活動推進員は
ところへの働きかけ
男性が入りやすいシ
(調理がキーワード)

こども、高齢者、多世
作り
地域の拠点をさらに
公園などの外遊び
(社会資源の有効活

情報収集、井戸端会議

先進事例を参考にし
昔ながらの向こう三
郷町)他地域では情
区役所・地域が連携

一人暮らし、障害の
せず、地域全体で支

グループホーム等
と相互に交流をしな
向こう三軒両隣、近
守り、支えあう

の具体策	地域での取組例	考えられる推進役・検討するメンバー	こうなったらいいな(将来像)
<p>こなう 結果がでなくても継</p> <p>楽しみを知ってもら ア育成講座実施</p>	<p>・あいさつ運動・清掃活動(庄戸) ・三世代交流(ネオポリス)</p>	<p>地区社会福祉協議会 町内会・自治会 民生委員・児童委員</p>	<p>○自主的に地域の活動に参加する担い手が各世代で確保できている ○50～60歳以上の方が積極的に地域活動に参加できるような環境づくり ○若い人がボランティアに参加したくなるような町づくり</p>
<p>再活用 人たちの地域デビュー ア活動に力を入れる</p>	<p>グランドゴルフ(シニアクラブ)</p>		
<p>る 渡し等直接渡す 積極的なかわり 情報交換の場作り</p>	<p>・みどりが丘見守りネット 広報誌の発行(1回/2月) ・庄戸サロン機関誌発行 ・各ケアプラザ・行政広報</p>	<p>地区社会福祉協議会</p>	<p>○各地域で活躍されている活動内容や、地域の情報を気軽に知ることができる情報共有システムができている ○上郷東連合としての情報ネットワークをホームページ化できている</p>
<p>同じ様な活動同士で できていない を行う ルバーサロン</p>	<p>びわの会(上郷町) ニコニコクラブ庄戸 男性料理の会(庄戸) 歩こう会 グランドゴルフ(シニアクラブ) 健康体操(青葉ヶ丘)</p>	<p>保健活動推進員</p>	<p>○地域住民が、積極的に参加できる開かれた場ができている、世代を超え、気軽に参加できる居心地が良い雰囲気になっている ○良い活動を集めて情報交換できる場づくりが確立されている</p>
<p>代が集まりやすい場 活用しよう の開催 用)</p>	<p>健康体操(青葉ヶ丘) 【公園愛好会】 庄戸中コミュニティハウス 上郷地区センター 地域ケアプラザ(中野・野七里)</p>	<p>民生委員・児童委員 各種団体</p>	<p>○身近な地域ごとにサロンなどの交流の場があり、住民同士が、顔の見える関係づくりができている ○誰もが気軽にあいさつが交わせる街づくり</p>
<p>て取組を進める 軒両隣方式で解決(上 報収集の必要性 して取組を進める</p>	<p>防犯パトロール(ネオポリス) (野七里小・庄戸小) おそば作り(保健活動推進員) 山ゆり会(ネオポリス) 花水木(庄戸)、梅の家(光明寺) サロンやすらぎ(野七里地域ケアプラザ)</p>	<p>各種団体 各種団体</p>	<p>○要介護者支援や見守りネットワークが、地区ごとに機能している</p>
<p>ある高齢者等が孤立 える体制づくり 暮らす障害者が地域 から生活する 隣でお互い気遣い見</p>	<p>上郷ネオポリス自治会 みどりが丘自治会</p>	<p>自治会・町内会 自治会・町内会、区役所</p>	<p>○各自治会町内会の実態にあったネットワークが確立し、住みなれたまちで、安心して暮らすことができる</p>
<p>ある高齢者等が孤立 える体制づくり 暮らす障害者が地域 から生活する 隣でお互い気遣い見</p>	<p>上郷ネオポリス自治会 みどりが丘自治会、長倉町 すみれ会(共同住宅) 町内運動会へ障害者の参加(上郷町) 介護教室 認知サポート養成講座 (小規模多機能「晴」)</p>	<p>地区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会</p>	<p>○各自治会町内会の実態にあったネットワークが確立し、住みなれたまちで、安心して暮らすことができる</p>
<p>隣でお互い気遣い見</p>	<p>あんしんカードの作成</p>	<p>自治会・町内会</p>	<p>○地域全体で子育てする環境ができている ○子育てを通して世代間交流が活発になっている ○様々なイベントを通じて顔の見える関係作りを築くことができる</p>
<p>モーリーズ(中野地域ケアプラザ) 民生委員・児童委員 すくすく(庄戸) <そうめん流し・もちつきなど> 山ゆり会(ネオポリス) 登下校の見守り(シニアクラブ) にこにこ公園隊(区) ヤングフェスティバル</p>	<p>民生委員・児童委員 シニアクラブ 青少年指導員 体育指導委員</p>	<p>民生委員・児童委員 シニアクラブ 青少年指導員 体育指導委員</p>	<p>○地域全体で子育てする環境ができている ○子育てを通して世代間交流が活発になっている ○様々なイベントを通じて顔の見える関係作りを築くことができる</p>



栄区の地域福祉を取りまく状況

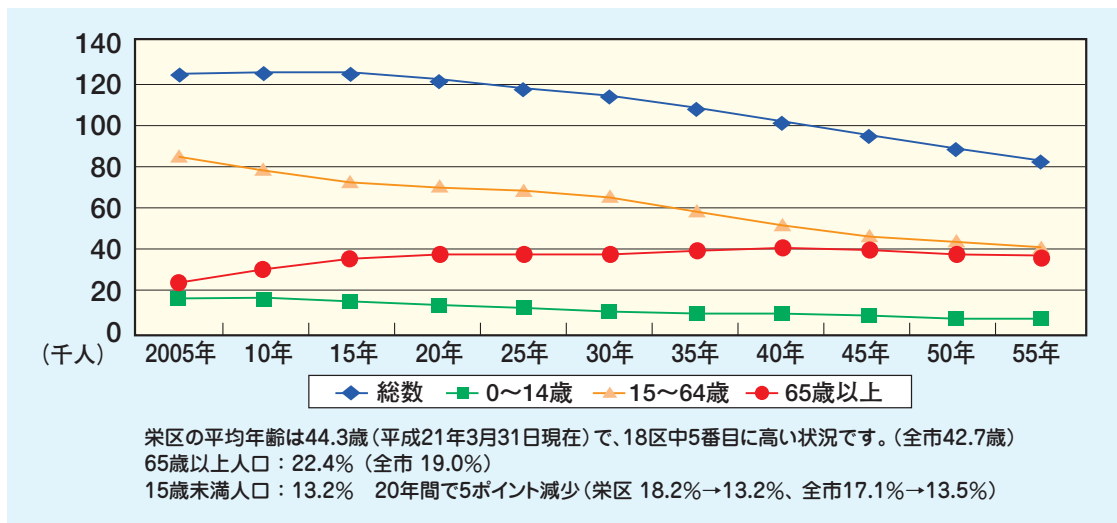
1 栄区の少子・高齢化

(1) 人口は124,740人(平成21年4月1日現在)

西区に次いで2番目に少ない人口。平成5年(1993年)をピークに減少していましたが、マンション開発に伴い平成14年から緩やかに増加しています。しかし、栄区の将来人口推計では、平成22年(2010年)以降減少すると見込まれています。

(表1) 栄区の将来人口推計

資料：都市経営局政策課



(2) 高齢化率は22.4%(平成21年3月31日現在)

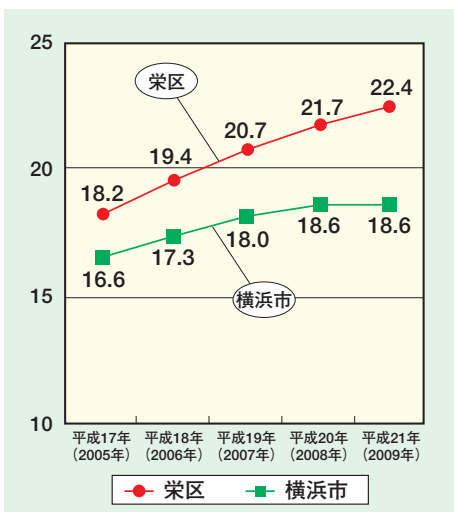
高齢世帯数の割合は18.1%(平成17年10月1日 国勢調査)

栄区の高齢化率は、平成21年3月31日現在22.4%となっています。市平均を上回っており、さらに市平均よりも急激な増加を示しています。

栄区の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯数は8,450世帯と5年前の平成12年の調査に比べて約1.5倍増加しています。

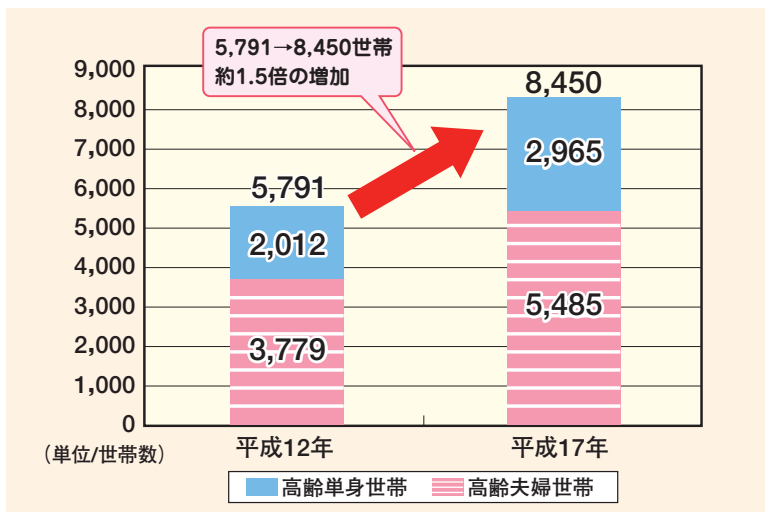
※高齢単身世帯…65歳以上の者1人のみの一般世帯(他の世帯員がないもの)
 ※高齢夫婦世帯…夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯(他の世帯員がないもの)

(表2) 高齢化率(老年人口比率)の推移



(3月31日時点)

(表3) 栄区の高齢世帯数

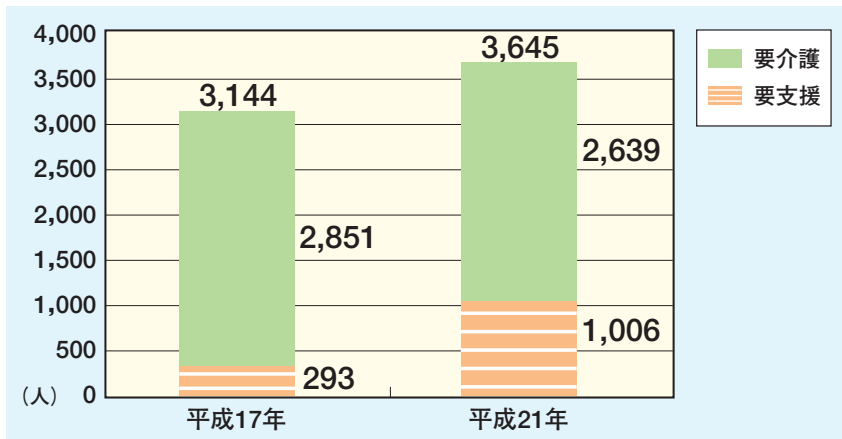


国勢調査(平成12年・平成17年)

2 栄区における要支援者の増加

栄区においても、要介護・要支援の介護認定を受けている方、障害者手帳を所持している方や生活保護を受けている方など、地域で暮らしていくのに、支援を必要とする方（要支援者）が増加しています。

(表4) 栄区の介護認定者

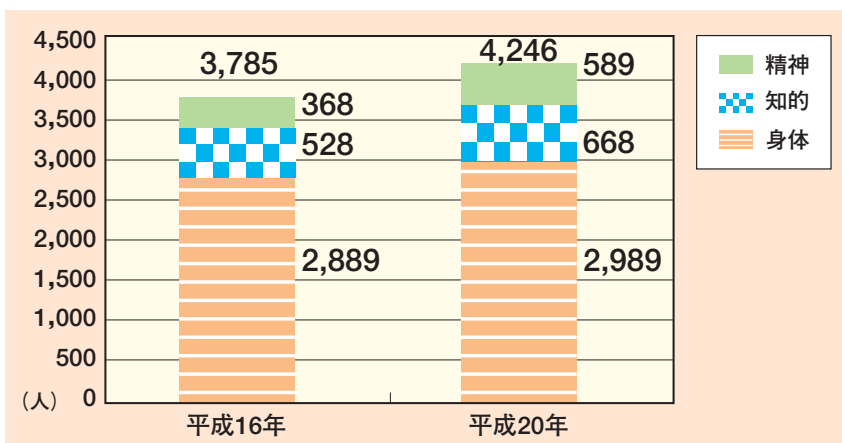


各年9月30日現在

栄区把握数により作成

注) 平成18年度の介護保険制度改正により、要介護状態の区分が6段階から7段階になりました。従来の「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」または「要介護1」に区分されます。

(表5) 各種手帳所持者数

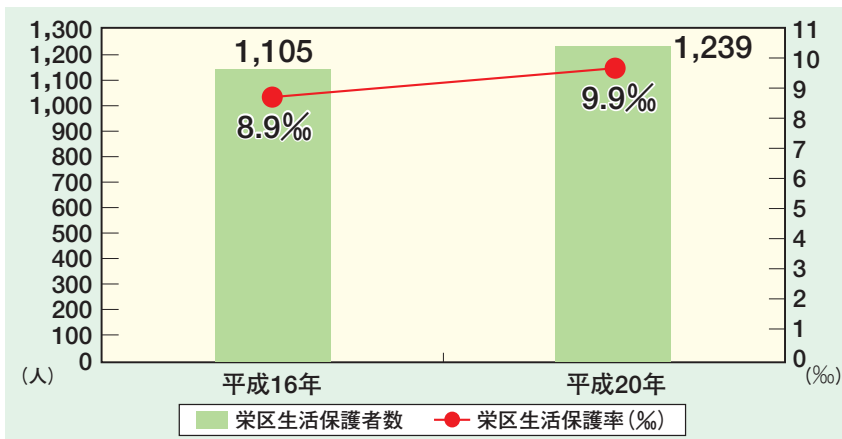


各年度3月31日現在

栄区把握数により作成

[身体]
身体障害者手帳所持者数
[知的]
知的障害者療育手帳
(愛の手帳) 所持者数
[精神]
精神障害者保健福祉手帳所持者数

(表6) 生活保護者数・保護率



各年度3月31日現在

栄区把握数により作成

% = 1000分の1を1とする単位
[保護率]
人口1,000人あたりの被保護人数を表します。

3 地域での福祉保健等の活動・医療

(1) 福祉保健をはじめとした、各団体の活動が盛ん

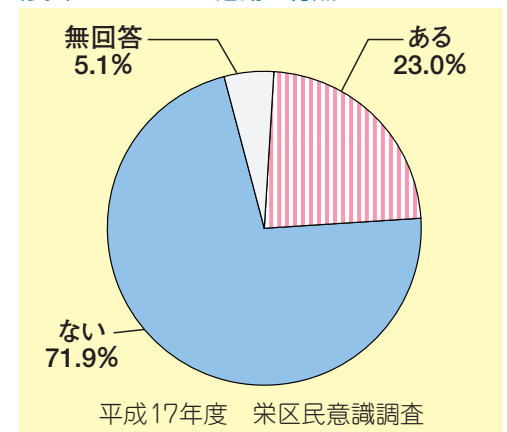
自治会・町内会が地域コミュニティの核となっており、各福祉施設等を拠点として配食サービスや移送サービスが行われるなど福祉活動が盛んです。また、高齢社会にいち早く対応し、生涯学習活動も全区的に行われ、特にスポーツ、音楽などの体育・文化系の各種団体が多いのが特徴で地域コミュニティの形成につながっています。

一方で、各団体において、高齢化等により、担い手が不足しており、新たな担い手の広がりが必要になってきています。

栄区内の主な活動団体

さかえ区民活動センター(ぶらっと栄)登録団体数			
	263件	(平成21年4月14日現在)	
子育てサークル	45件	(平成21年3月31日現在)	
水辺愛護会	15団体	(平成21年3月31日現在)	☆
町ぐるみ健康づくり	22団体	(平成21年3月31日現在)	☆
		☆市内最大団体数	

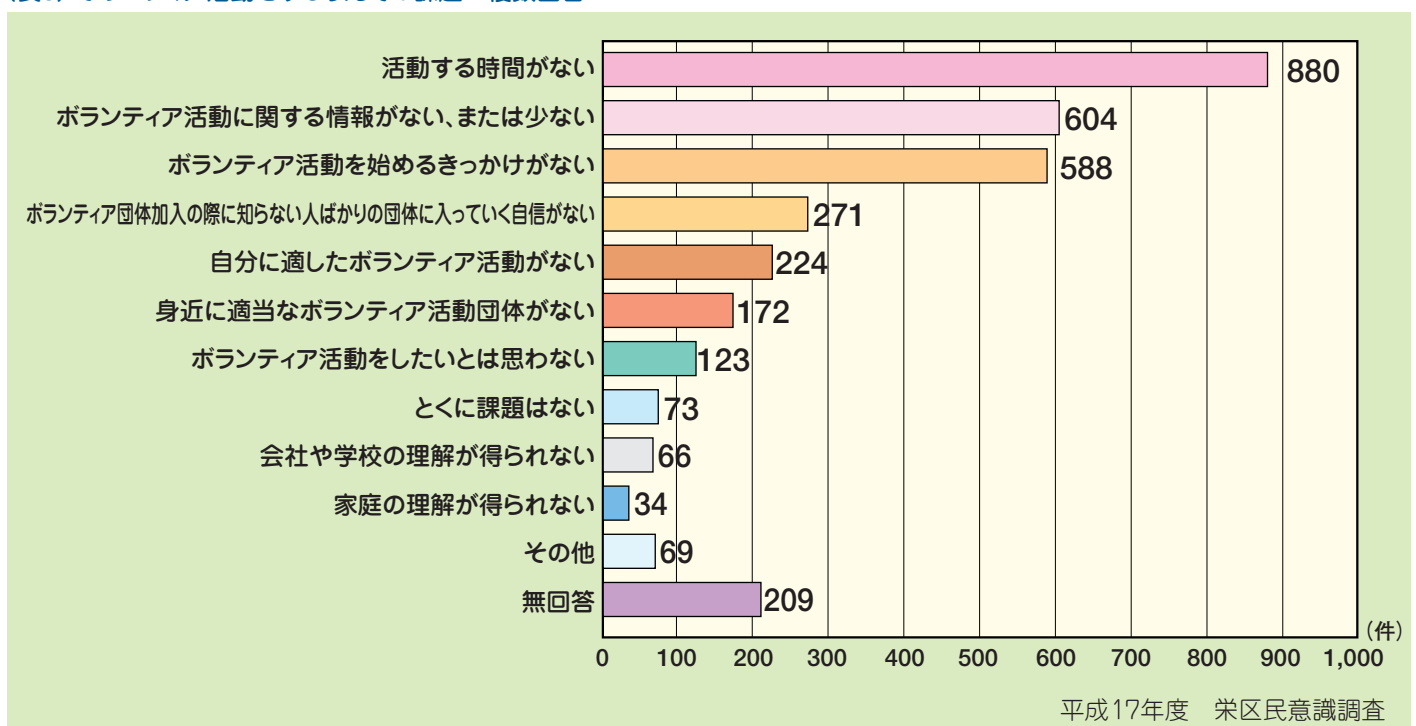
(表7) ボランティア活動の有無



栄区社会福祉協議会 ボランティア登録数

	登録者数		累計
	19年度	20年度	
個人登録	48	69	274
内訳) 男性	24	28	138
女性	24	41	136
グループ登録(人数)	17(251)	15(181)	116(2,479)

(表8) ボランティア活動をするうえでの課題 複数回答

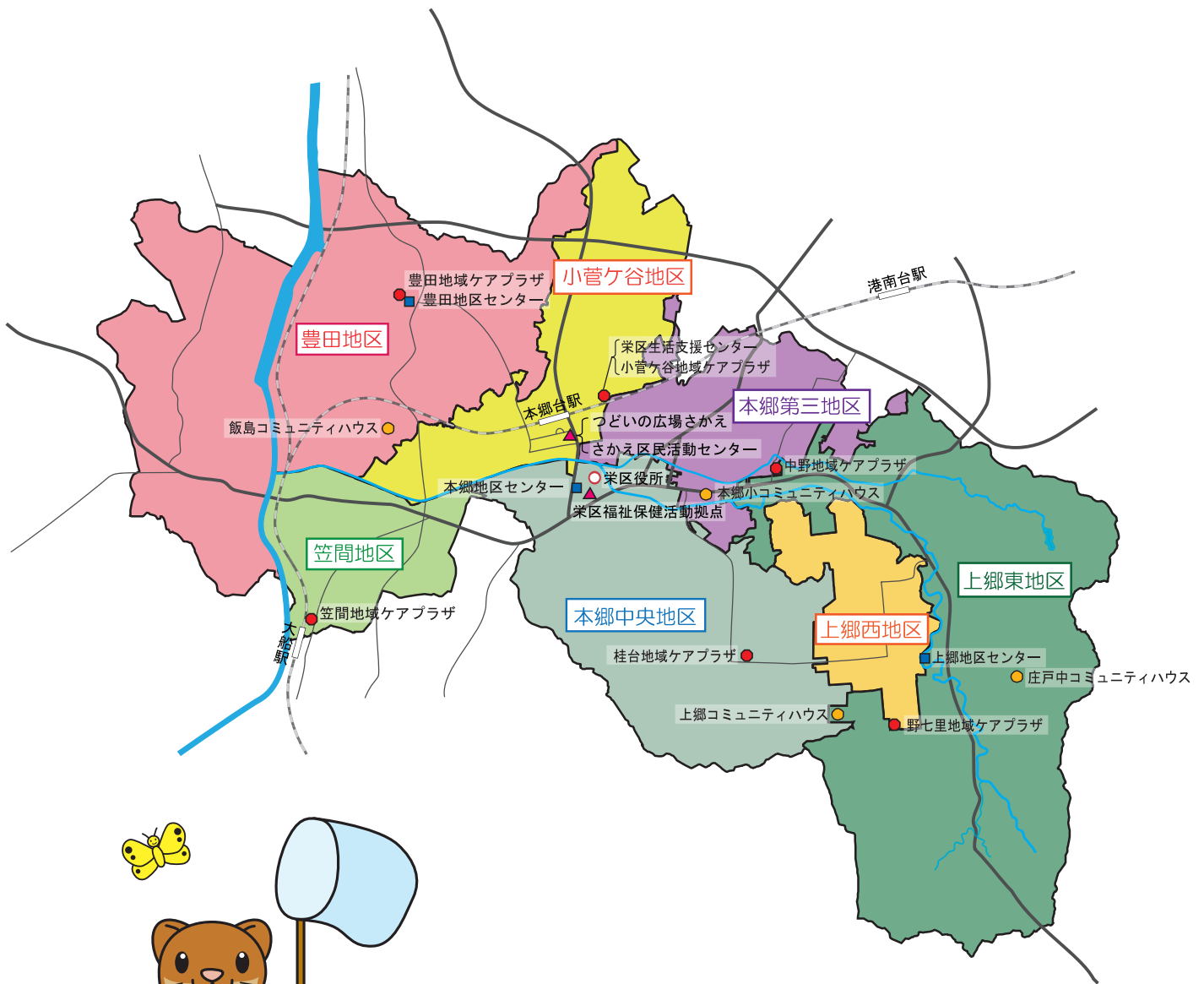


(2) 福祉保健をはじめとした、活動施設の状況

区内には、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設である地域ケアプラザが6か所、福祉保健活動拠点、生活支援センターがそれぞれ1か所整備されています。また、市民活動・生涯学習施設として、さかえ区民活動センター（ぷらっと栄）、地区センターが3か所、コミュニティハウスが4か所整備されています。

しかしながら、一部の地域においては、地域ケアプラザやコミュニティハウスが未整備なエリアがあります。また、区ごとに1館整備を目標としている、地域子育て支援拠点や青少年の地域活動拠点についても未整備となっています。

(図1) 福祉保健等に関わる施設の分布



【施設の説明】

地域ケアプラザ

- 地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供しています。栄区内には、6か所整備されています。

<地域交流・活動部門>

多目的ホール等の活動スペースの提供、各種講座の開催、ボランティアに関する情報の提供など地域活動を支援しています。

<地域包括支援センター>

地域の身近な相談窓口として、専門職員（社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等）を配置し、福祉・保健に関する相談を受けています。

<居宅介護支援部門>

介護保険についての専門相談、申請の代行、ケアプランの作成を行います。

<通所介護部門（デイサービス）> ※野七里地域ケアプラザは除く

日帰りで、食事・入浴・レクリエーションなどを楽しめます。

福祉保健活動拠点

- 自主的な福祉保健活動を身近な地域でより活発に行うための場です。区内を中心に活動する関係団体やボランティアが活動しています。拠点には、多目的研修室、団体交流室、対面朗読室編集室、録音室、点字製作室、印刷室を備えています。栄区福祉保健活動拠点の愛称は『ピアハッピー栄』です。

生活支援センター

- 地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するため、ソーシャルワーカーなどによる日常生活相談や食事（夕食）サービス、入浴サービス、生活情報の提供などを行っています。

区民活動センター

- 地域の情報や、イベント・サークル紹介・ボランティア募集の情報などを提供し、区民の自主的な活動（市民活動・生涯学習・地域活動など）をサポートする施設です。さかえ区民活動センターの愛称は、『ぷらっと栄』です。

地区センター

- 子どもから高齢者の方が、文化活動、軽スポーツ、レクリエーション・クラブ活動、料理、工芸教室を通じて相互の交流を深める場として、多目的に活用されています。個人で利用できる図書コーナー・プレイルームや、主に団体に利用いただく会議室・料理室・音楽室・工芸室などがあります。

コミュニティハウス

- 市民の交流や地域活動の身近な拠点。グループ活動などに利用できる集会室等を備えた施設です。

つどいの広場さかえ

- 障害者の相談及び発達障害児の放課後活動の支援を行います。また、子育て不安の解消を図るため、子育て中の親子がつどい、交流が図れる場を提供しています。

地域子育て支援拠点

- 就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供や子育てに関わる方の研修会などを行う子育て支援の拠点です。

青少年の地域活動拠点

- 青少年が気軽に集い、①自由にくつろぐ場の提供、②仲間や異世代と交流する機会の提供、③地域資源を活用した社会参加・職業体験プログラムの実施、④不登校や学習困難な生徒への学習サポート及び生活支援、⑤青少年育成に取り組む支援者の情報交流・ネットワーク及び人材育成の拠点です。

(3) 栄区の医療をめぐる状況

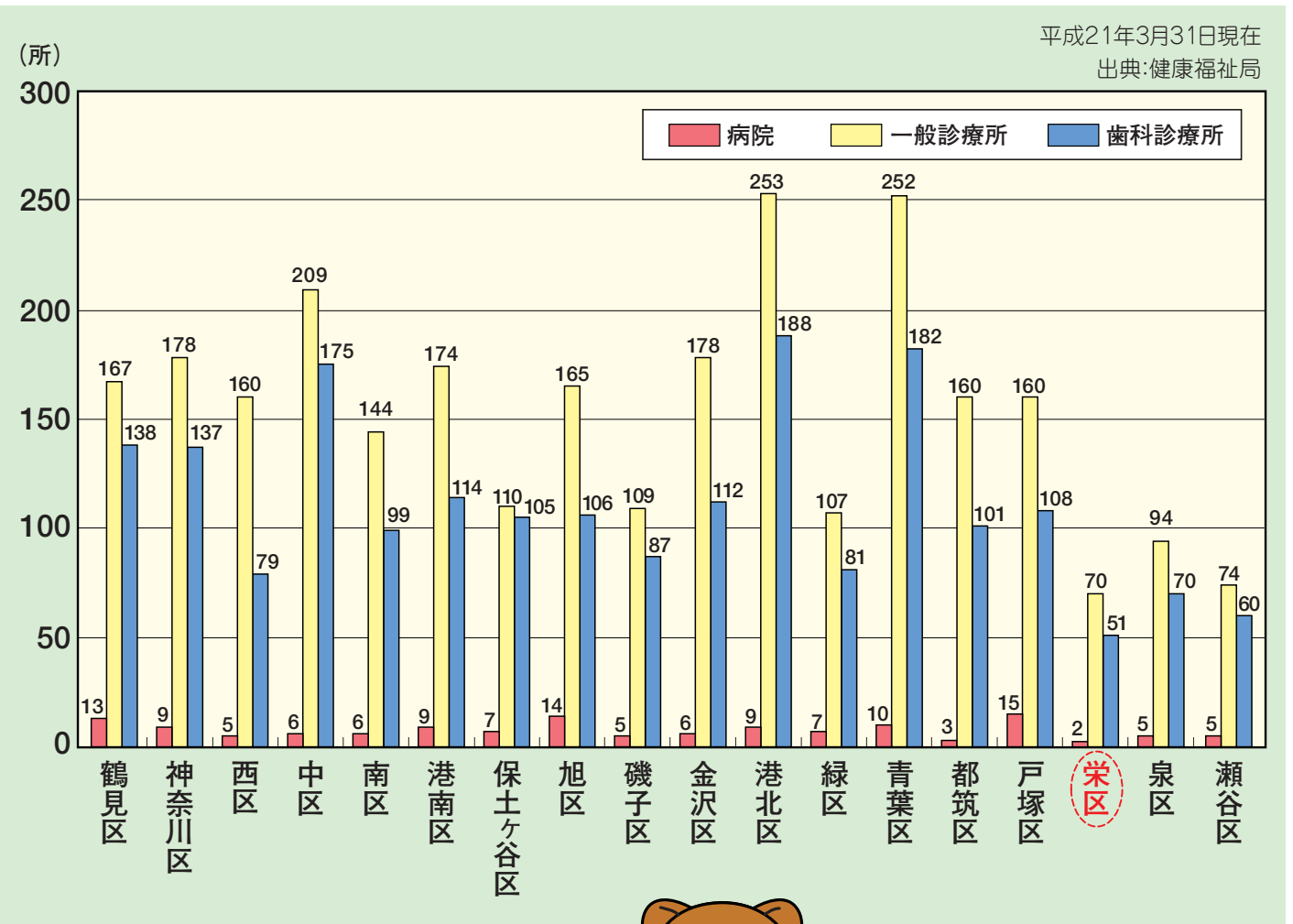
栄区内の病院数、一般診療所数、歯科診療所数は全市で最少です。また、出産できる施設も助産所1施設という状況であり、平成20年度市民意識調査においても、病院や救急医療など地域医療の充実が、区民要望の第1位となっています。

(表9) 市政への要望

	栄区	横浜市
第1位	病院や救急医療など地域医療	病院や救急医療など地域医療
第2位	高齢者福祉	地震などの災害対策
第3位	地震などの災害対策	高齢者福祉
第4位	緑の保全と緑化の推進	防犯対策
第5位	防犯対策	ごみの不法投棄対策やまちの美化

平成20年度横浜市市民意識調査

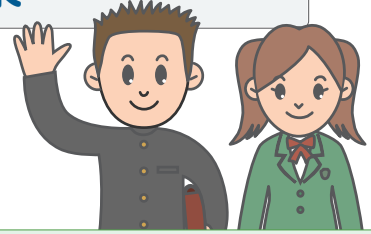
(表10) 区別医療施設数



中学生アンケートの結果

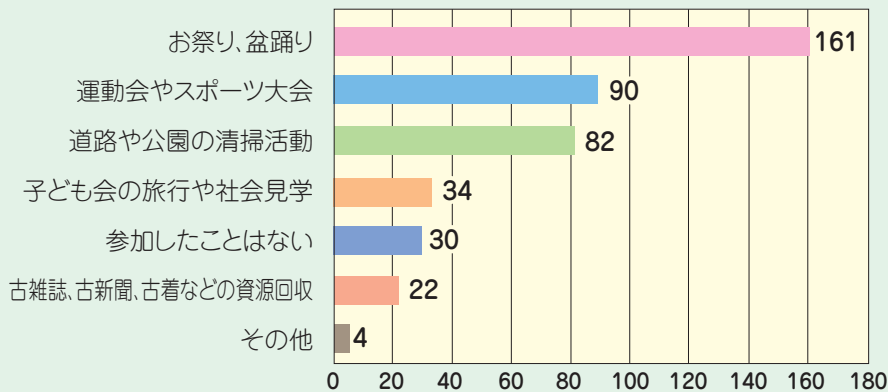
未来を担う中学生の地域福祉保健に対して抱いているイメージを把握するために、アンケート調査を実施しました。

(実施時期・方法:平成21年9月 区内の市立中学7校の2年生のうち212人を対象)



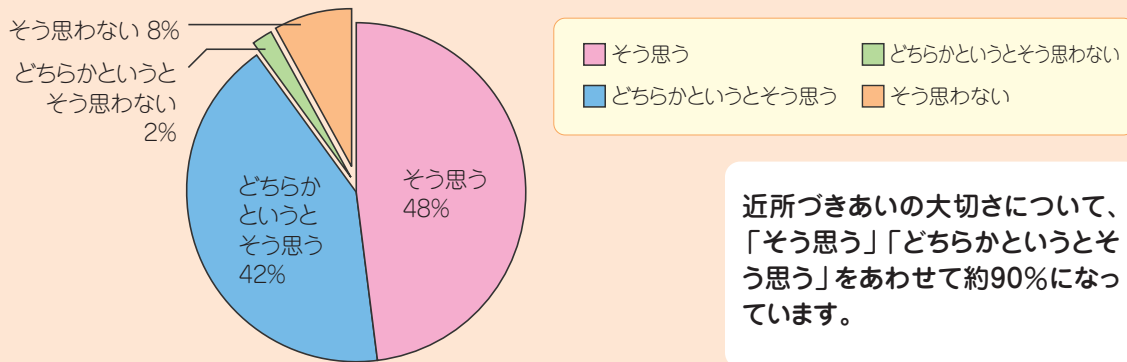
地域での支えあいに関する区内中学生アンケート結果

1 いままで、どのような地域の行事や活動に参加したことがありますか ※複数回答



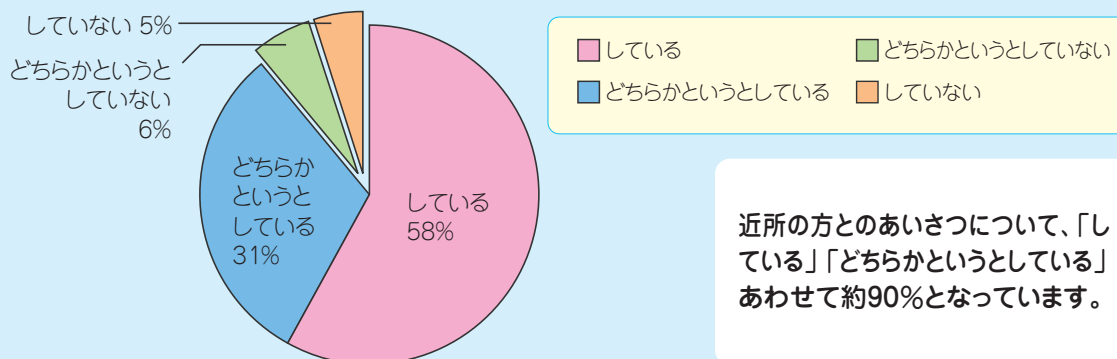
「お祭り、盆踊り」や「運動会やスポーツ大会」などの行事関係の活動の回答が多くなっています。

2 近所づきあいは大切だと思いますか



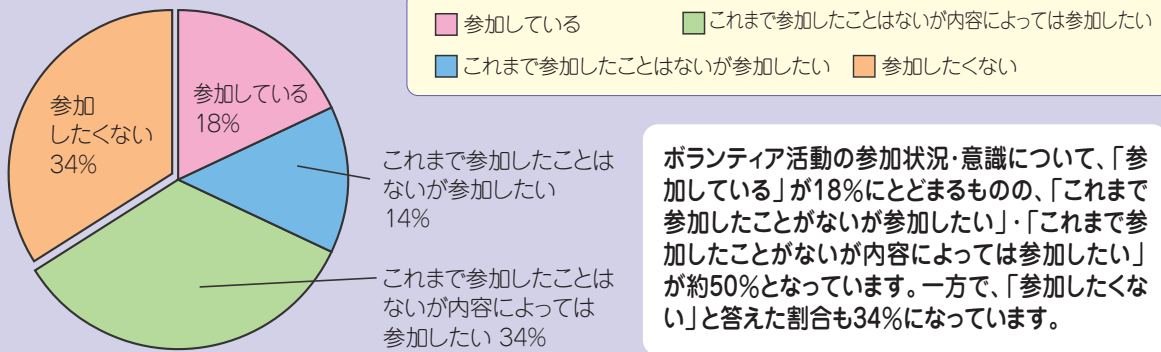
近所づきあいの大切さについて、「そう思う」「どちらかというと思う」をあわせて約90%になっています。

3 近所の方とあいさつはしていますか



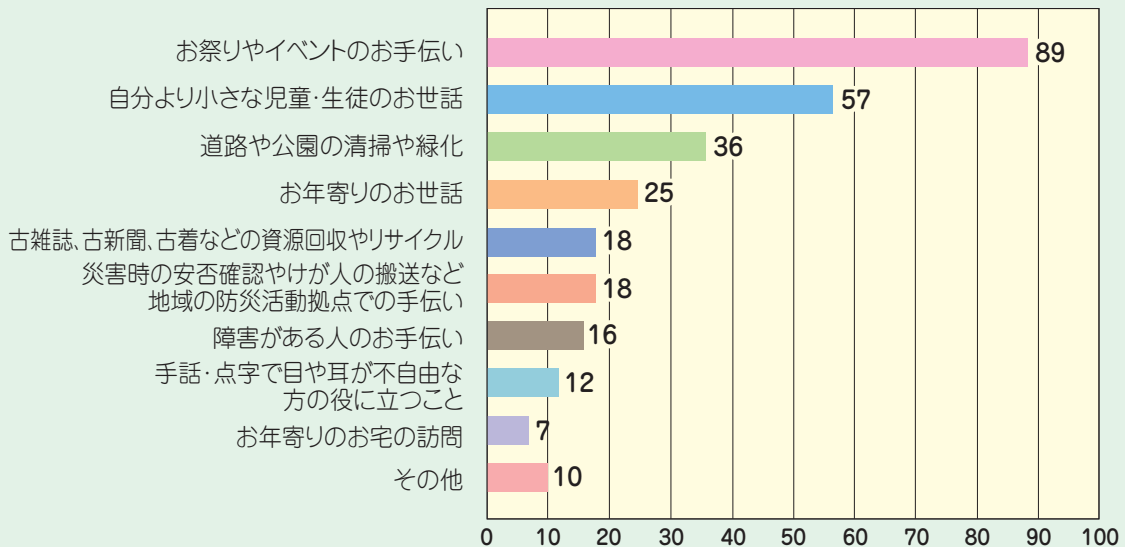
近所の方とのあいさつについて、「している」「どちらかというとしている」あわせて約90%となっています。

4 ボランティア活動に参加していますか。あるいは参加したいと思いますか



5 どのような活動に参加したことがありますか あるいは参加したいと思いますか

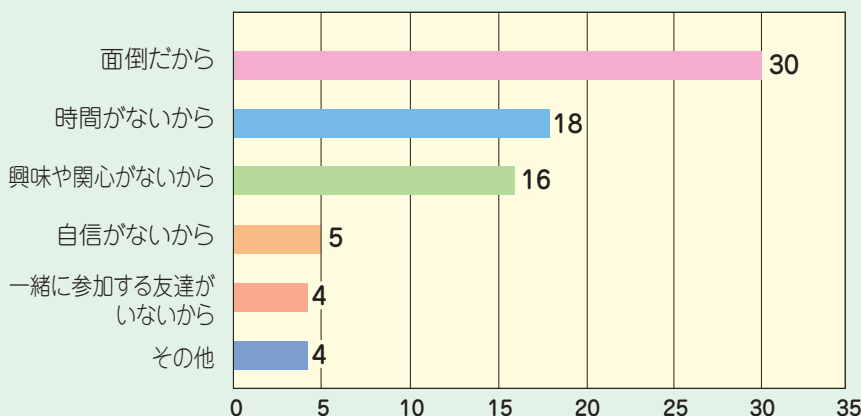
※複数回答



参加したことがある活動や興味のある活動が「お祭りやイベントのお手伝い」「自分より小さな児童・生徒のお世話」「道路や公園の清掃や緑化」など、自分たちの身近なところにある活動に回答が多くありました。

6 参加したくない理由は何ですか

※複数回答



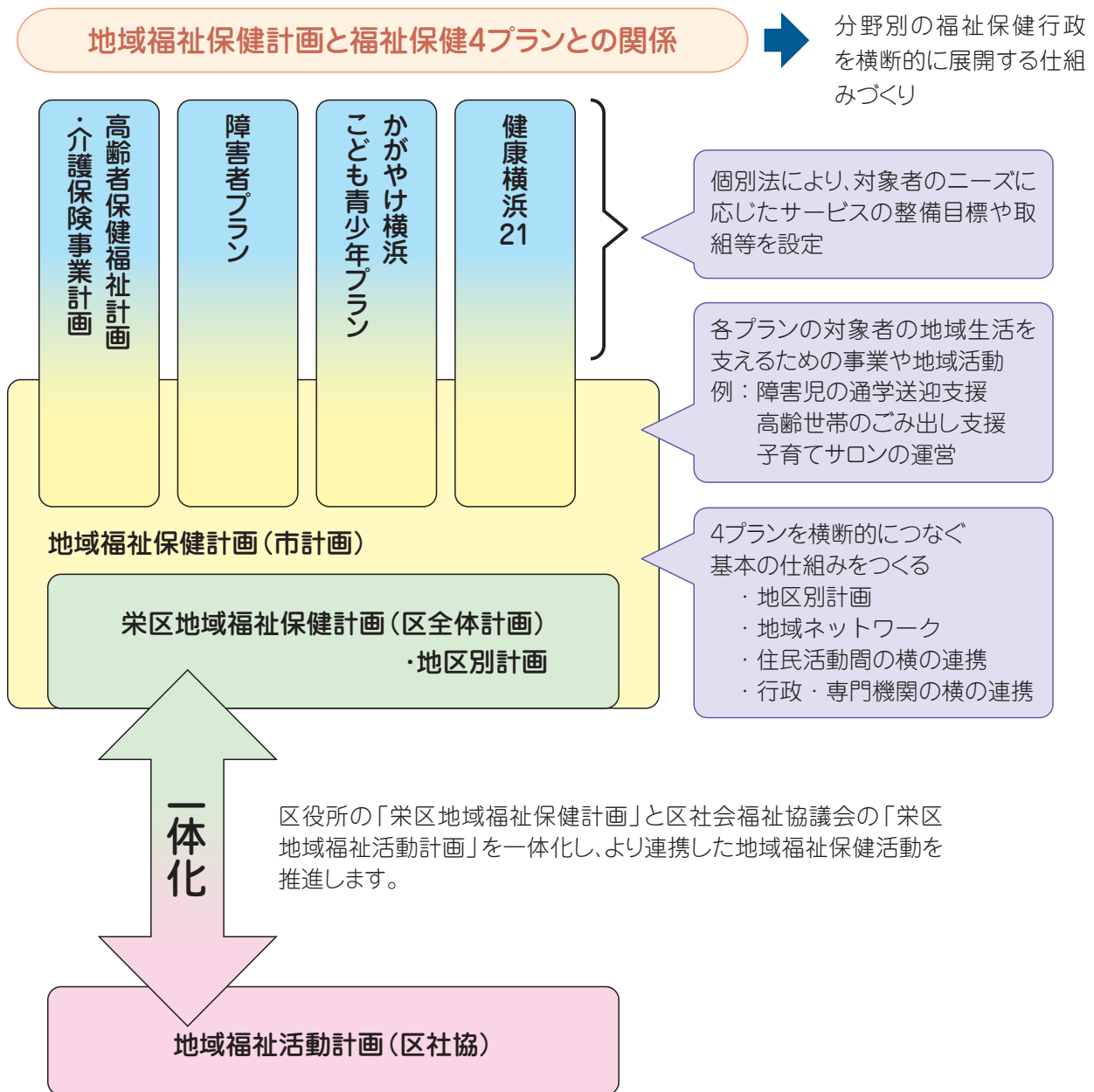
「時間ないから」という回答が18件あり、中学生が忙しい状況がうかがえます。「面倒だから」という回答は30件、「興味・関心がないから」という回答が16件あり、中学生に関心を持ってもらえる施策の必要性がうかがえます。

分野別計画との関係 栄区各計画との関係

1 個別の分野別計画との関係

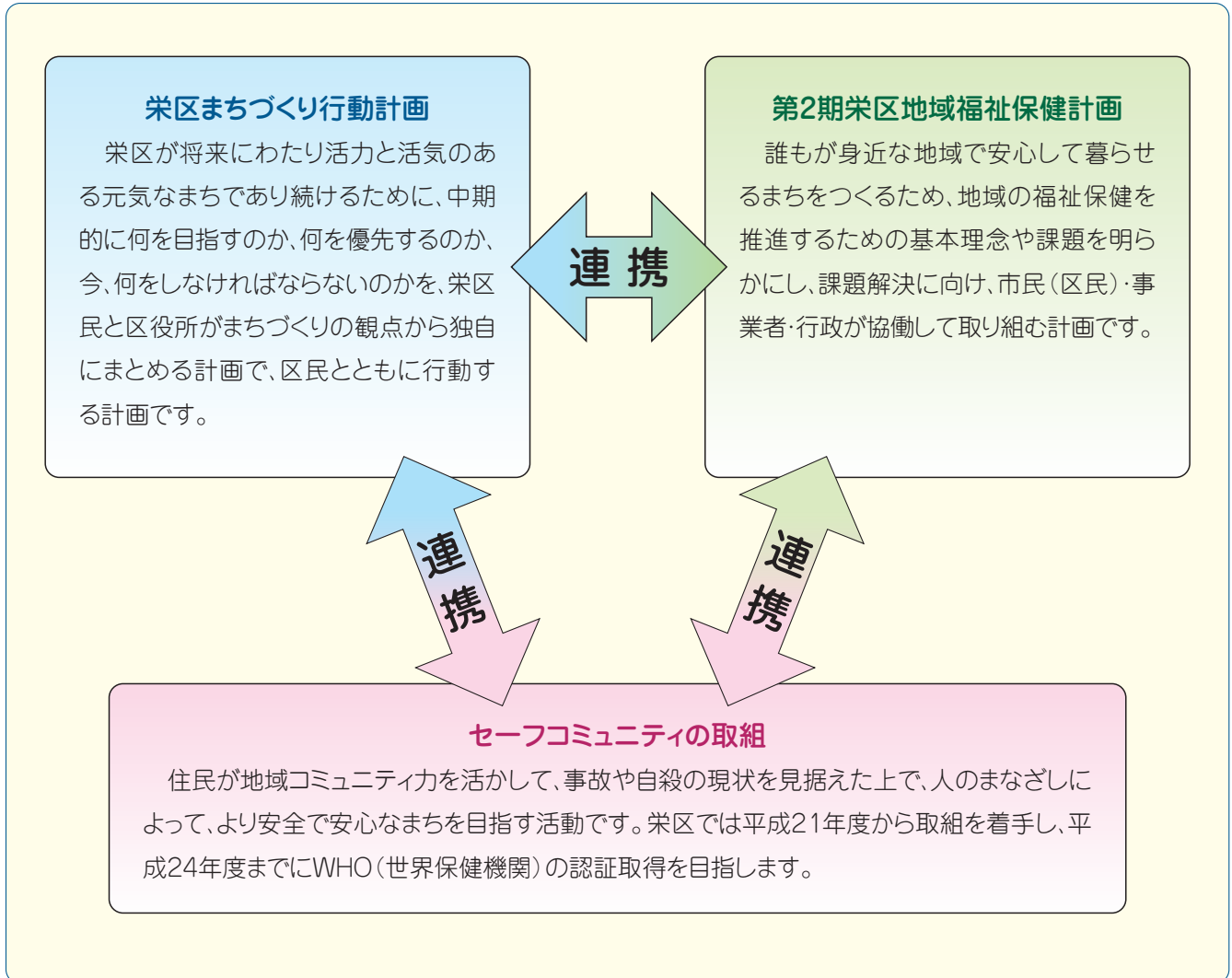
横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、高齢者については「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（老人福祉法、介護保険法）、障害児・者については「障害者プラン」（障害者基本法、障害者自立支援法）、子ども・青少年については「かがやけ横浜子ども青少年プラン」（次世代育成支援対策推進法）、保健については、「健康横浜21」（健康増進法）があります。

地域福祉保健計画（社会福祉法）は、地域の視点から高齢者、障害児・者、子ども・青少年、保健等の分野別計画に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示します。また、市民（区民）、事業者、行政が協働する基本的な事項を横断的に定めることで、地域における展開を総括する役割を果たします。さらに、分野別計画で提示されている対象者の地域生活を支えるための事業や支援について、地域福祉保健計画でも取り組んでいきます。



2 栄区各計画との関係

第2期栄区地域福祉保健計画は、平成22年2月に確定した栄区まちづくり行動計画（計画期間：平成22～27年）と連携して栄区のまちづくりや福祉・保健の取組を推進していくとともに、安全・安心して暮らせるまちづくりについて、セーフコミュニティの取組とも連携していきます。



3 「障害」の表記について

「障害」という言葉については、「害」という文字を使っていることから、「障がい」とひらがなで表記したり、「障碍」という文字を使用したり、といった例が見られます。

今回の計画を策定にあたっては、横浜市における障害福祉施策の基本的な指針を定めている「横浜市障害者プラン（第2期）」の中でも、検討を重ねた結果を踏まえ、これまでどおり「障害」という表記で統一しています。

また、栄区では、障害のある方と地域がつながり、「障害理解」の促進につながる取組を、今後も進めてまいります。

用語解説集

あ行

∴ NPO(エヌピーオー)法人

NPOはNon-Profit Organization(民間非営利団体)の略です。不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利事業に自主的に取り組む組織で、「特定非営利活動促進法」に基づき、法人格を取得しています。

か行

∴ 介護予防講座

寝たきりや認知症などによって、介護が必要な状態にならないための支援教室です。主には、筋力向上や認知症予防、栄養改善・口腔衛生・閉じこもり予防などの講座を開催します。

∴ コミュニケーションボード

知的障害者や自閉症など、文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードに描かれた絵や記号を指差すことで、意思を伝えやすくする道具です。これまでに、「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道駅用」が作成されています。

さ行

∴ 災害時要援護者避難支援の取組

災害が発生した場合、要援護者(高齢者・障害者・乳幼児がいる家族等)が迅速に避難するためには、行政による避難支援だけでは不十分であり、自治会・町内会を中心とした地域による支援が不可欠となります。

栄区では、全自治会・町内会において要援護者の把握が行われ、具体的な支援体制が整備されることを目指しています。

∴ 支えあい連絡会・(見守り)ネットワーク

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携を図ることにより、それぞれの活動の推進とともに、課題の共有から地域課題への取組が進み、支えあいの地域づくりの発展を目指すネットワークです。

∴ サロン

身近な地域で様々な人が気軽に集える“場”のこと。町内会館を始め、空き家や空き店舗、自宅の一室など、様々な場所で開かれています。

∴ 食生活等改善推進員(ヘルスマイト)

食生活等改善推進員(ヘルスマイト)は、各区の福祉保健センターで実施している食生活等改善推進員セミナーを修了後、食生活等改善推進員登録名簿に登録された人が、健康づくりの案内役となり、栄養や運動に関する様々な取り組みを地域で行っています。

地域の人々が健康を保持増進するために、健康づくりの3つの柱“食生活、運動、休養”を基本として、適切な食生活の普及啓発活動等を行い、活力ある地域社会づくりを目指します。

∴ 自治会・町内会

自治会・町内会は、ほとんどの世帯が参加し、住民の親睦や地域活動を行う、代表的な住民組織です。行政区ごとに区連合会、地区ごとに地区連合町内会が結成されています。

栄区連合町内会は、昭和61年に設立され、現在は7の地区連合町内会の代表者で構成されています。区連合会は行政と地域の橋渡しの存在として、会員相互の情報交換、行政からの情報の伝達、地域活動に役立てるための研修を行うなど、よりよいまちづくりを目指して活動しています。

∴ 成年後見制度

認知症高齢者の方、知的障害のある方、精神障害のある方が安心して生活できるように保護し、支援する制度で、本人の判断能力の状態に応じて、「補助」「保佐」「後見」からなる法定後見制度と、あらかじめ本人が後見人になる人を決めておく、任意後見制度の2つに分けられます。法的に権限を与えられた後見人等は、本人に代わって財産管理や身上配慮を行います。

∴ 送迎サービス

送迎サービスとは、通常の交通手段では外出が困難な高齢者や障害のある方に対し、ボランティアの方の運転で、医療機関、福祉施設・団体のサービス利用、行政機関などへの外出の支援をする、地域の住民の支えあいによって行われているサービスです。

た行

∴ 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会(地区社協)は、地域住民に最も身近

な社会福祉協議会として、地域の方々が、「自分たちの地域は自分たちでよくしていこう」という気持ちで組織された、福祉のまちづくりを目的に協力し合う任意団体です。栄区では、連合町内会と同じ単位で組織化されており、7つの地区社協があります。

それぞれの地区社協は、自治会・町内会や民生委員・児童委員、保健活動推進員、当事者組織等で構成され、子育てサロンや敬老のつどい、広報誌の作成等地域に応じた様々な活動を行っています。

特定健康診査(特定健診)

平成20年4月から、国民健康保険や健康保険組合といった医療保険者が、40歳から74歳の加入者を対象に行なう健康診査のことです。

特定健康診査は、内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定や心臓病や脳卒中などの危険因子を判定するのに効果的なLDLコレステロール検査項目を加え、メタボリックシンドロームの該当者や予備群をいち早く見つけられる健診です。

特別避難場所

特別避難場所は、地域の小学校等に設置された地域防災拠点での避難生活に対応できない、在宅要援護者のための避難場所です。

横浜市防災計画では、地域ケアプラザ等の社会福祉施設等を特別避難場所として指定し、食料等の備蓄整備助成を行っています。

は行

徘徊高齢者SOSネットワーク

認知症による徘徊で行方がわからなくなってしまった高齢者を、警察と行政・交通機関等の協力機関が連携して、できるだけ早く発見し家族のもとに帰すことを目的としたシステムです。

ご家族が事前に登録することで、栄区役所・栄警察署・地域ケアプラザ等で情報が共有化され、発見と保護が迅速かつ適切に行えるようになります。

保健活動推進員

保健活動推進員は、横浜市保健活動推進員規則により設置されています。

地域における市民の健康づくりを推進するために、市長から委嘱を受けて活動します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、各区の福祉保健センターや地域の団体等と連携して、健康づくりに関するさまざまな活動を行います。

任期は2年間で再任されることができ、就任時の年齢は、原則として満78歳未満です。

推進員の身分は、非常勤の特別職公務員に該当します。また推進員は、連合町内会と同じ単位で組織化され活動しています。

ま行

民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員は民生委員法、児童委員は児童福祉法により設置が定められていて、この二つの役割を兼務しています。自治会・町内会等の代表で構成される地区推薦準備会で推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員です。それぞれが担当する区域内で、住民の生活実態や福祉ニーズの把握、住民の相談・助言、行政等との連絡調整など地域福祉増進のための幅広い活動を行なっています。

主任児童委員は、児童福祉問題を専門に担当し、地区担当の民生委員・児童委員と連携・協力して、様々な児童問題について取り組んでいます。

どちらも任期は3年で、年齢制限はありますが、再任されることができます。

みんなが主役のまちづくり協働推進事業

だれもが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域のまちづくり等、区民が主体的に実施する活動の支援や、区と協働で事業展開ができる区民活動団体の育成を目的に、主として栄区民を対象に実施する事業に対し、その事業費の一部を助成又は団体グループの立ち上げを支援する事業です。

や行

友愛活動推進員・友愛活動員

友愛活動推進員設置事業要綱により地域の高齢者福祉の向上を目的として設置されています。

友愛活動推進員は、高齢者による高齢者のための相互扶助活動を実施するため、老人クラブを基盤に友愛部会を編成して、地域における福祉の実践活動や情報の伝達活動を推進します。任期は3年で、単位老人クラブからの2名推薦により、市長から委嘱を受け活動しています。

おもな活動は、要援護高齢者(ひとり暮らし等)に対する友愛活動、高齢者に関する情報の提供・普及・伝達、行政機関の行事・民生委員等の活動への協力等です。

友愛活動員は、平成20年度から新たに設けられ、単位クラブごとに編成された友愛チームを作り活動します。「話し相手、見守り」を中心に、チーム員で話し合いながら活動します。

横浜子育てサポートシステム

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを助け、地域ぐるみでの子育て支援を目指しています。また、子どもを預かって欲しい人と、子どもを預かる人に会員登録をしていただき、条件の合う近隣の方との出会いをサポートします。

「栄区地域福祉保健推進会議 委員名簿」推進部会 名簿」

栄区地域福祉保健推進会議 委員名簿 敬称略・五十音順 会長、学識経験者)

委員名	参考(所属団体等)
江口 一彦	栄区医師会 副会長
奥代 智子	栄区社会福祉協議会ボランティア・市民活動団体分科会 会長
木村 長利	栄区中学校長会 理事
酒井 美佐子	横浜市幼稚園協会栄支部 支部長
杉山 紀子	栄歯科医師会 会長
高山 晋一	栄区シニアクラブ連合会 会長
田中 伸一	栄区保健活動推進員会 会長
角田 和宏	栄区連合町内会 会長
○豊田 宗裕	横浜国際福祉専門学校 顧問
長瀬 潔	栄区民生委員児童委員協議会 会長
☆野村 政晴	横浜市栄区社会福祉協議会 会長
日浦 美智江	社会福祉法人「訪問の家」 理事長
星野 高志	栄区薬剤師会 会長
師 康晴	社会福祉法人「杜の会」 理事長
山上 東平	栄区青少年指導員協議会 会長
青木 清隆	栄区福祉保健センター長
吉川 義晴	栄区福祉保健センター担当部長

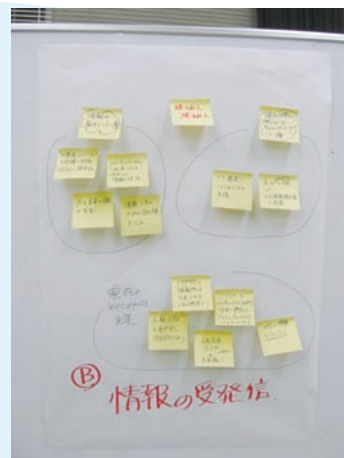
推進部会 名簿(敬称略・五十音順)

委員名	参考(所属団体等)
浅沼 豊市	小菅ヶ谷地域支えあい連絡会
雨宮 久	本郷第三地区支えあい連絡会
安藤 仙治	豊田地区支えあい連絡会
飯田 千恵子	栄区食生活等改善推進委員会 会長
稲塚 早苗	笠間地区支えあい連絡会
岩堀 まゆみ	OYAKO CLUB チューリップ
大沼 妙子	笠間地区支えあい連絡会
落合 久昭	栄区シニアクラブ連合会 副会長
金子 章子	あしたばの会 副代表
亀澤 弘	本郷中央地区支えあい連絡会
小西 淳一	栄区青少年指導員協議会 副会長
小華和 紘記	上郷西地区支えあいネットワーク
高橋 勝美	上郷東見守りネットワーク・地区社会福祉協議会
中村 涼子	グループ桂台 代表
三留 芙美子	栄区民生委員児童委員協議会 副会長
室井 賢	栄区保健活動推進委員会 副会長

活発な議論
ありがとうございました。



グループワークの様子



みんなで一緒に
取り組んでいこう!



栄区 いたち川マスコット
タッチーくん

「第2期 栄区地域福祉保健計画」

発行：平成22年3月

発行者：横浜市栄区福祉保健課

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19（新館3階）

電話：045-894-6917

FAX：045-895-1759

電子メール：sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

ホームページ：http://www.city.yokohama.jp/me/sakae/fukuho/2chifuku/

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29

電話：045-894-8521

FAX：045-892-8974

電子メール：office@sakaeku-shakyo.jp

ホームページ：http://www.sakaeku-shakyo.jp/

